

令和3年度第14回

地域連携推進機構運営会議 議事次第

日 時：令和4年1月20日（木）10:00～11:30

場 所：オンライン開催

【議題】

<報告事項>	資料番号
1 沖縄県地域振興協会との包括連携協定の締結について	報告1
2 令和3年度地域連携推進機構予算執行状況について	報告2
3 大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」について	報告3

※参考資料

- ・ 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和3年4月1日時点）（参考資料2）

(案)

令和3年度第12回地域連携推進機構運営会議

議事要旨

日 時：令和3年12月16日（木） 10：00～11：14

場 所：第二会議室

出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課長）

陪席者：瀬名波 出（学長補佐、研究企画室員、工学部教授）、富永 千尋（研究企画室特命教授）、平敷監事、稲福 太一（課長代理）、金城 まなみ（企画係長）、根間 友紀乃（企画係員）

※審議に先立ち、令和3年度第10回、及び、第11回運営会議の議事要旨案について確認があり、承認された。

<審議事項>

議長から、次の1件の事項について審議を行う旨提案があり、説明の上、審議を行った。

1. 中期将来ビジョンについて

稲福地域連携推進課課長代理から、資料（審議1）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

2. グローカル・イノベーション人材育成専門部会の設置について

牛窪機構長から、資料（審議2）に基づき説明があり、審議の結果、改正の手続きを進めていくことが承認された。

3. 非常勤講師人事規程の一部改正（案）について

稲福地域連携推進課課長代理から、資料（審議3）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

なお、改正の手続きは人事企画課が掌握となっていることから、改正の過程で文言の修正等があった場合は牛窪機構長に一任することも併せて承認された。

4. 科学教育（STEAM教育）研究センター（仮称）準備専門部会設置要項（案）について

竹村副機構長から、資料（審議4）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

5. 地域協働萌芽プロジェクト支援事業への申請について（「スタディケーションを組み合わせた観光型リカレント教育プログラム」実証実験）

牛窪機構長から、資料（審議 5）に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

<報告事項>

1. 第 3 期中期目標期間に係る「中期目標の達成状況報告書」の作成について
稲福地域連携推進課課長代理から、資料（報告 1）に基づき報告があった。

2. 令和 3 年度地域連携推進機構予算執行状況について
下地地域連携推進課課長から、資料（報告 2）に基づき報告があった。

3. 「開学 70 周年記念事業地域連携企画展」について
小島准教授から、開学 70 周年記念事業地域連携企画展 WEB サイトの公開を、令和 4 年 3 月 31 日まで延長していることについて報告があった。

4. 那覇空港での大型ポスター展示について
小島准教授から、首里城再興学術ネットワークチームが作成し、本チームの取り組みの一環として文科省エントランスに展示された大型ポスターが、那覇空港「YUINICHI 広場」にて展示される予定であることについて報告があった。

案

令和3年度第13回地域連携推進機構運営会議（メール会議）

議事要旨

日時：令和4年1月4日（火）（メール送信日）～1月5日（木）（意見等期限日）

委員：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室長）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 准教授）、下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課長）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、満尾 俊一（総合企画戦略部長）

<審議事項>

急を要する案件であることから、議長の提案により、次の事項についてメールにより審議を行った。

1. 第4期中期目標・中期計画（素案）に係る年度計画（案）について

審議の結果、本件について、原案のとおり承認された。

2. 第3期中期目標期間に係る「中期目標の達成状況報告書」（案）について

審議の結果、本件について、原案のとおり承認された。

3. 琉球大学及び沖縄県地域振興協会との包括的連携協定に基づく実施要項について

審議の結果、本件について、原案のとおり承認された。

国立大学法人琉球大学と公益社団法人沖縄県地域振興協会
との包括的連携に関する協定書

国立大学法人琉球大学（以下「甲」という。）と公益社団法人沖縄県地域振興協会（以下「乙」という。）は、地域社会への一層の貢献に資するため、以下のとおり包括的連携に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙の連携・協力の下、双方が有する資源の効果的な活用を図り、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力を図るものとする。なお実施時期、実施方法その他具体的な内容については甲乙が協議の上、別途定める。

- (1) 地域社会の発展・活性化に関すること
- (2) 文化の振興に関すること
- (3) 人材育成に関すること
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、第2条に定める連携事項等の検討及び実施により知り得た相手方の秘密情報を、相手方の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示・漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、本協定が理由の如何を問わず終了した後も、前項に定める秘密保持の責務を負うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定は、協定締結の日から発効し、有効期間は3年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、甲乙双方の合意により更新することができる。

（協定の解除）

第5条 甲及び乙は、協議の上、本協定を解除することができる。

（協議）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名・押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和4年1月14日

甲 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

国立大学法人琉球大学

学長

西 田



乙 沖縄県那覇市旭町116番地37

公益社団法人沖縄県地域振興協会

会長

朝花 喜一



令和3年度 地域連携推進機構予算執行状況(2022.1.14現在)

1. 基本的な予算

財源	目的	予算配分額(R3)	執行済額	予算残高	執行率	備考
大学運営費（その他）	教育基盤経費	1,057,000	970,280	86,720	91.80%	
	大学開放事業費	2,333,000	1,766,882	566,118	75.73%	
	研究基盤経費	1,619,000	520,786	1,098,214	32.17%	
	(内訳)	845,000	220,169	624,831	26.06%	うち機構共通
		774,000	300,617	473,383	38.84%	うち教員研究費
	一般管理費	650,000	403,033	246,967	62.01%	
	計	5,659,000	3,660,981	1,998,019	64.69%	

2. 戦略的重点配分経費-戦略的地域連携推進経費

経費	執行先	予算配分額(R3)	執行済額	予算残高	執行率	備考
地域協働プロジェクト推進経費	新規4事業	3,700,000	3,700,000	-	100%	4事業に配分済み
地域志向活動トライアル経費	正課科目における地域志向取組	1,000,000	1,000,000	-	-	配分済み
	地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）	500,000	49,082	450,918	10%	採択済み
地域連携支援体制構築強化経費	サテライト・イブニング・カレッジ事業（RSEC）	1,500,000	324,790	1,175,210	22%	
	知のふるさと納税事業	1,500,000	0	1,500,000	0%	
	地域協働萌芽プロジェクト支援	1,500,000	32,700	1,467,300	2%	
	琉球大学未来共創フェア関連経費	0	0	-	-	
	地域貢献事業循環型モデル検討・調査等	500,000	0	500,000	0%	
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(非常勤職員人件費)					
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(物件)	4,500,000	2,925,620	1,574,380	65%	アクティブシンクタンク学内負担
	アドバイザースタッフ派遣事業	3,500,000	3,500,000	-	100%	アクティブシンクタンク学内負担 教育学部に配分済み
	計	18,200,000	11,532,192	6,667,808	63%	

3. 機能強化経費（戦略3「アクティブ・シンクタンク」）（14,000千円）

財源	目的	配分額(R3)	執行済額	予算残高	執行率	備考
大学運営費（交付金） （21,409千円）	非常勤教員給与	14,000,000	10,297,461	3,702,539	73.55%	
	非常勤講師給与	0	967,963	-967,963	-	
	教育基盤経費					
	計	14,000,000	11,265,424	2,734,576	80.47%	

大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」
事業説明会メモ

令和4年1月17日（月）15:00～16:30

Cisco Webex Meetings による WEB 説明会

1. 事業概要説明

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室から、説明会資料に基づき、事業概要の説明。

- (1)背景（説明会資料 P2～P8）
- (2)地域活性化人材育成事業～SPARC～のイメージ（P9）
- (3)大学等連携推進法人について（P10～P13）
- (4)申請の前提、申請要件等（案:変更可能性あり）（P13～P18）
- (5)実施スケジュール（P19）
- (6)担当連絡先

※大学の思いと事業趣旨が食い違って不採択となる事例があるので、申請前に極力事前相談をしてほしいとの発言あり。

2. 質疑応答

Q.実施主体が大学等連携推進法人として良いか？

A.申請主体は大学とする。どこか主幹大学を決めてください

Q.申請前に極力事前相談をください（説明会資料 P20）とのことだが、大まかな内容でも構わないのか？

A.ポンチ絵1枚程度の大まかな資料での相談でもかまわない。シラバスまで準備する必要はない。

Q.一法人複数大学も申請していいか。

A.申請できない。

Q.「地域」というが、首都圏の関係機関で組織、申請しても良いのか？

A.「地域」の考え方は、申請者で決めていただいて大丈夫。「地域」をどう考えているか、きちんと申請書に記載してほしい。

Q.この事業で、何を目標値とすれば良いか。

A.申請側で決めてもらって良い。

Q.資料 P17 に「地域課題 PBL、アントレプレナーシップ教育等を連携大学間協働で実施」とあるが、これはどっちも実施しなければならないのか。

A.どっちも実施が必須。

Q.大学等連携推進法人と地域連携プラットフォームについて

A.大学等連携推進法人は大学間での連携を想定、地域連携プラットフォームは大学、地域、産業界の連携を想定している。

Q.大学等連携推進法人の代表理事は参画する大学の学長でなければならないのか。それとも、常勤の役員または教員でもいいのか。

A.大学の学長が兼任する形でもいいが、大学側で決めて欲しい。

Q.地域連携プラットフォームに地域からどのような方が参画するのを想定しているか。

A.基本的には自治体の長を想定しているが、それ以外の取組を必ずしも否定するものではない。ただし、なぜ参画しているかは申請書上で念入りに説明を求めるつもりである。

Q.国公立大学が連携して申請する場合、そのうち国立大学だけが大学等連携推進法人として申請するのはありか。

A.申請に名前を連ねた大学は全て大学等連携推進法人に含めて申請してほしい。

Q.国立大学（と高専）だけの連携法人も可？

A.不可。国公私入ってほしい。

（資料 P14 に「本事業においては、国公立の設置形態の枠組みを超えた構想を求めます。ただし、国公立すべてが含まれる必要はありません。」との記載あり）

Q.タイプ①の申請要件に「参画している大学の学位プログラムのうち半数以上の学位プログラムの再編を求めます。」とあるが、この半数以上とは？

A.申請した学位プログラムのうち半数以上という意味。参画した大学の全学部の半数以上という意味ではない。また、学位プログラムの定義は各大学で決めて欲しい。

令和4年度 大学教育再生戦略推進費 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」 事業説明会について

高等教育局大学振興課大学改革推進室



国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進 – 大学教育再生戦略推進費 –

大学教育再生戦略推進費（再推費）

政府戦略や教育再生実行会議、中央教育審議会等で提言された大学教育の質の向上に関する改革を推進するため、国公立の設置形態を超えた競争的環境の下で、大学の優れた取組を重点的に支援する補助金の総称



- ・ 世界をリードする教育研究拠点の形成
- ・ 革新的・先導的な教育研究プログラムの開発 等



目的

- 高等教育政策として機動的・即効的に対応すべき課題を解決すること
- 特に、制度改革とセットのプログラムを積極的に構築すること
- 学長主導の改革を促進し、大学のガバナンス改革を一層加速すること
- 採択大学等の成果を波及させ、高等教育全体の活性化と質の向上を図ること

基本運用方針

- 学長が申請するコンペ方式により、優れた取組を重点的に支援
- 学識経験者等の外部有識者による公平かつ厳正な審査を経て採択校を決定
- 各年度のフォローアップ、中間・事後評価を徹底し、成果を明確化
- 各プログラムの成果の公表・普及を徹底し、高等教育全体の改革を推進

人工知能やロボット等による代替可能性が高い/低い100種の職業

- 必ずしも特別の知識・スキルが求められない職業に加え、データの分析や秩序的・体系的操作が求められる職業については、人工知能等で代替できる可能性が高い傾向。
- 一方、芸術・歴史学・考古学、哲学・神学など抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業、他者との協調や、他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業は、人工知能等での代替は難しい傾向。

代替可能性が高い職業

IC生産オペレーター	ゴム製品成形工(タイヤ成形を除く)	電気通信技術者
一般事務員	こん包工	電算写植オペレーター
鋳物工	サッシ工	電子計算機保守員(IT保守員)
医療事務員	産業廃棄物収集運搬作業員	電子部品製造工
受付係	紙器製造工	電車運転士
AV・通信機器組立・修理工	自動車組立工	道路パトロール隊員
駅務員	自動車塗装工	日用品修理ショップ店員
NC研削盤工	出荷・発送係員	バイク便配達員
NC旋盤工	じんかい収集作業員	発電員
会計監査係員	人事係事務員	非破壊検査員
加工紙製造工	新聞配達員	ビル施設管理技術者
貸付係事務員	診療情報管理士	ビル清掃員
学校事務員	水産ねり製品製造工	物品購買事務員
カメラ組立工	スーパー店員	プラスチック製品成形工
機械木工	生産現場事務員	プロセス製版オペレーター
寄宿舎・寮・マンション管理人	製パン工	ボイラーオペレーター
CADオペレーター	製粉工	貿易事務員
給食調理人	製本作業員	包装作業員
教育・研修事務員	清涼飲料ルートセールス員	保管・管理係員
行政事務員(国)	石油精製オペレーター	保険事務員
行政事務員(県市町村)	セメント生産オペレーター	ホテル客室係
銀行窓口係	繊維製品検査工	マシニングセンター・オペレーター
金属加工・金属製品検査工	倉庫作業員	ミシン縫製工
金属研磨工	惣菜製造工	めっき工
金属材料製造検査工	測量士	めん類製造工
金属熱処理工	宝くじ販売人	郵便外務員
金属プレス工	タクシー運転者	郵便事務員
クリーニング取次店員	宅配便配達員	有料道路料金収受員
計器組立工	鍛造工	レジ係
警備員	駐車場管理人	列車清掃員
経理事務員	通関士	レンタカー営業所員
検収・検品係員	通信販売受付事務員	路線バス運転者
検針員	積卸作業員	
建設作業員	データ入力係	

代替可能性が低い職業

アートディレクター	歯科医師	日本語教師
アウトドアインストラクター	児童厚生員	ネイル・アーティスト
アナウンサー	シナリオライター	バーテンダー
アロマセラピスト	社会学研究者	俳優
犬訓練士	社会教育主事	はり師・きゅう師
医療ソーシャルワーカー	社会福祉施設介護職員	美容師
インテリアコーディネーター	社会福祉施設指導員	評論家
インテリアデザイナー	獣医師	ファッションデザイナー
映画カメラマン	柔道整復師	フードコーディネーター
映画監督	ジュエリーデザイナー	舞台演出家
エコノミスト	小学校教員	舞台美術家
音楽教室講師	商業カメラマン	フラワーデザイナー
学芸員	小児科医	フリーライター
学校カウンセラー	商品開発部員	プロデューサー
観光バスガイド	助産師	ペンション経営者
教育カウンセラー	心理学研究者	保育士
クラシック演奏家	人類学者	放送記者
グラフィックデザイナー	スタイリスト	放送ディレクター
ケアマネージャー	スポーツインストラクター	報道カメラマン
経営コンサルタント	スポーツライター	法務教官
芸能マネージャー	声楽家	マーケティング・リサーチャー
ゲームクリエイター	精神科医	マンガ家
外科医	ソムリエ	ミュージシャン
言語聴覚士	大学・短期大学教員	メイクアップアーティスト
工業デザイナー	中学校教員	盲・ろう・養護学校教員
広告ディレクター	中小企業診断士	幼稚園教員
国際協力専門家	ツアーコンダクター	理学療法士
コピーライター	ディスクジョッキー	料理研究家
作業療法士	ディスプレイデザイナー	旅行会社カウンター係
作詞家	デスク	レコードプロデューサー
作曲家	テレビカメラマン	レストラン支配人
雑誌編集者	テレビタレント	録音エンジニア
産業カウンセラー	図書編集者	
産婦人科医	内科医	

※50音順、並びは代替可能性確率とは無関係

職業名は、労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究」に対応

大学数、学生数の現状

学校数

	合計				構成比			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	795	86	94	615	100.0%	10.8%	11.8%	77.4%
東京圏	229	16	6	207	28.8%	2.0%	0.8%	26.0%
東京都	143	12	2	129	18.0%	1.5%	0.3%	16.2%
神奈川県	31	2	2	27	3.9%	0.3%	0.3%	3.4%
埼玉県	28	1	1	26	3.5%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.4%	0.1%	0.1%	3.1%
地方圏	566	70	88	408	71.2%	8.8%	11.1%	51.3%

72%

学生数

	合計				構成比			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	2,915,605	598,881	158,579	2,158,145	100.0%	20.5%	5.4%	74.0%
東京圏	1,177,958	112,309	18,353	1,047,296	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
東京都	759,035	77,970	9,628	671,437	6.4%	0.3%	0.2%	5.9%
神奈川県	187,328	10,019	6,240	171,069	4.0%	0.3%	0.1%	3.7%
埼玉県	116,602	8,380	1,749	106,473	3.9%	0.5%	0.0%	3.4%
千葉県	114,993	15,940	736	98,317	3.9%	0.5%	0.0%	3.4%
地方圏	1,737,647	486,572	140,226	1,110,850	59.6%	16.7%	4.8%	38.1%

63%

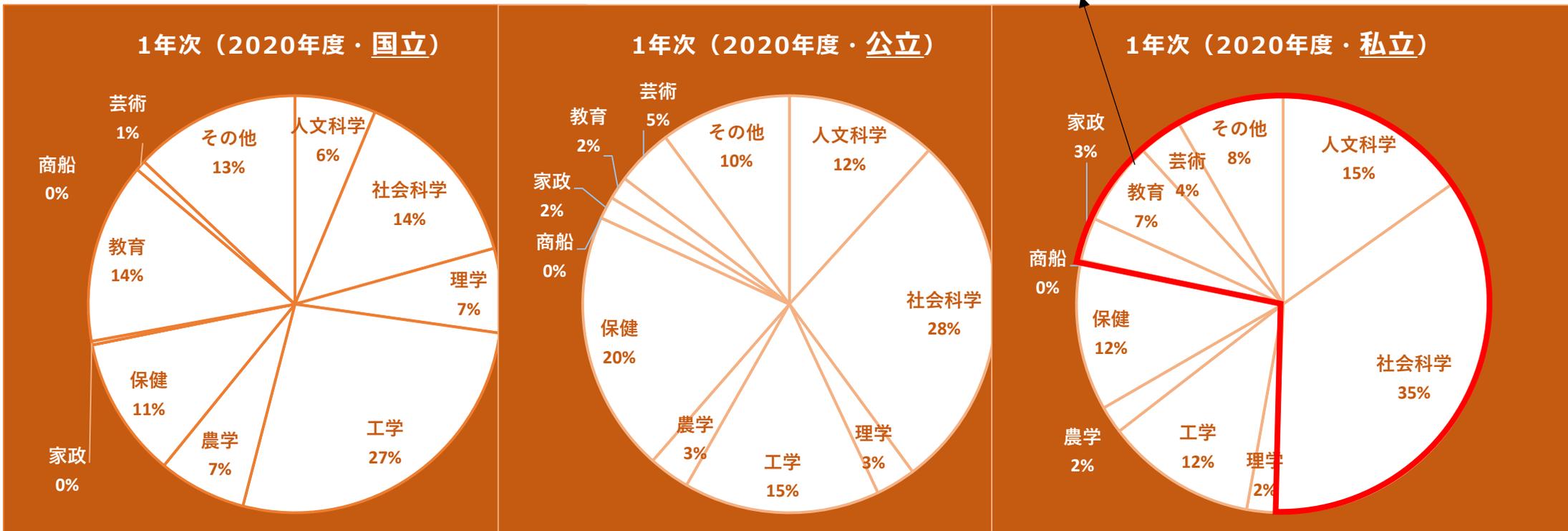
* 学生数には学部のほか大学院の学生等を含む。

6/93

* 文部科学省「学校基本統計（令和2年度版）」より作成

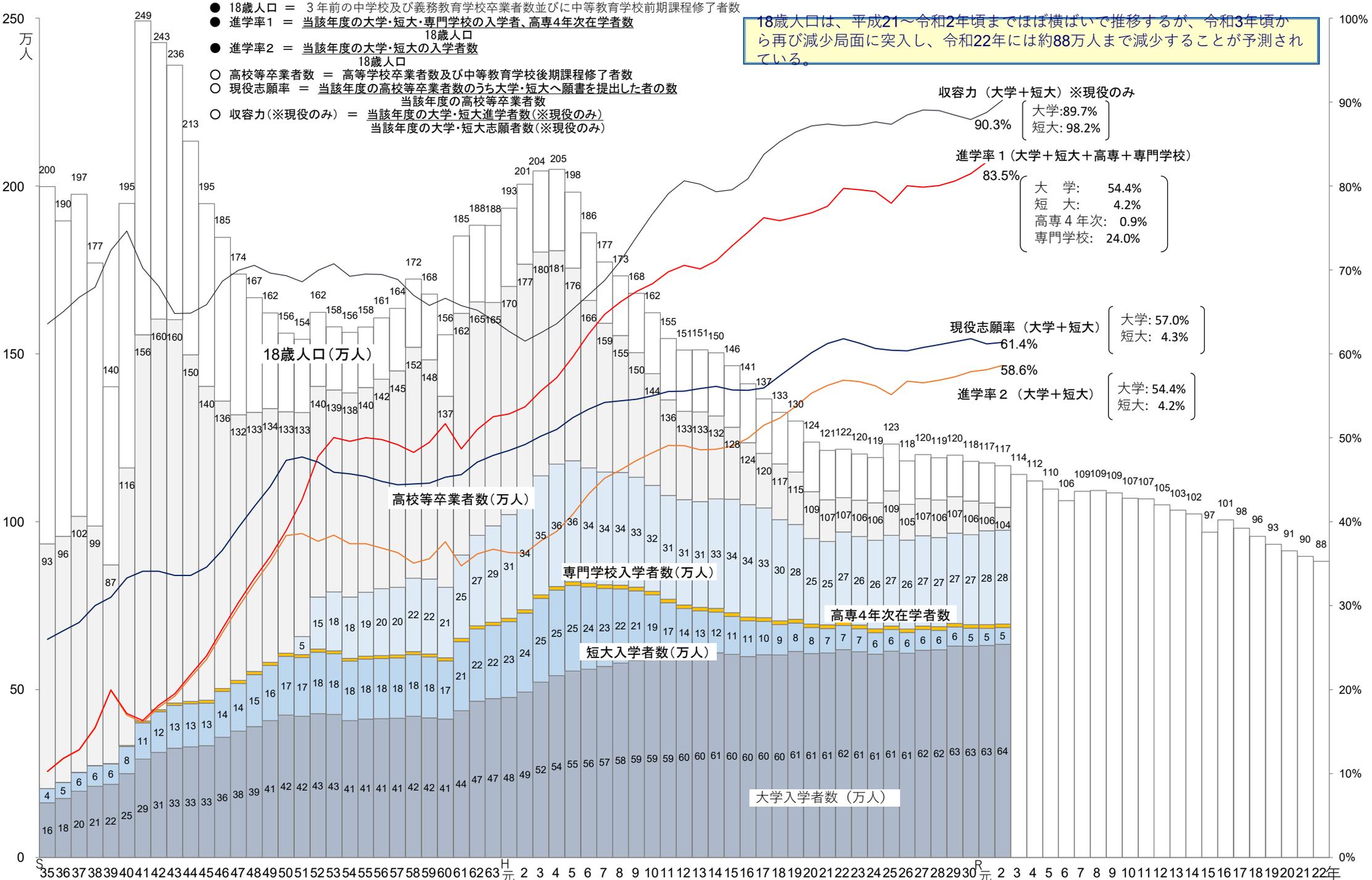
12 / 100

関係学科別学生数の割合（1年次）



出典：文部科学省「学校基本調査（令和2年度版）」

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



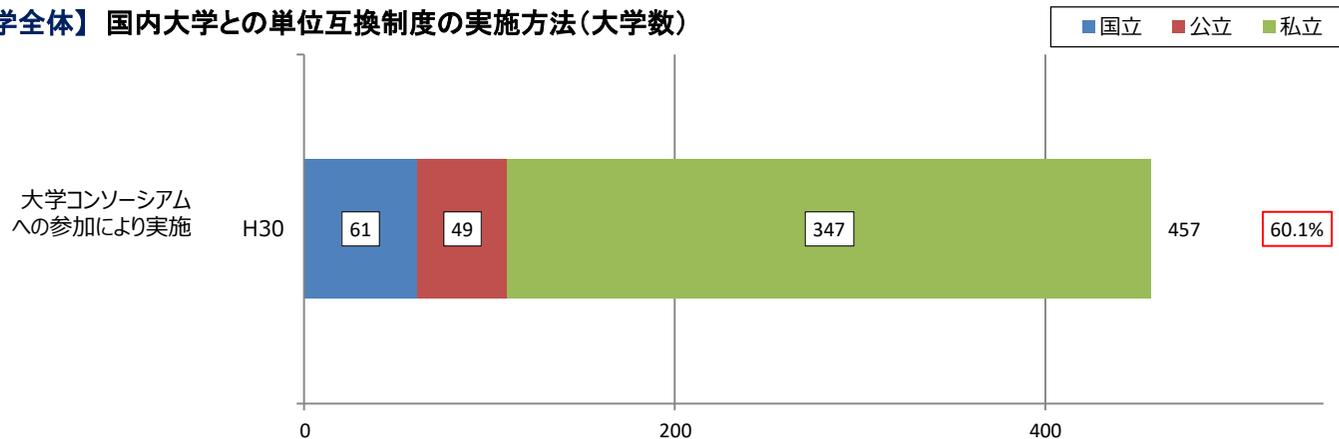
出典：文部科学省「学校基本統計」。令和15年～22年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を基に作成

※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

現状、大学はどのような連携がなされているか。

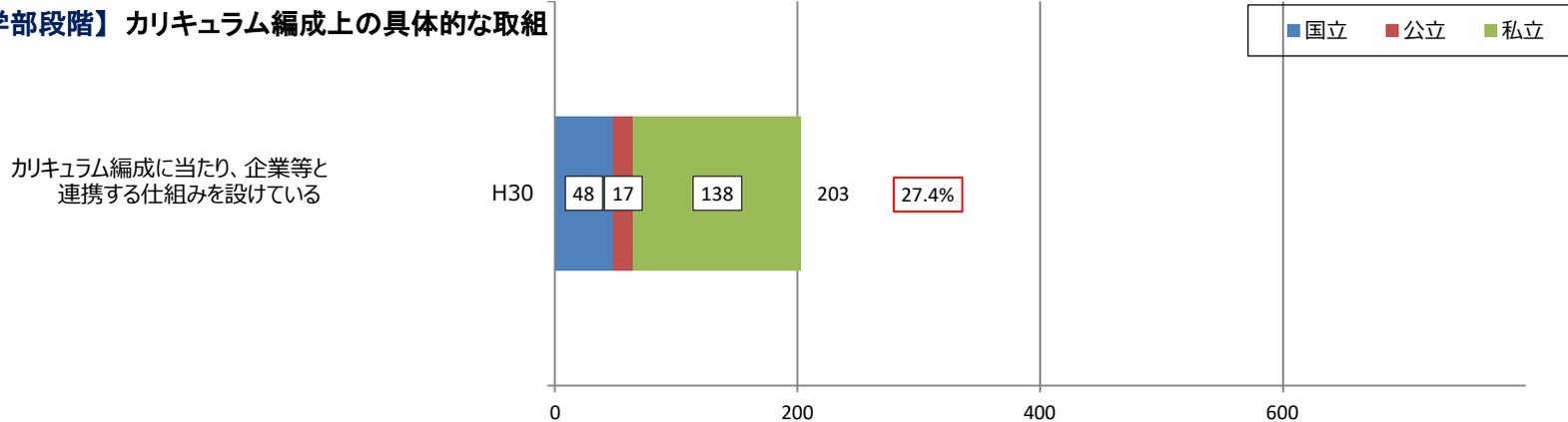
○単位互換などの教育連携を行っているコンソーシアムの取組状況

【大学全体】 国内大学との単位互換制度の実施方法(大学数)



○地域が求める人材のためのカリキュラムを編成している大学割合

【学部段階】 カリキュラム編成上の具体的な取組



※改革状況調査より

地域の知と人材が集積する地方大学の力を強化する政策パッケージを本年度中に策定し、STEAM教育を中心とした人材育成や研究開発により地方の産業創出を推進する。東京圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置を促進する。専門高校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

社会全体で求められるデジタル人材像を共有して先端技術を担う人材等の育成・確保を図るため、経済界や教育機関等と協力して、教育コンテンツやカリキュラムの整備、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する。

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和4年度予算額(案)

15億円
(新規)



文部科学省

地域の大学における課題

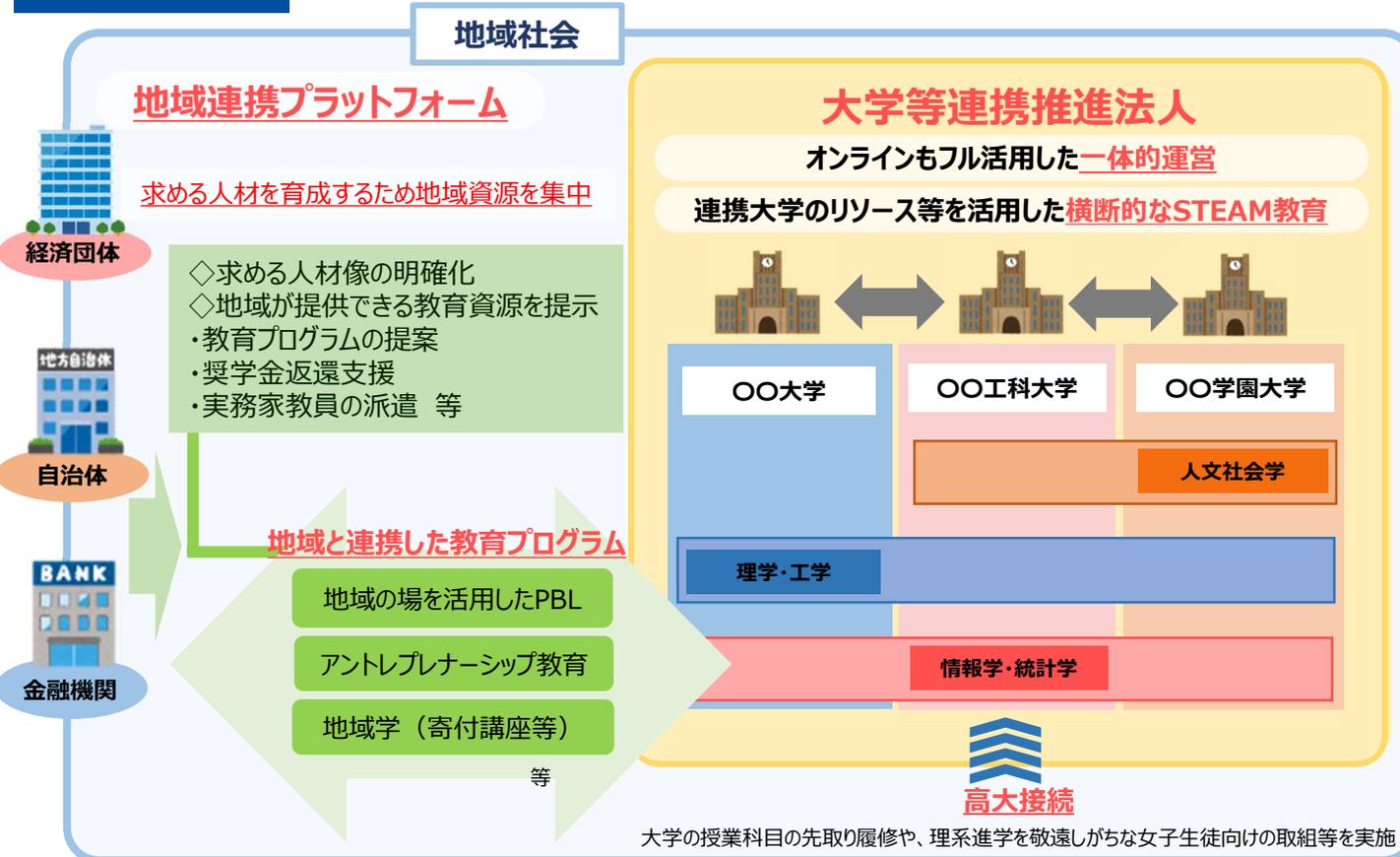
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組

【選定件数・単価】5件×200,000千円



※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、令和10年4月までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組

【選定件数・単価】4件×100,000千円



【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
 資金：民間からの資源も獲得
 取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を逡減
 事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

大学等連携推進法人について

制度趣旨

- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が大学等連携推進法人として認定する制度を設ける。
- 併せて、大学等連携推進法人の社員が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した連携開設科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる等の特例措置を設ける。

(一般社団法人)〇〇地域大学ネットワーク機構



大学等連携推進方針

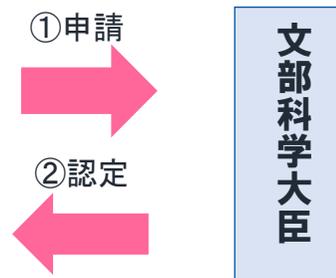
- 連携の推進を図る意義、大学等連携推進業務に関する事項
- 連携開設科目の開設・共同教育課程の編成（大学間の役割分担含む）などの連携内容とその目標 等

大学等連携推進業務（例）

- 教育機能の強化：大学間における教学上の連携に係る管理（協議の場の運営等）
- 研究機能強化：産学連携・地域との協働に関する事業の共同実施、研究施設の共同管理、知的財産の共同管理
- 運営効率化：FD・SDの共同実施、事務の共同実施、物品・ソフトウェアの共同調達

大学等連携推進法人における教学上の大学間連携

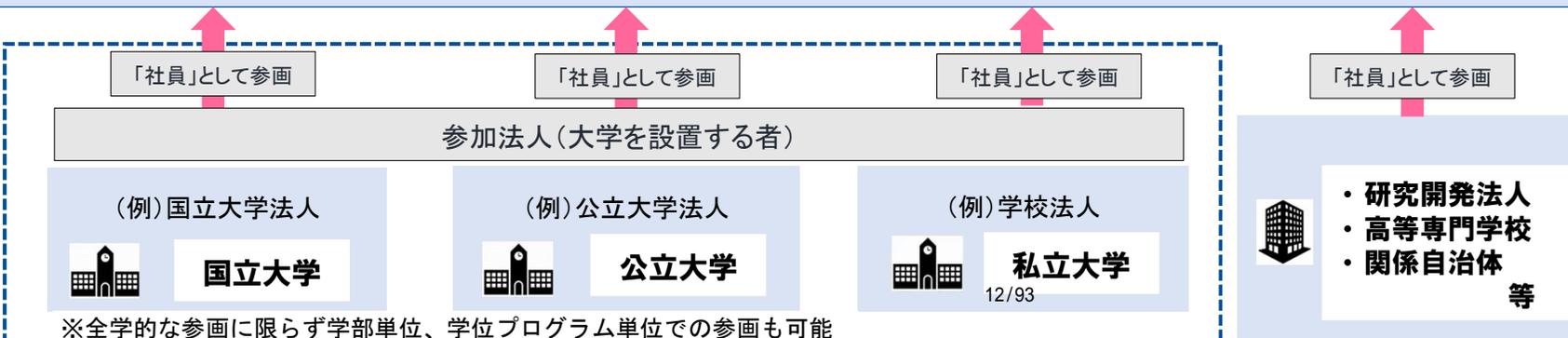
- 連携開設科目の開設、連携開設科目を活用した教職課程の共同設置、共同教育課程（共同学位）での各大学修得単位数の引下げ等



※ 法人には、毎事業年度終了後に事業報告書や計算書類等の提出・公表を求める

大臣による認定基準（例）

- 大学等連携推進業務を主たる目的とすること
- 大学等連携推進業務に必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること
- 大学等連携推進方針を策定し、インターネットの利用などの適切な方法により、公表していること
- 参加法人の有する議決権の合計が総社員の議決権の過半を占めていること

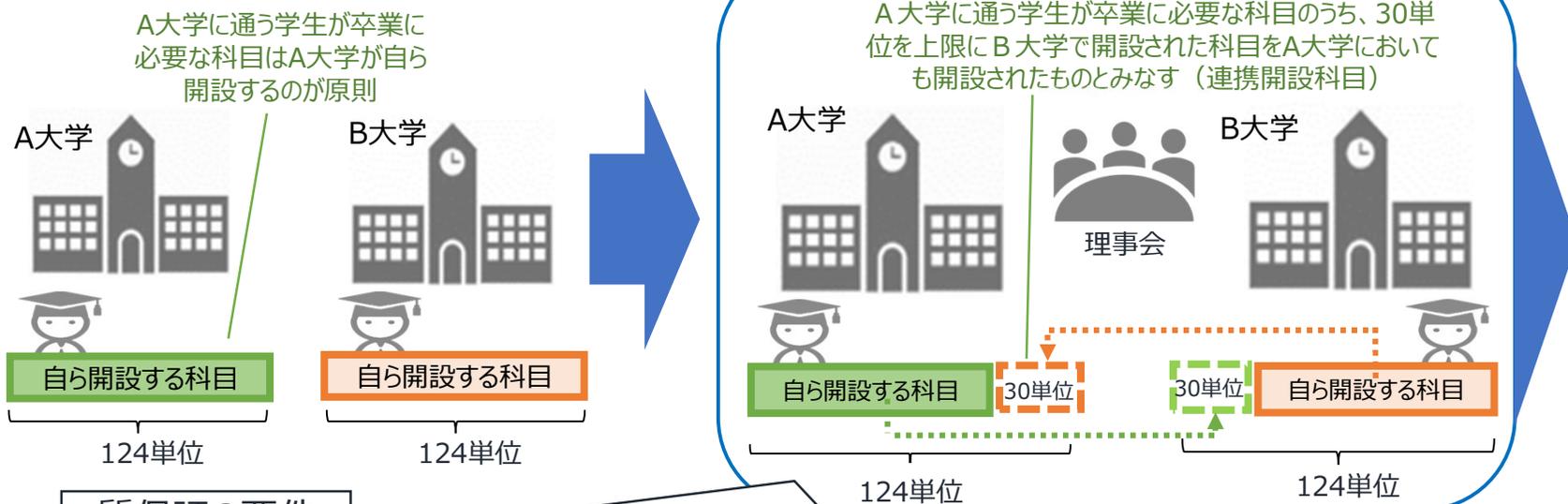


大学等連携推進法人・複数大学設置法人の下で新たに可能となる授業科目の連携開設について

概要

- 各大学で開設される授業科目について、
大学設置基準第19条において、「**大学は、…教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。**」とされている（**自ら開設の原則**）。
- ↓
- 社会ニーズ等に機動的に対応していくためには、各大学が強みを持ち寄り、資源を有効活用しつつ、教育研究を行う在り方へ変化することが必要
- **質の保証にも留意**しつつ、継続的に緊密な連携が期待される大学等連携推進法人及び要件を満たした複数大学設置法人の下で、**他の大学が当該大学と連携して開設した授業科目（連携開設科目）を当該大学においても自ら開設したものとみなす**特例措置を設ける。

<連携開設科目のイメージ※学士課程の場合>



<得られる成果>

- ①各大学の強みや特色を生かして、
 - ・充実した教育プログラムの提供
 - ・弱点分野の相互補完
 - ・**地域が求める人材等**を連携して育成
 - ②各大学の教育研究資源を有効活用することで、
 - ・**きめ細かな指導や少人数教育の実施**
- ⇒例えば、地域の大学が連携して**数理・データサイエンス・AI教育を実施**することや、**教養教育を充実**させることが可能に。

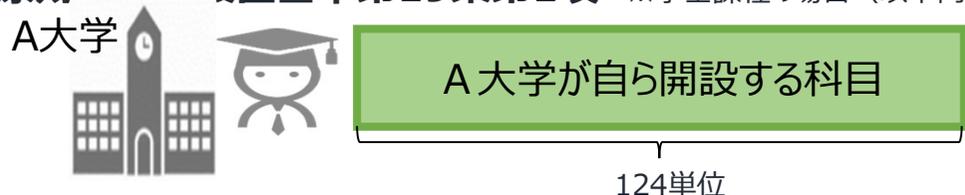
質保証の要件

- ✓ 大学等連携推進法人が**教学上の連携を図る意義・目標、実施計画等を共有、明確化するための「大学等連携推進方針」**を策定し、**文部科学大臣へ届出**
- ✓ 参加大学間で**連携開設科目を適切に運営するための教学管理体制を構築**（授業内容や授業計画、成績評価の基準等を協議、調整する場）
- ✓ 連携開設科目で**修得できる単位数の上限を設定**（学士課程：30単位を上限）
- ✓ 連携開設科目の科目名、授業計画、成績評価の基準等の**情報公表を義務付け** 等

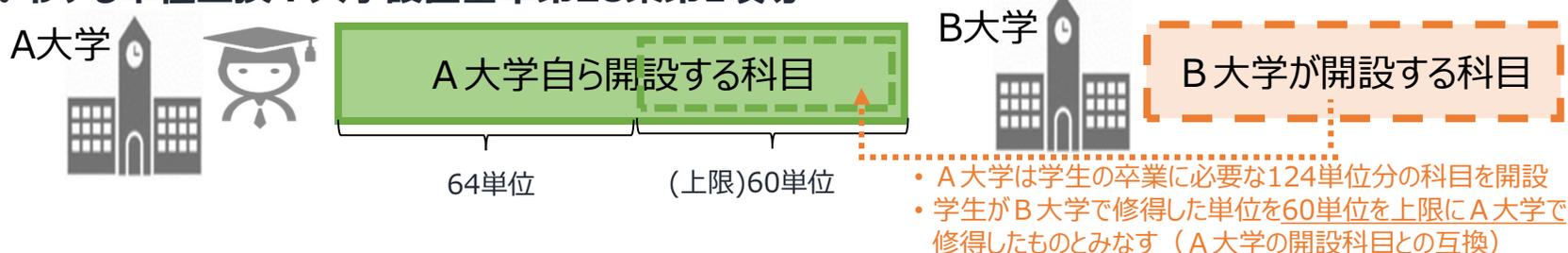
大学間での教育課程上の連携

- 学生が卒業するために必要となる単位数について、原則として、当該学生が所属する大学が自ら開設することとされている（大学設置基準第19条第1項）。
- 他方で、大学間での教育課程上の連携を実現するため、いわゆる単位互換、連携開設科目、共同教育課程により他の大学が提供する教育により単位修得が可能となっている。
- 特に連携開設科目や共同教育課程については、制度的に担保された大学間での連携に基づき、所属する学生が必要とする授業科目を自ら開設する原則について特例措置を設けている。

①原則：大学設置基準第19条第1項 ※学士課程の場合（以下同様）



②いわゆる単位互換：大学設置基準第28条第1項等



③連携開設科目：大学設置基準第19条の2第1項



④共同教育課程：大学設置基準第43条第1項



●連携に関する要件等

協定の締結	協議の場	設置者による方針策定
○	△	△
前提として大学間での任意に策定が望まれる	任意で実施可能	任意で策定可能
○	◎	◎
前提として大学間での任意に策定が望まれる	大学間での設置が前提となる	設置者は設置基準上策定が必要
○	◎	△※
前提として大学間での任意に策定が望まれる	大学間での設置が前提となる 20 / 100	任意で策定可能 ※大学等連携推進法人制度の特例を利用する場合は策定が必要

大学等連携推進法人の申請受付期間と認定時期

認定時期に応じて年3回の申請受付期間を設けて対応します。

「大学等連携推進法人の認定等に関する申請の手引き（令和3年2月文部科学省高等教育局）」等を参照し、申請手続きを進めてください。

【令和3年度以降】

申請受付期間	認定時期
4月～ 5月	7月
8月～ 9月	11月
12月～ 1月	3月

※認定時期に応じて年3回の申請受付期間を設けています。

※申請書類等は、原則受付期間の末日までに提出してください。

※出典 大学等連携推進法人の認定等に関する申請の手引き（令和3年2月文部科学省高等教育局）
https://www.mext.go.jp/content/20210226-koutou01-000011127_007.pdf

申請にあたって①（案：変更可能性あり）

<対象機関>

対象機関は、国公立大学及び高等専門学校とします。なお本事業は、学部段階での改革を想定しており、大学院や短期大学・高等専門学校のみでの取組は対象としません。

<申請対象>

本事業においては、国公立の設置形態の枠組みを超えた構想を求めます。ただし、国公立すべてが含まれる必要はありません。

<事業者・申請者>

事業者は事業責任大学の設置者、申請者は学長とし、プログラムへの申請は、文部科学大臣宛に行うこととします。

なお、プログラムは、地域の大学等が複数参加して実施する取組ですが、申請は事業責任大学が代表して申請することとします（共同申請は認めません）。

申請にあたって②（案：変更可能性あり）

<申請単位>

申請単位は、学位プログラム単位とします。1大学等について1学位プログラム（高等専門学校において1教育課程）の申請が必要です。ただし、1大学につき、複数の学位プログラムを含む構想とすることも可能です。

<事業責任者>

プログラムの実現に中心的役割を果たすとともに、責任を持つ事業責任者を選任してください。なお、事業責任者は大学に所属する常勤の役員又は教員とします。

<経費の用途について>

- ・ 物品費
 - ・ 人件費・謝金
 - ・ 旅費
 - ・ その他、プログラムを遂行するために真に必要な経費
 - ①外注費
 - ②印刷製本費
 - ③会議費
 - ④通信運搬費
 - ⑤光熱水料
- 等

申請要件（案：変更可能性あり）①

① 産学官金による地域連携プラットフォームの構築

産学官金全てのアクターの連携が必須です。本事業における産業界とは、特定の業界団体を想定しておらず、様々な業種が集まり、各地域に所在する商工会議所や日本経済団体連合会等の経済団体を想定しています。また、自治体については都道府県や市町村における一部局ではなく、自治体全体、すなわち自治体の長が参画する形態での連携を想定しています。

② 大学等連携推進法人の設立（連携開設科目を活用した取組を実施）

申請時に設立していることを要件としていませんが、中間評価を実施する令和6年度までに大学等連携推進法人を設立することを求めます。

③ 参加校の大学における学位プログラムを、地域が求める人材に必要な文理横断型の教育プログラムへと再構築（事業期間内に当該プログラムの学年進行を完成）。

文理横断型の教育を基盤とした地域社会から真に求められる学位プログラムへの転換を求めます。その際、他大学の教育リソースを活用し、連携開設科目の開設も求めます。

申請要件（案：変更可能性あり）②

④ 地域課題PBL、アントレプレナーシップ教育等を連携大学間協働で実施。

本事業において、地域課題PBLとは、各地域が抱える課題を題材に、地域社会の人々と連携した実践的な問題解決型の学修を想定しています。またアントレプレナーシップ教育の取組を要件化する趣旨としては、学生自ら社会の課題を発見し、周囲のリソースや環境の制限を超えて行動を起こし、新たな価値を産み出す人材の育成を目指すことにあり、必ずしも起業家育成を目的としたものを想定しておりません。

⑤ ①～④の取組を正課内（124単位）の取組とする。

本事業は既存の学位プログラムを真に地域に求められるものに再構築することが趣旨であり、正規の学位プログラムの外付けで、教育プログラムを構築することは想定していません。

⑥ 事業との接続を意識した高大接続に係る取組の実施。

高大接続に係る取組としては、様々な方法があるかと思いますが、本事業においては文系単科大学であっても文理横断の教育を基盤とした学位プログラムを構築する必要があり、入学前の高校生が大学の学修への準備を行うために、例えば、文系の高校生にも分かりやすい大学ならではの自然科学系の授業科目を連携大学により共同開設を行うことなどが想定されます。

申請要件（案：変更可能性あり）③

⑦ 上記課程を活用し、社会人等を対象とした履修証明プログラムを構築。

社会人用に新たに授業科目を開設することは可能ですが、本事業において真に地域に求められる学位プログラムを構築することから、当然に社会人等を対象とした教育プログラムを構築するに有用な科目が学士課程内に存在することが想定されるため、学士課程のリソースを活用して構築という要件としています。

⑧ タイプ①は、文理横断型の教育を基盤とした学部へと再編する大学を含むこと

（令和10年4月までに学生受け入れを実施）。※中間評価時に具体的な計画を求めます。

参画している大学の学位プログラムのうち半数以上の学位プログラムの再編を求めます。ここでいう再編とは当該大学が授与する学位の分野の変更を伴うものを想定しています。

※その他、再推費共通で「申請資格」を定めています。

実施スケジュール（現在のイメージ）

◆令和4年度

2月末日途	公募開始
3月	公募説明会の開催
5月中旬	公募締切り
6月	面接審査
7月初～中旬	選定結果公表
8月下旬	交付内定（事業開始）

◆令和7年度

中間評価の実施

◆令和10年度（事業終了後）

事後評価の実施

本件担当連絡先

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室学務係

電話：03-5253-4111（内線3334）

Mail：gakumu@mext.go.jp

※申請前に極力事前相談をしてください。
（事前相談期間は、公募開始前までとなります。）

令和4年度 予算(案)のポイント

令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (教育関係)

文教関係予算のポイント 4兆64億円 (4兆207億円)

「令和の日本型学校教育」の推進

教科担任制の推進等による個別最適な学びと協働的な学びの実現や学校における働き方改革の推進に向けた教師等の指導体制の充実

- ・ 小学校高学年の教科担任制や35人学級の推進等 ⑨ 1兆5,015億円 (1兆5,164億円)
- ・ 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実 ⑩⑳ 201億円 (184億円)

令和の日本型学校教育に対応した教師の養成・採用・研修の一体的改革

- ・ (独)教職員支援機構の環境整備、新任校長向け集合ハイブリッド研修等⑪14億円 (13億円)
※特定免許状失効者等データベースの構築等 ⑫【10億円】

GIGAスクール構想の着実な推進と学びの充実

- ・ GIGAスクール運営支援センターの整備、ICT活用の指導力向上支援等 ⑬⑭ 14億円 (4億円) 【136億円】
- ・ 学習者用デジタル教科書普及促進 ⑮ 23億円 (22億円) 【65億円】
- ・ CBTシステム (MEXCBT:メクビット) の拡充・活用推進 ⑯ 5億円 (6億円) 【5億円】

全ての子供に質の高い学びを保障する幼児教育スタートプランの実現

- ・ 幼保小接続期の教育の質向上・施設整備による学びや生活の基盤づくり ⑰ 50億円 (48億円) 【226億円】

新時代に対応した高等学校改革の推進、道徳教育の充実

- ・ 普通科改革支援をはじめとする高校の特色化・魅力化の推進 ⑱ 2億円 (新規)
- ・ 専門高校と企業等の連携・協働による職業教育の充実 ⑲ 3億円 (2億円)
- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実 ⑳ 42億円 (42億円)

学校保健の推進と感染症対策の充実 ㉑

- ・ 学校健康診断情報の本人への提供(PHR)の推進等 6億円 (5億円)
※学校等の感染症対策等支援【305億円】

学制150年記念事業

- ・ 学制発布150年を記念した事業の実施 ㉒ 0.3億円 (新規)

	令和3年度額	令和4年度額(案)	比較増額	比較増率
文部科学省予算	5兆2,980億円	5兆2,818億円	△162億円	0.3%減

注)各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。
()内は令和3年度予算額。【 】内は令和3年度補正予算額。
デジタル庁計上予算は以下の当該項目の予算額(案)に含む。

新しい時代の学びを支える学校施設整備

新しい時代の学びに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、脱炭素化など計画的・効率的な学校施設等の整備の推進

- ・ 公立学校施設整備 ㉓ 688億円 (688億円) 【1,312億円】
- ・ 国立大学・高専等施設整備 ㉔ 363億円 (363億円) 【646億円】
- ・ 私立学校施設等整備 ㉕ 99億円 (100億円) 【93億円】
- ・ 認定こども園施設整備 ㉖ 25億円 (25億円) 【140億円】

高等教育機関の多様なミッションの実現

大学からの社会変革を目指した、基盤的経費の充実や客観的指標に基づくメリハリある配分による改革の徹底、高専の高度化・国際化の推進

- ・ 国立大学改革の推進 ㉗ 1兆836億円 (1兆838億円) 【200億円】
- ・ 国立高等専門学校の高度化・国際化 ㉘ 625億円 (624億円) 【81億円】
- ・ 私立大学等の改革の推進 ㉙ 4,001億円 (3,985億円)

Society 5.0の実現及びポストコロナ時代における高度専門人材の育成等の推進

- ・ 大学における地域活性化人材の育成 ㉚ 15億円 (新規)
- ・ 数理・データサイエンス・AI教育の推進 ㉛ 23億円 (17億円)
- ・ ポストコロナ時代に必要とされる医療人材の養成 ㉜ 8億円 (新規) 【39億円】
- ・ ウィズコロナ・ポストコロナ時代の高大接続改革の推進 ㉝ 6億円 (9億円)

令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (教育、スポーツ、文化芸術関係)



誰もが学ぶことができる機会の保障

教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校、虐待、自殺対策等の推進

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実、電話・SNS等を活用した相談体制の充実、自殺対策等の推進 ③ 80億円 (75億円)
- ・夜間中学の設置促進等 ③ 0.8億円 (0.7億円)

外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための、日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 ③④

- ・生活者としての外国人等に対する日本語教育の推進 10億円 (10億円)
- ・学校における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進 12億円 (10億円)
- ・外国人学校の保健衛生環境の確保に向けた取組 0.6億円 (新規)

グローバル社会に生きる児童生徒の教育機会の充実

- ・在外教育施設の機能強化 (教師派遣、特色化支援等) ③⑤ 172億円 (173億円) 【1億円】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進

- ・学校を核とした地域力強化等 76億円 (75億円)
(地域による学習支援③⑥、家庭教育支援③⑦、体験活動③⑧、読書活動の機会の確保③⑨等)
- ・学校安全体制の整備 ④ 6億円 (6億円)

就学前から高等教育段階、卒業後も含めた生涯を通じた障害者の学びの推進

- ・大学等や学校卒業後における障害者の学びの支援の推進 ④① 2億円 (2億円)
- ・切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 ④② 43億円 (35億円)

人生100年時代等を見据えたりカレント教育等社会人が学び直す機会や職業教育の拡充

- ・放送大学におけるAI教育等のエキスパートレベルのコンテンツ制作等④③ 74億円 (74億円)
- ・専修学校におけるDX人材養成のための教育プログラムの開発・実証等④④ 10億円 (7億円)

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- ・高校生等への修学支援 ④⑤ 4,300億円 (4,335億円)
- ・高等教育の修学支援の確実な実施 (内閣府計上分含む) ④⑥ 6,211億円 (5,840億円) 【675億円】



スポーツ関係予算のポイント 355億円 (354億円) 【101億円】

Sport in Lifeの実現に向けたスポーツ環境整備の促進・地方創生

- ・スポーツ参画人口の拡大に向けた地域スポーツ環境の整備 ④⑦ 3億円 (3億円)
- ・障害者スポーツ推進プロジェクト ④⑧ 2億円 (1億円)
- ・子供の体力向上に向けた取組の推進 ④⑨ 3億円 (3億円)
- ・子供のスポーツ機会確保・充実に向けた運動部活動改革の加速化⑤⑩ 14億円 (3億円)
- ・アスリートに対するキャリア形成支援の推進 ⑤⑪ 0.7億円 (0.7億円)

新たなスポーツの価値の創出・持続可能な競技力向上体制の確立等

- ・競技力向上事業 ⑤⑫ 100億円 (103億円)
- ・競技団体の組織基盤強化 ⑤⑬ 3億円 (新規)
- ・アンチ・ドーピング体制の整備・強化 ⑤⑭ 3億円 (3億円)
- ・ポストスポーツ・フォー・トゥモロウの推進 ⑤⑮ 2億円 (新規)
- ・スポーツを「する」「みる」「さえる」場面におけるテクノロジーの活用推進⑥⑯ 2億円 (新規)
※全国規模のスポーツイベント等の開催支援【51億円】



文化芸術関係予算のポイント 1,076億円 (1,075億円) ※国際観光旅客税財源を充当する事業を別途計上(22億円) 【905億円】

文化芸術の新たな政策パッケージを基軸とした文化芸術の創造・発展と人材育成⑤⑰

- ・文化芸術のグローバル展開 44億円 (47億円) 【1億円】
- ・文化芸術による創造性豊かな子供の育成 73億円 (71億円) 【55億円】
※コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援【621億円】

「文化財の匠プロジェクト」等の推進による文化資源の持続可能な活用の促進⑥⑱

- ・文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備 252億円 (267億円) 【89億円】
- ・多様な文化遺産の公開活用の促進等 193億円 (191億円) 【66億円】

文化振興を支える拠点等の整備・充実 ⑥⑲

- ・文化拠点機能強化・文化観光推進プラン 22億円 (20億円)
- ・博物館機能強化の推進 4億円 (新規)
- ・国立文化施設の機能強化・整備 318億円 (312億円) 【51億円】

令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (科学技術関係)

科学技術予算のポイント 9,777億円 (9,768億円) 【1兆371億円】
 ※エネルギー対策特別会計への繰入額1,080億円 (1,082億円) 【82億円】を含む

我が国の抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成

世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設⑥
 (R2補正5,000億円+R3財投4兆円)【6,111億円】
 ※令和4年度財政投融資資金計画額(案)4兆8,889億円

我が国の研究力の総合的・抜本的な強化

⑥①

- ・博士課程学生を含めた若手研究者の処遇向上と研究環境確保 (創発的研究の推進 等) 34億円 (23億円) 【400億円】
- ・科学研究費助成事業 (科研費) 2,377億円 (2,377億円) 【110億円】
- ・戦略的創造研究推進事業 (新技術シーズ創出) 428億円 (428億円)
- ・未来社会創造事業 91億円 (87億円)
- ・世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) 61億円 (61億円)
 ※ムーンショット型研究開発【680億円】

Society 5.0を実現し未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

地域の中核となる大学の強化や社会変革への対応等に向けたイノベーションの創出

⑥

- ・共創の場形成支援 138億円 (137億円)
- ・大学発新産業創出プログラム (START) 21億円 (20億円) 【 25億円】

研究のデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

⑥

- ・マテリアルDXプラットフォームの実現 52億円 (38億円) 【 71億円】
- ・AI等の活用を推進する研究データシステム構築事業 10億円 (新規)

世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進

⑥

- ・官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進 22億円 (12億円) 【 40億円】
- ・最先端大型研究施設の整備・共用 441億円 (432億円) 【 10億円】
- 次世代計算基盤の調査研究 4億円 (新規)



重点分野の研究開発の戦略的推進

AI、量子技術戦略等の国家戦略を踏まえた重点分野の研究開発の戦略的推進

④

- ・理研・革新知能統合研究センター (AIPセンター) 32億円 (32億円) 【 3億円】
- ・AI等の活用を推進する研究データシステム構築事業【再掲】 10億円 (新規)
- ・光・量子飛躍フロッグシフアッププログラム (Q-LEAP) 37億円 (35億円)
 ※経済安全保障重要技術育成プログラム (ビジョン実現型)【1,250億円】

健康・医療分野の研究開発の推進

⑥

- ・再生医療実現拠点ネットワークプログラム 91億円 (91億円)
 ※ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成【515億円】



国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

宇宙・航空分野の研究開発の推進

⑥

※宇宙関係予算: R4当初+R3補正 (R3当初+R2補正) : 2,212億円 (2,124億円)

- ・アルテミス計画を含む宇宙科学・探査や宇宙活動を支える基盤の強化 938億円 (936億円) 【532億円】
- 革新的将来輸送システムマップ実現に向けた研究開発 31億円 (14億円) 【 8億円】

海洋・極域分野の研究開発の推進

⑦

- ・北極域研究船の建造 36億円 (5億円) 【 91億円】

防災・減災分野の研究開発の推進

⑧

- ・N-netを含む海底地震・津波観測網の構築・運用等 12億円 (11億円) 【 40億円】

環境エネルギー分野の研究開発の推進

⑨

- ・ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等の実施 214億円 (219億円) 【 98億円】
 ※ITER関係予算: R4当初+R3補正 (R3当初+R2補正) : 312億円 (237億円)
- ・革新的な半導体創出に向けた研究開発 23億円 (14億円) 【 30億円】

原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進

⑩

- ・高温ガス炉や高速炉・核燃料サイクル等に係る研究開発・人材育成及びバックエンド対策の着実な推進 683億円 (679億円) 【 82億円】
 ※エネ特
- 「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉 4億円 (1億円)

令和4年度 文部科学省予算(案)の概要



文部科学省

1. 歳出予算

(単位：億円)

	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額(案)	比 較 減 増 額	備 考
一般会計	52,980	52,818	△162	対前年度 0.3%減
東日本大震災復興特別会計	122	104	△18	対前年度 14.6%減
エネルギー対策特別会計	1,088	1,086	△2	対前年度 0.2%減

注1 上記のほか、政府情報システムに係る予算についてはデジタル庁で計上

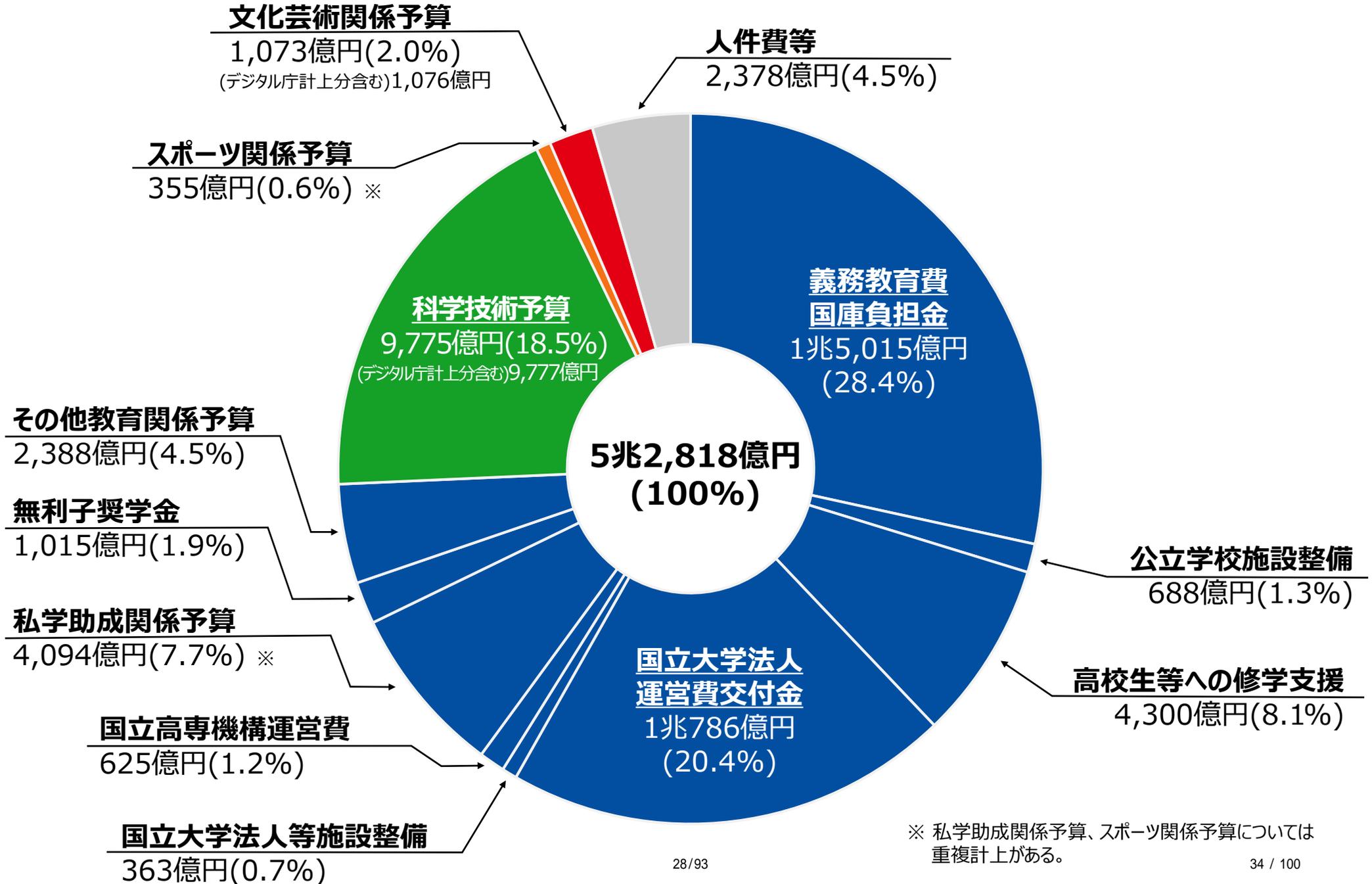
注2 令和3年度補正予算として別途、1兆5,487億円を計上(デジタル庁計上額及びエネルギー対策特別会計への繰入額含む)

2. 財政投融资計画

(単位：億円)

	令和3年度 計画額	令和4年度 計画額(案)	比 較 減 増 額	備 考
日本学生支援機構	6,209	5,849	△360	ほか財投機関債 1,200
日本私立学校振興・共済事業団	291	221	△70	
大学改革支援・学位授与機構	541	511	△30	ほか財投機関債 50
科学技術振興機構	40,000	48,889	8,889	ほか財投機関債 200

令和4年度 文部科学省所管一般会計予算(案)の構成



令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント

※各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数
※【 】内は令和3年度補正予算額



日本の未来を拓く4つの原動力 ～子供のための環境、デジタル、活力ある地方創り、グリーン～

新しい時代の質の高い教育

・子供を産み育てやすい社会の実現

- ・小学校高学年の教科担任制や35人学級の推進等^⑨ 1兆5,015億円
- ・学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実^{⑩⑳} 201億円
- ・GIGAスクールにおける運営支援・指導力向上支援等^{⑬⑭} 14億円【136億円】
- ・学習者用デジタル教科書の普及促進^⑮ 23億円【65億円】
- ・CBTシステム(MEXCBT:メクビット)の拡充・活用推進^⑯ 5億円【5億円】
- ・幼児教育スタートプランの実現^⑰ 50億円【226億円】
- ・子供の体力向上に向けた取組の推進^⑱ 3億円
- ・文化芸術による創造性豊かな子供の育成^⑵ 73億円【55億円】
- ・特定免許状失効者等データベースの構築等^⑫ 【10億円】
- ・学校安全体制の整備^⑳ 6億円
- ・いじめ・自殺、不登校、虐待対策等の推進^㉑ 80億円
- ・切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実^㉒ 43億円
- ・高校生等への修学支援^㉓ 4,300億円
- ・高等教育の修学支援^㉔ 6,211億円



グリーン社会・カーボンニュートラルの実現

- ・学校施設の脱炭素化^{㉕㉖㉗} 1,150億円の内数
- ・革新的な脱炭素技術等の研究開発の推進^㉘ 59億円【30億円】
- ・ITER計画・BA活動等の核融合研究開発の推進^㉙ 214億円【98億円】
- ・気候変動予測技術の高度化・データ利活用強化^㉚ 9億円



官民挙げたデジタル化の加速

- ・GIGAスクールにおける運営支援・指導力向上支援等^{⑬⑭}(再掲) 14億円【136億円】
- ・学習者用デジタル教科書の普及促進^⑮(再掲) 23億円【65億円】
- ・CBTシステム(MEXCBT:メクビット)の拡充・活用推進^⑯(再掲) 5億円【5億円】
- ・数理・データサイエンス・AI教育の推進^㉑ 23億円
- ・デジタルと専門分野の掛け合わせによる高度専門人材の育成 【46億円】
- ・デジタル分野を中心としたカレント教育の推進等^{㉓㉔} 84億円【16億円】
- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」場面におけるテクノロジーの活用推進^⑵ 2億円
- ・DX活用による文化芸術活動支援や文化資源の保護・活用^{⑵ ⑸} 10億円
- ・研究DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進^⑶ 61億円【71億円】



日本全体を元気にする活力ある地方創り

- ・各地の高校の特色化・魅力化^{⑳㉑} 5億円
- ・地域の中核となる大学の振興^{㉒㉓} 162億円【25億円】
- ・スポーツ参画人口の拡大に向けた地域スポーツ環境の整備^⑴ 3億円
- ・多様な文化遺産の公開活用の促進^⑶ 193億円
- ・文化観光推進プラン^⑶ 22億円



令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (コロナ対応関係)

※各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数
 ※【】内は令和3年度補正予算額



学校・教育関係

スポーツ・文化芸術関係

科学技術関係

➤ ウイズコロナ下の学習・スポーツ・文化・研究活動の継続支援

※「新たな日常」の実現に資するものを含む

- 幼・小・中・高・特別支援学校等における感染症対策等支援^{①②} [331億円]
 - コロナ禍のスポーツイベント等開催支援や文化芸術団体等への継続支援^⑦ [673億円]
 - 子供の体験活動の推進^{③⑧} 2億円
 - 子供の体力向上に向けた取組の推進^{④⑨} 3億円
 - 文化芸術による創造性豊かな子供の育成^{⑤⑦} 73億円 [55億円]
- 大学等における感染症対策等の強化^{⑤⑥⑦} 5億円
- 新型コロナウイルス等感染症対策に貢献する研究開発^{⑥⑤} 29億円



➤ ポストコロナの「新たな日常」の実現

※ウィズコロナ下の支援に資するものを含む

- 新しい時代の質の高い教育の実現
 - 小学校高学年の教科担任制や35人学級の推進等^⑨ 1兆5,015億円
 - 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実^{⑩⑳} 201億円
 - GIGAスクールにおける運営支援・指導力向上支援等^{⑬⑭} 14億円 [136億円]
 - 学習者用デジタル教科書の普及促進^⑮ 23億円 [65億円]
 - CBTシステム(MEXCBT:メクビット)の拡充・活用推進^⑯ 5億円 [5億円]
 - 幼児教育スタートプランの実現^⑰ 50億円 [226億円]
 - いじめ・自殺、不登校、虐待対策等の推進^⑳ 80億円
 - 新しい時代の学びを支える学校施設整備^{㉓㉔㉗} 1,150億円
- 数理・データサイエンス・AI教育の推進^㉑ 23億円
- デジタルと専門分野の掛け合わせによる高度専門人材の育成 [46億円]
- ポストコロナ時代に必要とされる医療人材の養成^㉒ 8億円 [39億円] など
- スポーツを「する」「みる」「ささえる」場面におけるテクノロジーの活用促進^{⑤⑥} 2億円
- DX活用による文化芸術活動支援や文化資源の保護・活用^{⑤⑦⑧} 10億円
- 研究DXの推進^{⑥④} 61億円 [71億円]
- コロナ後の未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化^{⑥②} 261億円 [50億円]
- ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成^{⑥⑤} [515億円]



參考資料

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備～

令和4年度予算額(案) 1兆5,015億円
 (前年度予算額) 1兆5,164億円



文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の推進や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数4,690人の改善。

- ・教職員定数の改善 +98億円 (+4,690人) ・教職員定数の自然減等 ▲147億円 (▲6,912人)
 - ・教職員配置の見直し ▲6億円 (▲280人) ・国庫負担金の算定方法の適正化 ▲18億円
- ※このほか、人事院勧告や教職員の若返り等による給与減や積算見直しがある。

小学校高学年における教科担任制の推進等 +1,030人

○ **小学校高学年における教科担任制の推進 +950人**
 ※小学校におけるTTの実施等のために措置している加配定数の一部振替を含む。

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)
 外国語、理科、算数、体育



教師の確保の観点から踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和4年度は、950人の定数改善を図る。(改善見込総数は3,800人程度)
 ※「小中一貫・連携教育への支援」も活用。

- **学校における働き方改革や**
複雑化・困難化する教育課題への対応 +180人 (一部再掲)
- ✓ 中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援 +150人
 - ✓ 学校運営体制、チーム学校の実現に向けた指導体制の整備等 +30人 (養護教諭・栄養教諭等)

小学校における35人学級の推進 +3,290人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級の効果検証に必要な実証研究 (別途計上)
 少人数学級が学力に加え、いわゆる非認知能力や教師の勤務環境に与える影響等を実証的に検証する。

<経済財政運営と改革の基本方針2021 (抜粋)>
 小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する… (略)。

教育課題への対応のための基礎定数化関連 +370人

- H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減
- ✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 586人
 - ✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 101人
 - ✓ 初任者研修体制の充実 ▲52人
 - ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲265人



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

想定人材



地域の人材
(卒業生の保護者など)

予算額(案)

45億円 (39億円)

人数

10,650人 (9,600人)

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

児童生徒の学習サポート

- TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

学校生活適応への支援

- 不登校児童生徒への支援
- いじめへの対応

進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施

教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

予算額(案)

39億円 (39億円)

人数

11,000人 (11,000人)

想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

実施主体



都道府県・指定都市

負担割合



国1/3
都道府県・指定都市2/3

(関連施策) 中学校における部活動指導員の配置支援事業

※令和4年度からスポーツ庁及び文化庁の事業で支援

事業内容

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教師に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援

想定人材



指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

33/93

実施主体



学校設置者
(主に市町村)

負担割合



国1/3 都道府県1/3 市町村1/3
(指定都市：国1/3、指定都市2/3)

39 / 100

教師の質の向上と新たな学びの実現や外部人材活用に向けた 仕組みと研修体制の構築、および環境整備

令和4年度予算額(案)	14億円
(前年度予算額)	13億円
令和3年度補正予算額	10億円



文部科学省

背景・課題

- 骨太の方針2021において、「ICTも効果的に活用して、重大ないじめ・自殺・不登校等への対応、特別支援教育の質の向上と専門的人材の育成…を図る」と示されており、ICTを活用した教師の資質能力の向上を図っていく。
- 外部人材を活用したいという意向はあるものの、パーパーティーチャー等の人材に学びの契機と機会の確実な提供がなく、様々な働き方に対応した学習コンテンツの開発が必要である。
- 教員や事務職員に加えて、専門スタッフで組織される「チームとしての学校」を効果的に運営し、働き方改革を進め、教育の質を向上させていくためには、学校管理職、特に校長のマネジメント能力が必要不可欠であり、その向上のための研修充実の必要性が指摘されている。学校現場における実践とグループでの協議を往還する先駆的な方法で研修を実施することで、各教育委員会や教職員支援機構による管理職研修の充実に向けた先導的な事例を形成し、教職員研修の将来像を提案・牽引する。

事業内容

①(独)教職員支援機構の環境整備

運営費交付金1,223百万円の内数

○教職員への総合的支援に関する全国的な協議体の構築

- ・教職員研修の高度化や教職員支援機構の機能強化等について協議を行うため、教職員支援機構を中心とした教育関係団体等からなる協議体を新たに構築する。

②大学における教員の現職教育への支援

○教師不足解消にむけた外部人材の活用を促す研修の提供 43百万円の内数

- ・社会人経験をもつ教員免許状保有者（パーパーティーチャー）や外部人材が教壇に立つに当たって必要な知識技能を学べるよう、オンライン等で提供する学習コンテンツの開発に対し補助を行う。

③研修受講履歴管理システムの構築

○研修受講履歴管理システムの構築に向けた調査研究事業

【1,021百万円の内数】（令和3年度補正予算額）

- ・主体的、意欲的な教師の学びを実現するため、教師一人一人に即した「個別最適な学び」を保証する3つの仕組み（学習コンテンツの質保証、情報提供プラットフォーム、学びの成果の可視化）と一体となった研修受講履歴管理システムの設計に関する調査研究を行う。

○研修受講履歴管理システムの構築 93百万円

- ・調査研究事業の成果をもとに、教師の研修受講履歴を蓄積・管理する新たなシステムを構築するとともに、教員免許管理システム等とのデータ連携を図る。

④新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 19百万円

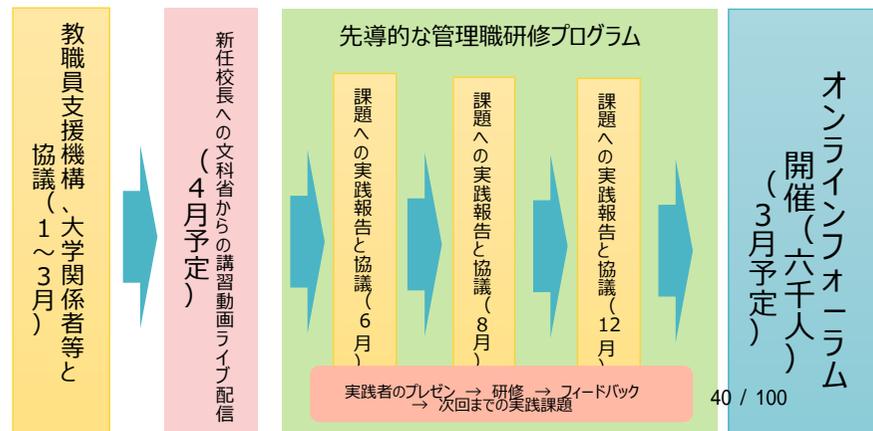
- ・全国の新任校長（約6,000名）を対象とした文部科学省による講習動画の配信。また、「国の提示する」先導的研修の実践モデル・テーマに基づき、希望する教育委員会から実施する教育委員会を選定し、集中的な研修を実施する。
- ・年度末に新任校長全員、および次年度の新任校長を対象としたオンラインフォーラムを開催。先導的研修プログラムを実施した教育委員会での成果の共有を主眼とした講習を実施する。

○運営体制

- ・協議会・文科省、教職員支援機構、大学等教育関係者で構成。実際に研修を実施する教育委員会とのやりとりを行い、研修内容・3月のオンラインフォーラムの内容について協議する。
- ・実施教育委員会・協議会と連携しながら新任校長の研修を運営する。

○事業期間

令和4年度～令和6年度



教育職員等による児童生徒等に対する性暴力の防止等に関する取組の総合的な推進

令和4年度予算額(案)	78億円
(前年度予算額)	73億円)
令和3年度補正予算額	10億円



文部科学省

児童生徒等を守り育てる立場にある教育職員等が児童生徒性暴力等を行うということは断じてあってはならないことであり、そのような行為から児童生徒等を守るため、文部科学省としては、**児童生徒等の権利利益の擁護を目的とする「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年法律第57号。以下「法」という。)**の規定も踏まえ、以下の取組を推進する。

I. 養成・採用に関する取組

○特定免許状失効者等データベースの構築等[1,021百万円の内数] (令和3年度補正予算額)

法の規定に基づき、**都道府県教育委員会が直接入力した特定免許状失効者等**(児童生徒性暴力等を行ったことにより免許状が失効等した者)の**情報を各教員採用権者(教育委員会・学校法人等)が即時閲覧できるようなデータベースを国で構築**する。

○官報情報検索ツールの作成・提供 3百万円(3百万円)

教育職員免許法等の規定に基づく**官報公告事項(免許状失効情報)**を文部科学省で集約し、**各教員採用権者(教育委員会・学校法人等)に無償で提供**する。

○児童生徒性暴力等の防止等に関する理解を深めるための手法の開発に関する研究 4百万円(新規)

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関して、**教育委員会と教育職員の養成課程を有する大学等の連携の在り方等に関する調査研究**や、**全国の事例の収集・発信**を実施する。

II. 研修・啓発、早期発見・対処に関する取組

○児童生徒性暴力等防止推進事業 9百万円(新規)

法や基本指針等を踏まえた各都道府県・市区町村教育委員会の**児童生徒性暴力等の防止等に関する研修・啓発**や、**児童生徒性暴力等の早期発見のための定期的な調査、事案発生時の調査の取組状況等**について、**状況把握や有識者による点検・分析を行い、必要な指導・助言を実施するとともに、その過程で得られた知見からモデル例・事例集を作成し、提供**する。

○生命(いのち)の安全教育推進事業 33百万円(33百万円)

子供たちを性暴力の当事者にしないため、内閣府と共同で作成した「**生命(いのち)の安全教育**」の教材・指導の手引きを活用し、**学校における実証を通じた指導モデルを開発し、教育機関へ普及・展開等**を図る。

※ 上記のほか、教育職員等・教職課程を履修する学生に対する研修及び啓発のための動画や、教育職員等が生命(いのち)の安全教育教材を授業で活用できるよう指導用動画を、令和3年度中に作成・提供予定。

III. 学校の相談体制に関する取組

○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置等相談体制の充実 7,713百万円(7,216百万円)

児童生徒の保護及び支援のため、児童生徒の心理及び福祉に関して専門的な知識等を有する者による相談体制の充実を図る。

※**教育行政に係る法務相談体制(いわゆるスクールロイヤー)の充実に関する支援も引き続き実施(地方財政措置)**

背景・課題

1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、学校現場においては、端末・ネットワークトラブルへの対応や各種設定業務への対応等、1人1台端末環境の円滑な運用を支える「**運用面の支援**」の更なる強化が求められていることを踏まえ、これまでの「**人**」中心の支援を、**民間事業者を活用して学校のICT運用を広域的に支援する「組織」中心の支援体制へと発展・充実**させ、**より安定的な支援基盤を構築**する必要がある。そのため、学校への支援をワンストップで担う「**GIGAスクール運営支援センター**」を各都道府県等に整備するとともに、**家庭への持ち帰り時における故障等の対応支援**や、**ICT支援人材の不足・偏在の解消**等を図ることにより、各自治体が自立してICT活用を進めるための運営支援体制の構築を支援する。

事業内容

【連携等実施型】

都道府県等と他市町村が連携、もしくは一定規模の自治体が補助事業を実施

- 単独での実施が困難な自治体に対しても支援を実施
- より広域性をもってスケールメリットが働く体制整備が可能となり、域内での知見の共有や地域差の解消等につながる

【その他】※原則「連携等実施型」

上記に該当しない自治体が単独で補助事業を実施

実施主体	都道府県、市区町村
補助割合等	以下に記載の通り

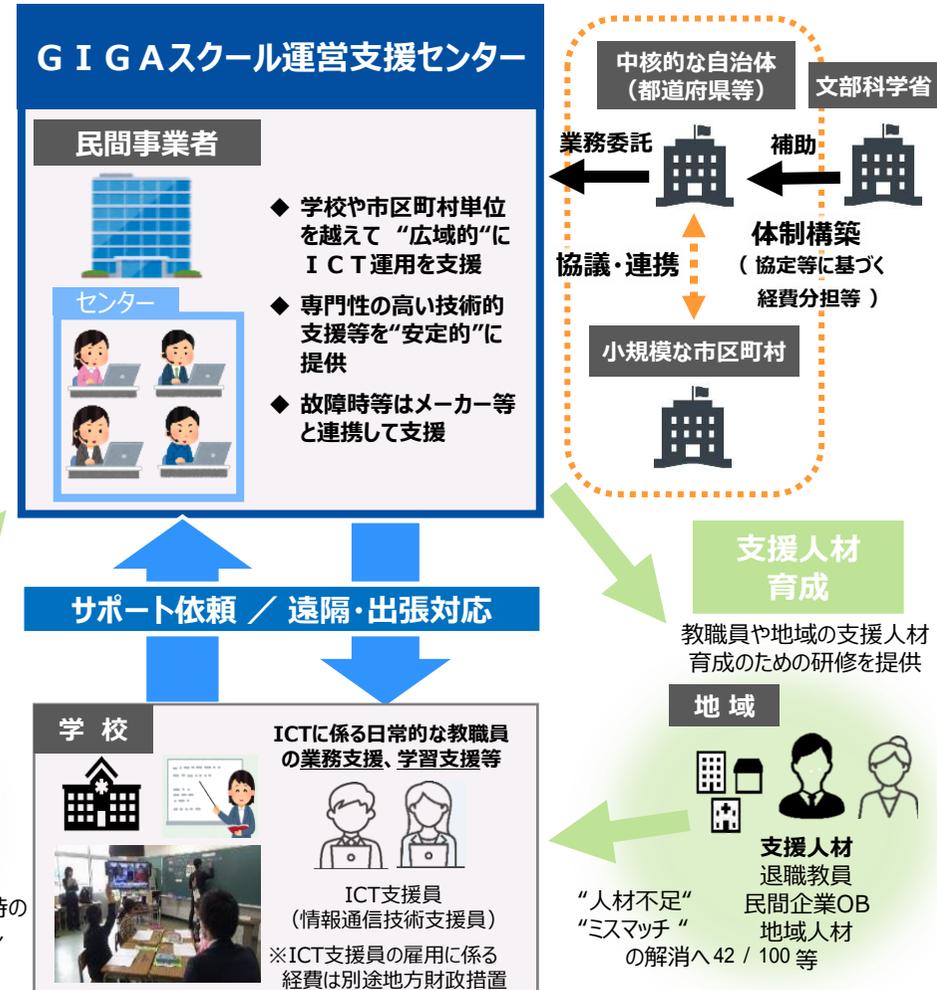
	R3補正	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
連携等実施型補助割合	1/2	1/2	1/3	1/3	-

※国の補助事業はR6年度までを予定。
※「連携等実施型」以外での事業の実施についてもR3年度補正予算及びR4年度予算に限り認めることとするが、その場合の補助割合は1/3とする。

「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助

【主な業務委託内容】

- ◆ ネットワーク点検・応急対応 (R3補正)
- ◆ ヘルプデスクの運営及びサポート対応
- ◆ ネットワークトラブル対応
- ◆ 支援人材の育成
- ◆ 休日・長期休業等トラブル対応 等



事業内容

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、**自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化**を図るとともに、**児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等**を一体的に行う。

① アドバイザー等による自治体支援事業

- 文部科学省が委嘱した教育課程の専門家とGIGA StuDX推進チームが連携した指導内容の助言・支援<新規>
- ICT活用指導力向上やICTを効果的に活用した指導の実施に関する助言・支援
- 学校の持続可能なICT環境に関する助言・支援

委託先	民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-------	--------	---------------

② ICTを活用した指導力向上支援事業<新規>

- 各教科等ごとに1人1台端末の効果的な活用方法をまとめた動画を作成・提供
- 新学習指導要領に基づく高等学校の教科「情報」の効果的な実施に向けた全国での実践、ノウハウの普及・展開

委託先	自治体、民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-----------	--------	---------------

③ 情報モラル教育推進事業

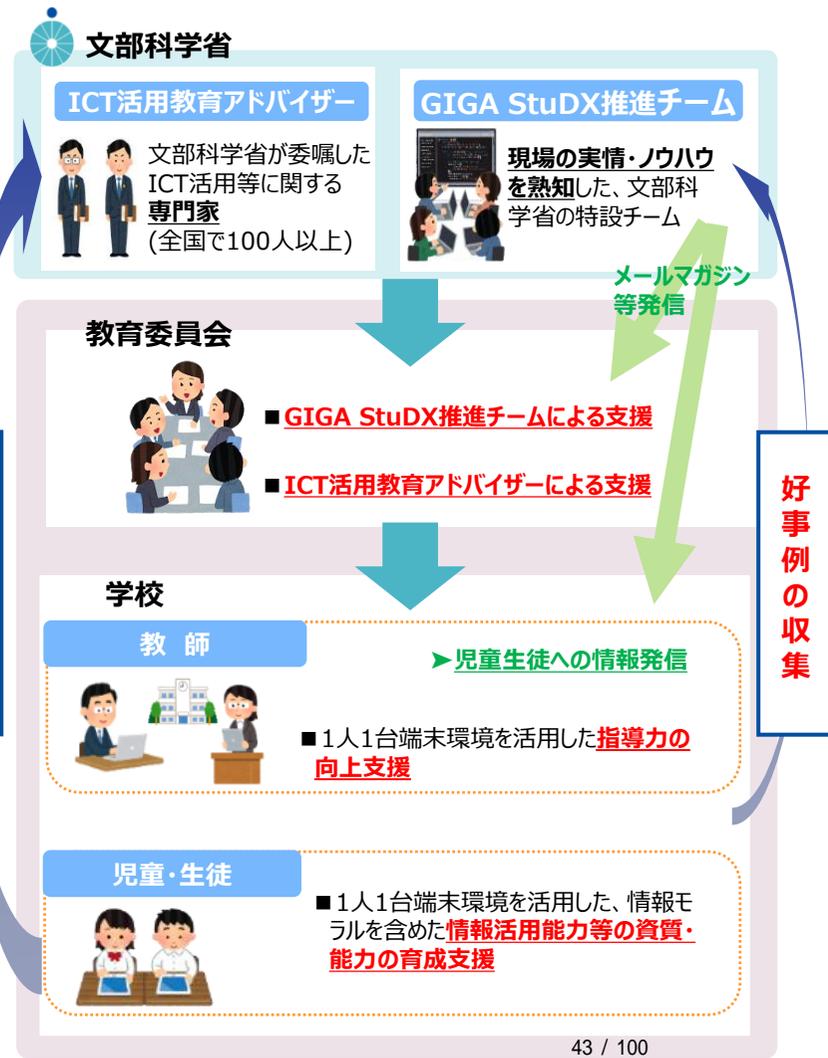
- 1人1台端末環境下における情報モラル教育の推進
- 情報モラル教育の推進に係るコンテンツの充実・情報モラル教育指導者セミナーの実施
- 都道府県と市区町村が連携したモデル事業の実施による好事例の発信や授業公開の実施<新規>
- 児童生徒に対する啓発資料等による情報発信

委託先	自治体、民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-----------	--------	---------------

④ 児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- R3年度に実施した本調査の結果分析
- 調査結果の分析を踏まえた、情報活用能力育成のための指導内容の整理・周知

委託先	民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-------	--------	---------------



背景 ・ 課題

- ・GIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備される中、ICTを最大限に活用しつつ、学習環境を改善し、学校教育の質を高めていくため、令和6年度をデジタル教科書の本格的な導入の最初の契機と捉え、その活用を一層推進する必要がある。
- ・教科書制度の見直しを含むデジタル教科書の今後の在り方については、**教育上の効果や健康面への影響も含めた全国的な実証研究**の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。(デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告)
- ・骨太の方針や成長戦略において、**デジタル教科書の普及促進**や**現行制度の在り方やデジタル教材との連携の検討**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 2,005百万円 (2,033百万円)

- ・小・中学校等を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・特に効果の期待される**特別な配慮が必要な児童生徒**については**必要な全員が利用**できるようにする。
- ・令和3年度に生じた課題の改善状況や全国的な提供に当たって生じる新たな課題等について報告を求める。
(スキーム)教科書発行者等に業務委託

対象
校種
・
学年

原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(小学校段階の重点校においては1～4年生も対象)
特別支援学校(小学部・中学部)・学級の全学年
※令和3年度補正予算と合わせて全ての小・中学校等で実施。

② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信等の設計に関する 検証事業 111百万円 (116百万円)

- ・令和3年度に引き続き、**デジタル教科書のクラウド配信**による円滑な導入・使用を担保するため、令和3年度補正予算と合わせて本格的な導入に当たって必要な**学校における通信環境等を検証**するとともに、学校現場での効率的なデータ管理の方法等を検討。
(スキーム)民間企業等1団体に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究 事業 93百万円 (65百万円)

- ・令和3年度に引き続き、実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証と、①の事業と連携して**全国でアンケート調査**を実施。教師・児童生徒に対する**多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。
- ・新たに、将来的な活用の在り方について、**デジタル教材等との連携や学習eポータル**の活用も含めて分析。また、**学力調査**と連携したデジタル教科書の教育上の効果の分析の規模を拡充。
(スキーム)民間企業等1団体に業務委託

④ 学習者用デジタル教科書を活用した教師の指導力向上事業 58百万円 (新規)

- ・発達の段階や教科等の特性に応じた、**デジタル教科書を活用した効果的な指導法**を研究・実践し、教師の研修等に資する発信を行う。
(スキーム)民間企業等1団体(全体統括)、大学・教育委員会等6団体に業務委託

⑤ デジタル化に対応した教科書制度の見直しに向けた調査研究 事業 57百万円 (新規)

- ・教科書の検定・採択・供給の制度について、デジタル化に対応した見直しを行うための仕組みの調査・設計や調達支援
(スキーム)民間企業等1団体に業務委託

CBTシステム（MEXCBT）の拡充・活用推進

令和4年度予算額(案)	5億円
(前年度予算額)	6億円
令和3年度補正予算額	5億円



文部科学省

背景・課題

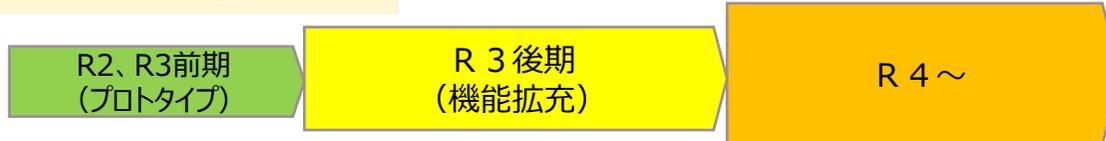
- 児童生徒がオンライン上で学習・アセスメントができる**CBTシステム（MEXCBT：メクビット）**について、プロトタイプの実証等を踏まえ、システムの機能の改善・拡充を行い、令和3年度に**希望する全国の小・中・高等学校において活用**を開始。
- 現在、初等中等教育段階での活用に加え、**大学等におけるMEXCBT**に対する期待が高まっている状況であり、更なる利便性向上などを実施し、活用を推進する必要。
- MEXCBT以外のシステムとも相互連携し、効果的な分析・研究をすることで、一体的に運用し、政策実践を改善する仕組みを構築。

事業内容

(1) MEXCBTの拡充・活用推進

- **文科省CBTシステム（MEXCBT）を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現**
- 大学等における活用の試行や、更なる利便性向上などを実施し、活用を推進

MEXCBT普及展開イメージ



- 全国数百校で実証
- 2,000問搭載（全国学調等）

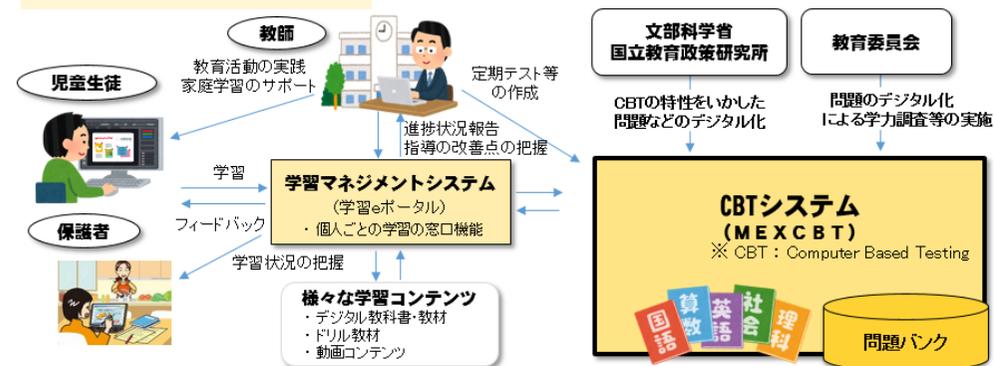
- 希望する全国の小中高等で活用
- 数万問搭載（全国学調＋地方学調＋CBTならではの問題等）
- 全国学調CBT化等を見据えた機能拡充・利便性の向上等（補正予算※）

- 希望する全国の小中高等で活用に加え、大学等における活用も試行
- 搭載する問題・機能等は順次追加・改善

※令和3年度補正予算において、以下の機能改善に係る経費を計上
 ・全国学力・学習状況調査CBT化の対応機能
 ・特別な配慮が必要な児童生徒への対応機能 など



MEXCBT活用イメージ



(教育データを活用して政策・実践を改善する仕組みの構築)

(2) 教育データの効果的な活用

- **MEXCBTの解答結果等を活用**し、初等中等教育から高等教育まで一貫したデータの標準化や教育データの分析等を行い、**現場へのフィードバックや新たな知見の創出**を実施

幼児教育スタートプランの実現

令和4年度予算額(案)	50億円
(前年度予算額)	48億円)
令和3年度補正予算額	226億円



文部科学省

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して**格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化**を強力に押し進める。

1 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進 5億円（2億円）

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、**モデル地域における検証等を通じた開発・改善**を行う。また、**幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用**を行い、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

■ 幼保小の架け橋プログラム事業	1.8億円（新規）	
■ 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業	0.5億円（0.6億円）	
■ 幼児教育の理解・発展推進事業	0.3億円（0.2億円）	
■ 幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業	1.3億円（1.2億円）	
■ 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究	0.6億円（新規）	等



2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援 3億円（2億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置**等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援を強化**する。

■ 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業	
---------------------------------------	--

3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える 43億円（44億円）

新型コロナ対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における**日々の教育実践に必要な取組を支援**する。

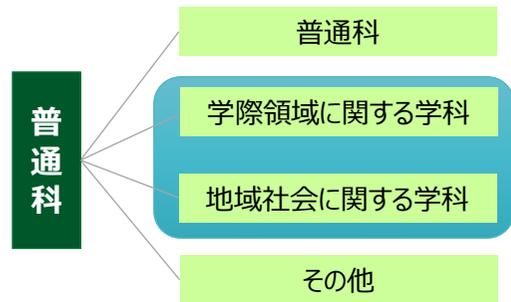
■ 教育支援体制整備事業費交付金	13億円（14億円）	[令和3年度補正予算額	73億円]
■ 私立幼稚園施設整備費	5億円（5億円）	[令和3年度補正予算額	13億円]
■ 認定こども園施設整備交付金	25億円（25億円）	[令和3年度補正予算額	140億円]

令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を実現するため、令和4年度から設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業内容

① 普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科を設置する予定の高等学校等に対し、設置にあたって義務化されている関係機関等との連携協力体制の整備や、配置が努力義務化されているコーディネーターの配置など、新学科設置の取組を推進する。



② 創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成の推進のため、遠隔・オンライン教育や質が確保された通信教育を活用した新たな方法による学びを実現する。具体的には、(1) Society 5.0に対応する先端的な学び、(2) 自分のペースでの学習に着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



③ 高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象
校種

国公立の高等学校

委託先

民間団体等（予定）

箇所数
単価
補助率

① 24校 5,600千円 / 1校
② 8校 6,000千円 / 1校
③ 1団体 20,000千円 / 1団体

委託
対象経費

① 新学科の設置に必要な経費（委託）
② 新たな教育方法を用いた学びに必要な経費（委託）
③ プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費（委託）

背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、**産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新**。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX、IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした**革新の流れは一層急激**に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、**産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応した職業人材育成**が求められる。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 2. 官民挙げたデジタル化の加速
(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
社会全体で求められるデジタル人材像を共有して先端技術を担う人材等の育成・確保を図るため、経済界や教育機関等と協力して、教育コンテンツやカリキュラムの整備、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する。

第2章 3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り
(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり
(前略) 専門高校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

● 産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革 206百万円

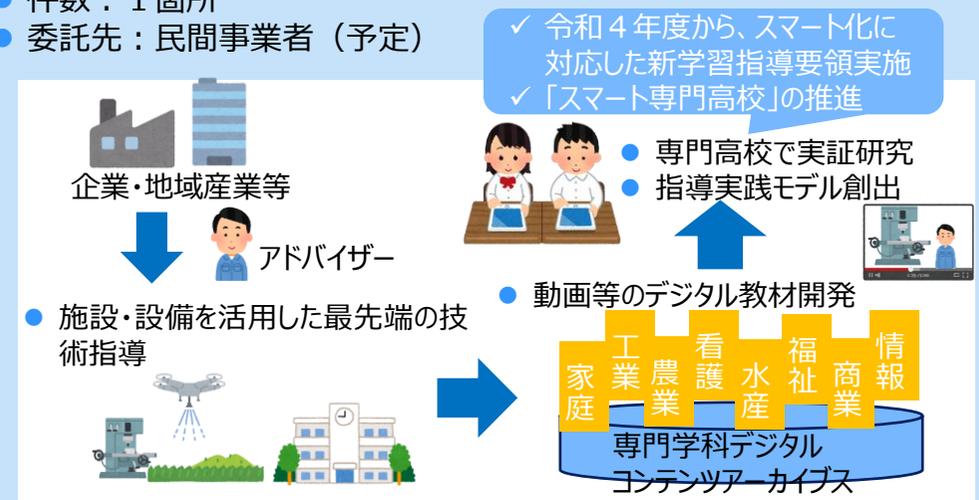
- 「マイスター・ハイスクール」を指定し、産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスター・ハイスクールCEO**を企業等から採用し学校の管理職としてマネジメント
- 企業等の**技術者・研究者等を教員として採用**
- **企業等での授業・実習を多数実施**、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**等
- 件数：18箇所（継続12箇所含む）（予定）
- 委託先：学校設置者、地方公共団体、民間事業者等



- 第三者機関による**PDCAサイクルの構築**
- 専門高校の取組の**成果等の魅力発信**を実施

● 最新の産業教育施設・設備を活用した指導実践モデル創出 40百万円

- **最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備（「スマート専門高校」等）を活用した最先端の指導実践モデル**を創出
- 指導実践に資する**デジタル教材等**を活用した「**専門学科デジタルコンテンツアーカイブス**」を構築
- 件数：1箇所
- 委託先：民間事業者（予定）



デジタル人材育成の加速化をはじめとした、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材の育成

最新の産業教育施設・設備をフルに活用した指導実践モデルを創出・普及し、産業構造の変化に即応した実践的な指導力の向上

背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」
 -いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言
 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告-「特別の教科 道徳」（仮称）の設置等について提言
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問
 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申
 -「特別の教科 道徳」（仮称）に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改正等（平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。）
- 平成30年 3月 新高等学校学習指導要領公示
- 平成30年 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 令和元年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 令和4年 4月 高等学校において新学習指導要領が年次進行で実施

1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

①学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」（道徳科）の指導方法や評価方法の研究・成果普及
- ・小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
- ・道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催
 （道徳科の評価及び学校教育全体で行う道徳教育の推進体制の整備、地域との連携の在り方 等）
- ・地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
- ・現代的な諸課題に対応した道徳教育の実践・成果普及
- ・家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実
- ・社会全体で子供たちの道徳性を育むためのシンポジウムの開催 等

②道徳教育アーカイブの充実

道徳科を要とした道徳教育の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材や授業実践を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

対象校種

国公立の小・中・高等学校

委託先

- ・自治体、学校設置者（①）
- ・民間団体（②）

箇所数
単価

- ・67箇所 3百万円/箇所（①）
- ・1箇所 16百万円（②）

委託対象経費

指導方法や評価方法の研究・成果普及に必要な経費（人件費、旅費、謝金等）

2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分）

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

概要

感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校等欠席者・感染症情報システムの充実や学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進、脊柱側弯症検診に関する調査研究等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への取組等を通じて学校保健を一層推進する。

感染症対策の充実

1 学校等の感染症対策等支援 【30,513百万円 ※R3補正】

- 各学校等において地域の実情に応じた感染症対策を機動的に実施する上で必要となる保健衛生用品等の整備や業務委託等に係る経費を補助
-対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 -補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10
- 特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援
-対象校種 国公立の特別支援学校 -補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



2 学校等欠席者・感染症情報システムの充実 【36百万円】

(前年度予算額 222百万円)

- 新型コロナウイルス感染症にも対応した学校等欠席者・感染症情報システム（※）と各学校の統合型校務支援システムとの連携に係る本格運用を推進し、より効率的で精度の高い感染状況等の把握を実現【日本学校保健会補助（定額補助）の内数】 ※平成25年より日本学校保健会が運営

学校保健の推進



1 学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進 【372百万円】

(前年度予算額 155百万円)

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、校務支援システムを導入している学校について、令和4年度から学校健診情報を電子化し、マイナポータルを通じて他の健診情報と一覧性を持って本人へ提供することを実施できるよう、PHRサーバーを構築【委託先：1団体（民間団体等）】
- 校務支援システム未導入の学校においても、学校健診情報を電子化し、マイナポータルを通じた本人提供を可能にするための実証事業を実施【委託先：1団体（民間団体等）】

2 児童生徒の近視実態調査事業 【59百万円】

(前年度予算額 42百万円)

- 視力低下が進行する時期に当たる小中学生を対象に、近視の実態やライフスタイルとの関連を調査し、児童生徒の視力低下を防止するための対策を検討【委託先：1団体（民間団体等）】
- 令和4年度調査においては、令和3年度事業で調査対象者であった中学校卒業者についても追跡調査を行い、縦断的に状況を把握



3 その他の学校保健推進事業

(1) がん教育総合支援事業 【32百万円】

>>> 外部講師を活用したがん教育の取組を支援・先進事例の紹介等を実施
【委託先：1団体（民間団体等）】

(前年度予算額 32百万円)

(2) 脊柱側弯症検診に関する調査研究 【12百万円】

>>> 学童期における脊柱側弯症を学校健診で早期に発見し、支援につなげていく環境整備に係る調査研究を実施【委託先：1団体（民間団体等）】

(新規)

概要

令和4年に我が国最初の近代学校制度に関する法令である「学制」発布150年を迎えることを記念し、以下の記念事業を実施。

※なお、これまで、学制発布から100年、120年を迎えた際などにも記念事業を実施してきた。

1. 記念式典及び教育功労者表彰

- 学制150周年に合わせ、令和4年秋頃に記念式典を開催。
- 合わせて、教育功労者の表彰も予定。

【参考】学制120周年記念式典の概要

日時：平成4年10月16日（金）11:00～11:30

会場：国立劇場（大劇場）

主な参列者：天皇皇后両陛下、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所判事、ほか

式典概要：文部大臣による式辞、教育功労者表彰、参列者祝辞、天皇陛下よりお言葉。

2. 記念出版

- 学制発布から150年の歴史を振り返る「学制150年史」を出版。

【参考】「学制120年史」の概要

○平成4年9月30日刊行

○本編670ページ、資料編192ページ。

3. 記念展示・シンポジウム

- 学制150年の歴史をテーマとし、文部科学省の「情報ひろば」を活用した展示や、記念シンポジウムを開催。

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和4年度予算額(案) 688億円
 (前年度予算額 688億円)
 令和3年度補正予算額 1,312億円

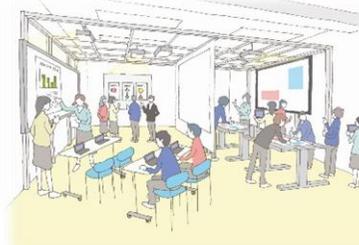


背景

- ◆ 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- ◆ 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- ◆ 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

1 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・共用化・集約化



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備

2 防災・減災、国土強靱化の推進 令和3年度補正予算

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化（トイレ改修等）

避難所としての**防災機能強化**



多機能トイレの整備

国土強靱化

激甚化・頻発化する災害への対応



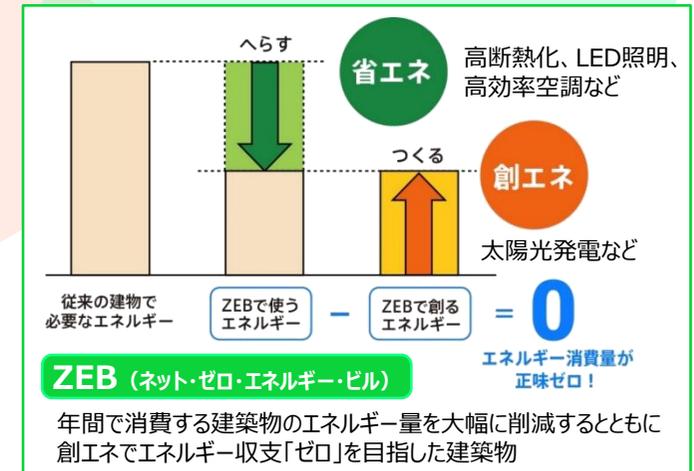
台風で屋根が消失した体育館

新しい時代の学校施設

脱炭素化

具体的な支援策

- **制度改正：**
 - 学校施設以外との複合化を伴う改築、長寿命化改修の補助率引上げ **(1/3→1/2)**
 - 大規模改造事業の上下限額見直し
- **単価改定：**
 - LED照明、木材利用など標準仕様の一部見直し等による増 **対前年度比 +10.2%**
 小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合
 R3:220,700円/㎡ ⇒ R4:243,300円/㎡
 - 脱炭素化先行地域などの学校施設ZEB化に向けた新たな単価加算 **上記改定単価に加えて+8.0%**



出典：環境省ホームページ 52 / 100

国立大学・高専等施設整備

令和4年度予算額(案)	363億円
(前年度予算額)	363億円
令和3年度補正予算額	646億円



- 概要**
- ◆ 国立大学等の施設は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、地方公共団体や産業界とも連携し、早急に「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を実現するため、既に保有している施設を最大限活用することが重要である。
 - ◆ 大学等の教育研究施設や高専の校舎・学生寮等を戦略的リノベーションによる老朽改善を行い、機能強化とともに長寿命化・脱炭素化を図り、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新産業創出に貢献する場を整備する。

◆安全・安心な教育研究環境の整備（令和3年度補正予算で対応）

- ▶ 耐震対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



◆機能強化等への対応

- ▶ 最先端研究や人材育成等に貢献する施設整備、大学附属病院の再生整備

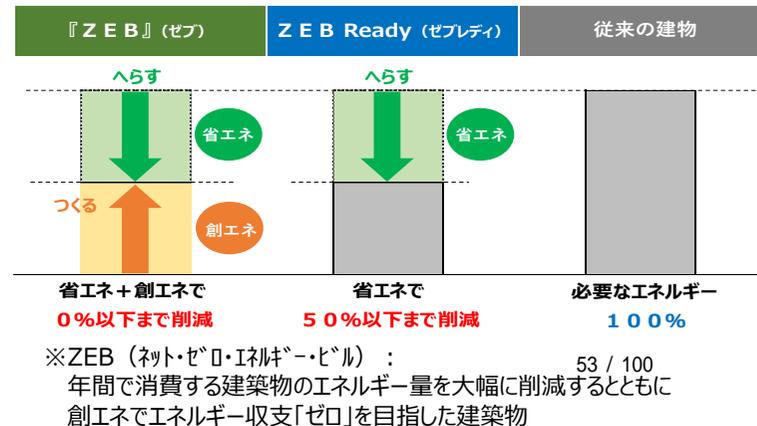
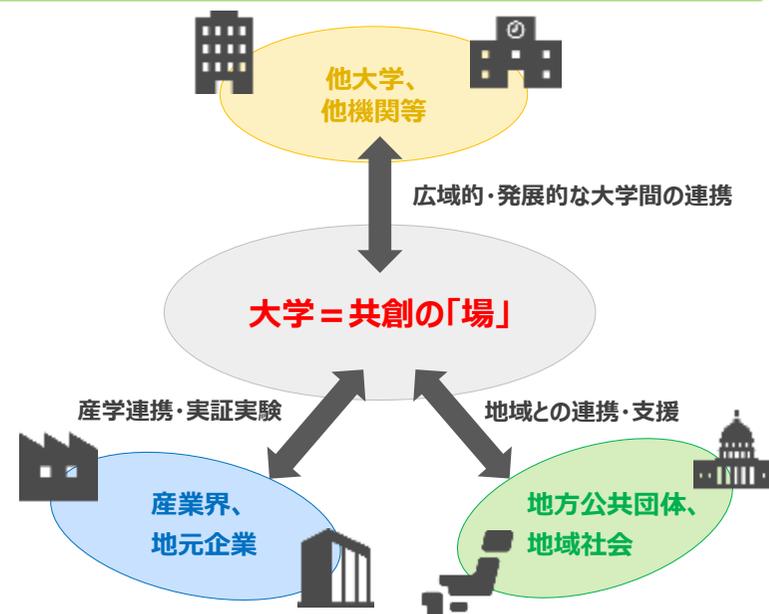


◆カーボンニュートラルに向けた取組

- ▶ 省エネ先導モデルを他大学や地域へ横展開（令和3年度補正予算で対応）
- ▶ 国立大学等施設全体の省エネの取組を底上げ



キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野・場面・プレイヤーが共創できる拠点となる「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す



自らのミッションに基づき自律的・戦略的な経営を進め、社会変革や地域の課題解決を主導する国立大学へ

- 基盤的な経費の確保により、**全ての国立大学に共通する**高等教育の機会均等の確保や基盤的な研究活動の実施という**ミッションを着実に実施**
- 各国立大学が担う**特有のミッション実現のために必要な取組を推進**するとともに、**社会的なインパクトの創出に向けた戦略的な強化を後押し**
- 国立大学の**活動全体の実績・成果等について共通指標により客観的に評価**を行うことで、一層の**経営改革を推進**

ミッション実現・加速化に向けた支援

ミッション実現戦略分 **202億円 (新規)** 教育研究組織の改革に対する支援 **83億円 (新規)**

- 各大学が社会的なインパクトを創出するために効果的な取組を分析し、戦略的な強化に取り組むことを後押し
- 地方創生、Society5.0、SDGs等への貢献を通じた各大学のミッション実現を加速するための組織設置や体制構築といった活動基盤の形成を強力に推進

教育研究基盤設備の整備 **70億円 (+31億円)** 【令和3年度補正予算額 **98億円**】

- ポスト・コロナや防災・減災、国土強靱化、グリーン社会の実現、デジタル化の加速に資する設備等、教育研究等に係る基盤的な設備等の整備を支援

我が国の次世代を担う人材養成

数理・データサイエンス・AI教育の推進

12億円 (+2億円)

- 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速するとともに、産学において教えることのできるトップ人材を養成

多様な学生に対する支援の充実

153億円

- 大学院生に対する授業料免除の充実 **150億円 (+24億円)**
- 障害のある学生に対する支援 **3億円 (新規)**

大学の枠を越えた知の結集による研究力向上

【令和3年度補正予算額 **101億円**】

共同利用・共同研究拠点の強化

46億円 (+7億円)

- 研究組織改革と一体として、国内外の研究ネットワークを強化し、異分野融合、新分野の創成等を促進

世界の学術フロンティアを先導する

大規模プロジェクトの推進 **209億円 (+3億円)**

※このほか、先端研究推進費補助金等128億円 (+3億円)

- 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導するとともに、最先端の学術研究基盤の整備を推進

※このほか、新型コロナウイルス感染症への対応についても支援

改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すとともに、国立大学への公費投入・配分の適切さを示すため、教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価しその結果に基づく配分を実施

配分対象経費	配分率
1,000億円	75%~125% ※指定国立大学は70%~130%

- 公正な競争環境を整備するため、規模や組織体制の観点から新たにグループ分け
- より実効性のある仕組みとするため、配分指標を見直し

<見直しの例>

- アウトカム重視の指標への見直しとともに、博士課程をはじめ大学教育改革に向けた取組の実施状況に関する指標を追加
- 大学の改革努力を的確に反映するため、研究に関する指標を中心に、新たに伸び率を加味

国立大学の経営改革構想を支援

国立大学経営改革促進事業

50億円 (+2億円)

※国立大学改革・研究基盤強化推進補助金

- ミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革に取り組む“地域や特定分野の中核となる大学”や“トップレベルの教育研究を目指す大学”を支援

高専60周年を迎えるにあたり、我が国のものづくりを支える高専の高度化・国際化を強力に推進

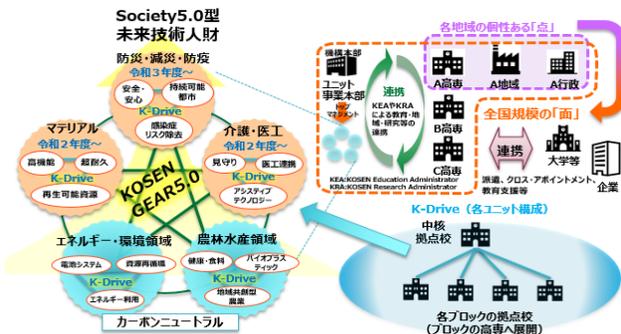
方向性

- Society5.0を先導し、社会的ニーズに対応した人材を育成するための **高専教育の高度化**
- “KOSEN”の海外展開と海外で活躍できる技術者育成による **国際化の推進**
- 「ものづくり」を先導する人材育成の場にあふさわしい **設備の整備**

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人材」育成事業

- ・ 1法人51高専の組織特性を活かし、AIと他分野を融合し課題解決につなげる人材育成体制を構築
- ・ これまでの介護・医工、防災・防疫等に加え、農水、エネルギー・環境分野の拠点整備への拡大



◆ イノベーションを起こすものづくり人材の育成

- ・ 設計から製品化までデジタルで完結するものづくり教育への対応とともに、その技術を生かした起業家教育等を実施

◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進

- ・ ニーズは高いが人材不足の情報セキュリティ、航空技術者、海洋に係る人材育成を引き続き推進

◆ 学生の学びの基盤となるサポート体制強化

- ・ スクールカウンセラー等の専門職の全校配置や、学生支援におけるDX活用により、学びをサポート

国際化

◆ KOSENの海外展開と国際標準化

- ・ 重点3カ国（モンゴル・タイ・ベトナム）における高専制度導入支援を継続
- ・ 新たに留学生への日本語教育体制を強化
- ・ KOSENの国際的な質保証に向けて、教材開発、教員育成等の国際的モデルづくりを推進

<参考> 重点3カ国の状況

 **モンゴル**
(2016.11～)

- ・ これまでに約300名が卒業
- ・ インターンシップなど卒業生の出口支援を実施

 **タイ**
(2016.12～)

- ・ 日本型システムを導入した高専が2校開校
- ・ タイ→日本の留学生受入拡充

 **ベトナム**
(2018.3～)

- ・ 2019年7月に高専導入に向けた活動継続の覚書締結

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・ 海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を一層推進する体制を構築

設備整備

※一部、令和3年度補正予算額に計上

◆ 高度設備の共同利用拠点の整備

- ・ 特に高度な設備を拠点校に導入し、デジタル技術などを最大限に活用し、遠方の高専からでも利用可能とすることで、効率的に高専教育の高度化を図る。

◆ 学修環境の基盤となる設備整備

- ・ 安全性の観点から老朽設備を更新
- ・ 機能の高度化に資する先端設備の整備

導入設備
(イメージ)



金属3Dプリンターシステム

精密旋盤

練習船更新

※令和3年度補正予算額に計上

◆ 大島商船高専練習船「新大島丸」、弓削商船高専練習船「新弓削丸」の建造

- ・ 代船建造により学生等の安心安全な教育環境の整備を行い、新たな設備等の搭載により産業界が求める海洋人材の高度化を図る。

整備イメージ



現大島丸

現弓削丸

- ・ 2年計画で整備
- ・ 船舶に関する法令対応、女性に配慮した環境整備、感染症対策、災害支援機能の充実

私立大学等の改革の推進等

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和4年度予算額(案)	4,100億円
(前年度予算額)	4,085億円
令和3年度補正予算額	93億円



文部科学省

私立大学等経常費補助 2,975億円 (前年同額)

(1) 一般補助 2,766億円 (+10億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援

- アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 209億円 (▲10億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

- 私立大学等改革総合支援事業 112億円 (+2億円)
特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援
- 大学院等の機能高度化への支援 119億円 (+1億円)
基礎研究を中心とする研究力強化等、大学院等の機能高度化を支援
- 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 7億円(前年同額)
AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、取組の普及展開を支援

※新型コロナウイルス感染症への対応についても支援

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,026億円 (+15億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

(1) 一般補助 859億円 (+8億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 136億円 (+6億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

- 個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
- 特別な支援が必要な幼児の受入れに係る支援や、保護者のニーズを踏まえた多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
- 家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 31億円 (+2億円)

- 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 99億円 (▲1億円)

令和3年度補正予算額 93億円

(1) 耐震化等の促進 45億円 (▲3億円) [51億円]

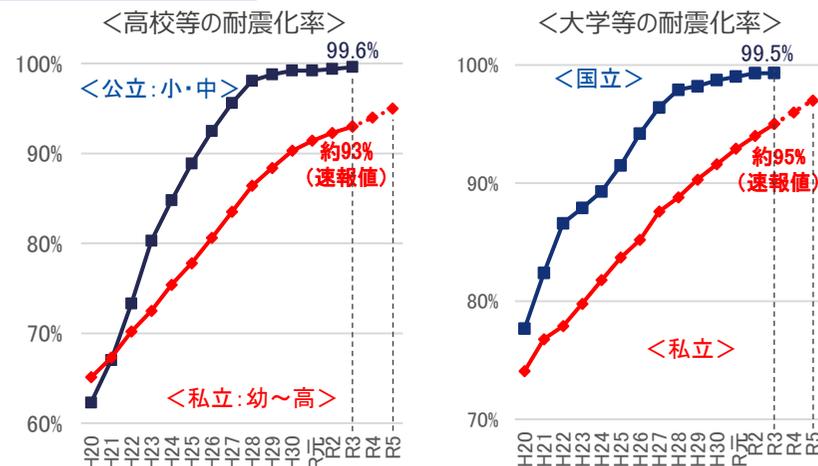
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の2年目として、校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援

(2) 教育・研究装置等の整備 54億円 (+3億円) [41億円]

- 私立大学等の施設環境改善整備費 8億円 (前年同額)
安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的施設等の整備を支援
- 私立大学等の装置・設備費 33億円 (+3億円)
私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要な設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 13億円 (+1億円)
個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業（貸付見込額）570億円(うち財政融資資金 221億円)

[] は令和3年度補正予算額



出典：私立学校耐震改修状況調査(R3年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)
速報値：現時点において調査中であるなど、一部に昨年度の耐震化率を含む集計中の値であり今後変動する可能性有

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和4年度予算額(案)

15億円
(新規)



文部科学省

地域の大学における課題

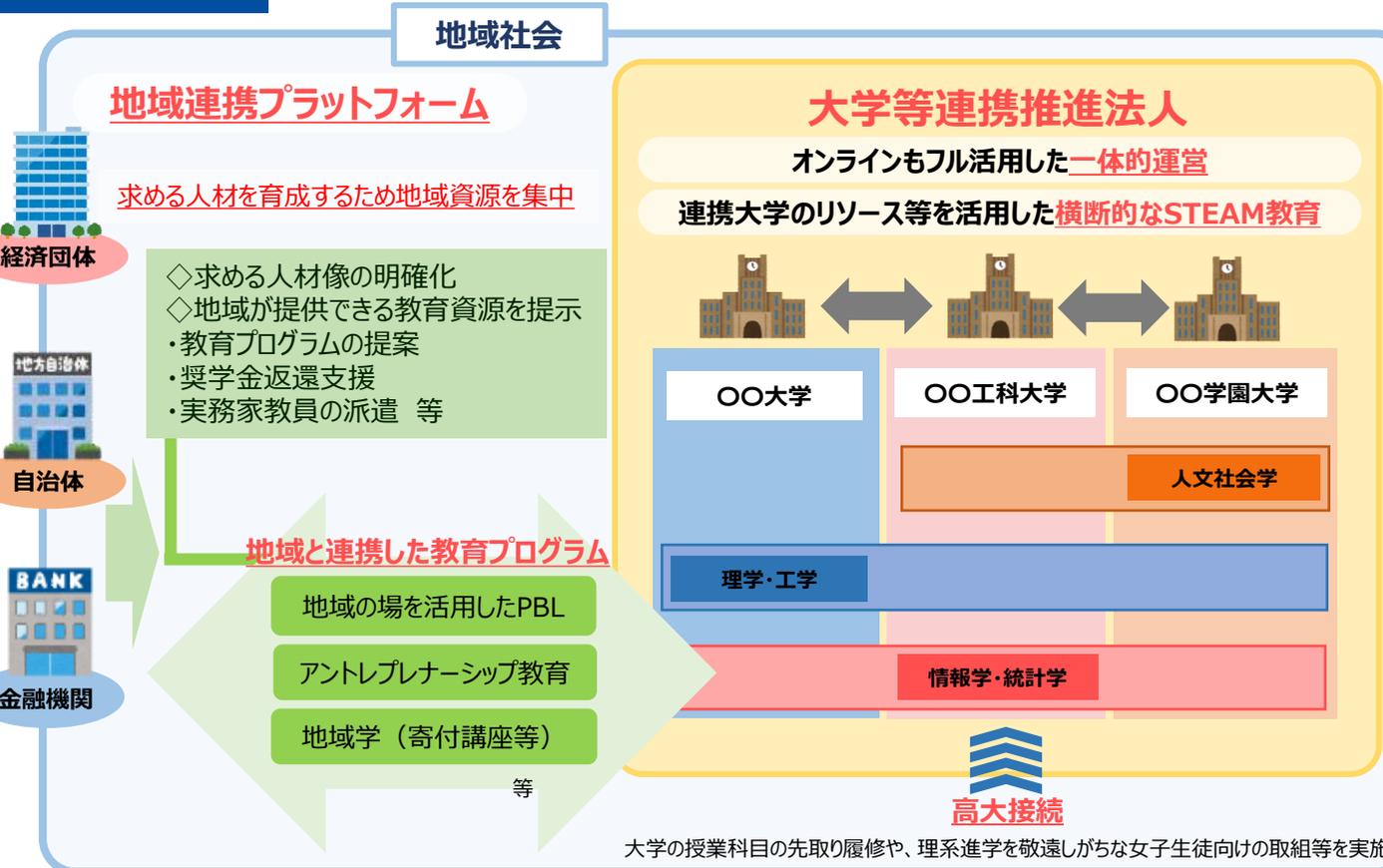
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組

【選定件数・単価】5件×200,000千円



※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、令和10年4月までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組

【選定件数・単価】4件×100,000千円



【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画

資金：民間からの資源も獲得

取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を逦減

事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

● 背景・課題

- デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要
- AI戦略2019の育成目標（2025年度）
 - ①リテラシー：約50万人/年（全ての大学・高専生）
 - ②応用基礎：約25万人/年
 - ③エキスパート：約2,000人/年
 - ④トップ：100人程度/年

各大学等が数理・データサイエンス・AI教育を実施するために、以下の施策を展開

○ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業（令和4年度予算額（案）5億円）

- データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会系分野において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成

○ 数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進（令和4年度予算額（案）12億円）※国立大学法人運営費交付金の内数

- リテラシーレベル・応用基礎レベルのモデルカリキュラムや各大学等の成果を全国へ普及・展開させるためのコンソーシアム活動等を実施
- 産学において数理・データサイエンス・AI教育を教えることのできるトップ人材の養成等（国際競争力のある分野横断型のPh.D.プログラムの創設など）

○ 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実（令和4年度予算額（案）7億円）※私立大学等経常費補助金の内数

- モデルカリキュラムの策定や教材等を開発し、社会における具体的実課題や実データを活用した実践的教育等、先進的な取組を実施する私立大学等を支援
- 教育連携ネットワークを形成し、ワークショップやFD活動等を通じ、私立大学等への普及・展開を図る私立大学等を支援

課題・背景

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に**求められる資質・能力が大きく変化**。
- 高齢化の進展による**医療ニーズの多様化**や**地域医療の維持**の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透**や**地域構造の変化**（**総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等**）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、**新時代に適応可能な医療人材の養成**が必要。

事業内容

○ 医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆ **地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育**の実施により、地域医療のリーダーとなる**人材の育成**。
- ◆ **地域医療機関での実習**等を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆ **オンデマンド教材**等の教育コンテンツの開発

＜地域医療の課題やニーズを踏まえた教育＞



＜地域医療機関での実習＞

◆ **地域医療現場を常に意識した教育・実践**

◆ **地域の病院と大学病院の双方を経験・地域医療の課題を理解**

◆ **オンデマンド教育の充実**



＜オンデマンド教育の充実＞

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

支援期間： 7年間
単 価： 0.7億円
件 数： 11拠点（拠点大学を中心に医学部を置く国公立大学間で連携・展開）

政策提言（経済財政運営と改革の基本方針2021）

第3章 感染症で顕在化した課題を克服する経済・財政一体改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(略)あわせて、今般の感染症対応の検証や(略)潜在看護師の復職に係る課題分析及び解消、**医学部などの大学における医療人材養成課程の見直しや医師偏在対策の推進**などにより、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進める。

背景・課題

「大学入試のあり方に関する検討会議」においては、新型コロナウイルスの感染拡大が、学校教育や大学入試にも大きな影響を与える事態になったことを踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜のあり方についての議論を行っていたところである。この度、検討会議の提言（令和3年7月8日）がまとまったこと等を踏まえ、大学入学者選抜の改善など高大接続改革を推進するための取組を充実させる。

実施内容

◆大学入学者選抜における共通テスト改革推進事業 5.5億円

- ▶ 大学入学共通テストについて、新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究等を実施するとともに、各教科・科目の特質に応じ、知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる試験問題の作成を行う。
 - ・令和6年度から実施する新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究（試行問題の作成と検証など）
 - ・思考力・判断力・表現力等を重視した共通テストの試験問題の一層の改善

◆大学入学者選抜改革推進委託事業（CBT） 0.4億円

- ▶ CBT導入に伴う課題（均質で質の高い受験環境の確保、トラブル等への対応、社会全体の理解等）の克服に向け、個別大学と大学入試センターが連携・協力して、大学入学者選抜におけるCBTによる効果的な試験（オンライン面接等も含む）の実施方法について検討を行い、CBT活用についての知見を集積する。

◆大学入学者選抜改革推進委託事業等 0.1億円

- ▶ 高校での学習の成果を大学入学者選抜及び大学入学後の学習・指導等に活用するための実証研究、入試選抜区分ごとの実態調査、総合的な英語力の育成・評価、記述式問題、特別選抜など好事例の公表等の取組を推進。

いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

80億円
75億円



文部科学省

- 「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等を踏まえ、学校と関係機関等が連携した不登校児童生徒へのきめ細かな支援を推進する。
- 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年6月)や、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」報告書(令和3年5月)等を踏まえ、児童生徒性暴力等の早期発見やヤングケアラーの早期対応等に向けた相談体制の整備を推進する。

■ 早期発見・早期対応 (専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等) 7,902百万円 (7,405百万円) 【補助率 1 / 3】

① スクールカウンセラーの配置充実 【都道府県・指定都市】

・全公立小中学校への配置 (27,500校) (週1回4時間)

・上記に加え、虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置 (配置校数の拡充、週1回4時間)

※重点配置の活用により、週1回8時間(終日)以上の配置も可能

※各自治体の課題に応じた効果的・効率的な重点配置に繋がる取組を推進

・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化、スーパーバイザーの配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

・自殺予防教育実施の支援

◇第3期教育振興基本計画※抜粋
(平成30年6月閣議決定)

2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、SSWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置条件の実現を目指す。

② スクールソーシャルワーカーの配置充実 【都道府県・指定都市・中核市】

・全中学校区への配置 (10,000中学校区) (週1回3時間)

・上記に加え、虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置 (配置校数の拡充、週1回3時間)

※重点配置の活用により、週2回や週3回の配置も可能

※各自治体の課題に応じた効果的・効率的な重点配置に繋がる取組を推進

・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化、スーパーバイザーの配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



③ 不登校児童生徒に対する支援の推進

【都道府県・指定都市】

- ・教育支援センターを中核とした教育委員会と関係機関、民間団体等の連携体制の整備
- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・学校以外の場における支援の推進

④ SNS等を活用した相談体制の整備推進

【都道府県・指定都市】

- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する電話やSNS等を活用・連携した相談体制の整備を支援

等

■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 44百万円 (40百万円) 【委託】

① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

【委託先：12団体(都道府県・指定都市等)】

いじめ・不登校等の未然防止や事案発生後の対応のほか、コロナ禍における教員による児童生徒の心の不安定さ等の把握・対応について、平時と異なる生活様式や1人1台端末等の活用も見据えつつ、

- ・いじめの未然防止や自殺予防に係る効果的な取組
- ・不登校の未然防止等に向けた校内型適応指導教室、スクリーニング、経済的支援の在り方 等の調査研究を実施

② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

【委託先：2団体(民間団体等)】

・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤の職としての職責や担うべき職務の在り方等について調査研究を実施

③ 電話等を有機的に活用した相談体制の在り方に関する調査研究 (新規)

55 / 93

【委託先：2団体(都道府県・指定都市等)】

■ 【関連施策】

① 教職員定数の配置等

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化するとともに小学校高学年における教科担任制の推進のための加配定数を措置。また、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備する(令和4年度は第3学年)。

② 学習指導員等の配置

いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多様な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。

③ 教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する指導者養成研修の実施。

④ 道徳教育の抜本的改善・充実等

地域の特色を生かした道徳教育への支援、道徳科の教科書の無償給与 等

⑤ 健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進。

61 / 100

背景

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。(その後、全ての指定都市における設置も促進。)平成31年度に2校、令和2年度に1校、令和3年度に2校新設され、現在、全国12都府県30市区に36校。各地で設置機運が高まっている。

目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 57百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。(設置準備期間は4,000千円、開設後は2,500千円を上限に補助(補助率1/3))

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。(文部科学省直接執行予算)

補助割合

新設準備2年間：1/3 ※上限400万円
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金(報償費を含む。)、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 18百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 遠方から通学する生徒への支援の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用 など

委託先

夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費(図書購入費を含む。)、会議費、通信運搬費、雑役務費(印刷製本費を含む。)、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶ 公立学校施設整備費国庫補助(通常の中学校と同様に対応)
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業

- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

- ▶ 外国人の子供の就学促進事業

- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

外国人受入れ拡大に対応した 日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実

令和4年度予算額(案)
23億円
(前年度予算額
20億円)

23億円
20億円



背景・課題

- この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数は増加している（平成30年:5.1万人(1.7万人増)）。また、平成31年4月、入管法等が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設。今後、日本語教育を必要とする外国人の数は増加していくことが見込まれる。
- 外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションを図り、日本人とともに学び、生活できる環境を整備するため、日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実を図る。

I.生活者としての外国人等に対する日本語教育の推進

令和4年度予算額(案) 1,028百万円(前年度予算額 990百万円)

(1)日本語教育の全国展開・学習機会の確保

- 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進 500百万円(500百万円)
 - 都道府県等が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。
- 日本語教室空白地域解消の推進強化 132百万円(152百万円)
 - 日本語教室が開設されていない市区町村に対してアドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。
 - インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。
- 日本語教育の先進的取組に対する支援等 79百万円(99百万円)
 - NPO法人、大学や公益法人等が行う地域日本語教育の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的な取組を支援する。



(2)日本語教育の質の向上等

- 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用 201百万円(200百万円)
 - 文化審議会国語分科会が示した教育内容・モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、地域日本語教育コーディネーターや就労者等に対する日本語教師の養成・研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。
- 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等 25百万円(新規)
 - 文化審議会国語分科会が令和3年10月に策定した「日本語教育の参照枠」を現場の日本語教育のプログラムに実装できるよう、生活・留学・就労等の分野における日本語教育のモデルとなるプログラムを開発・公開する。
- 日本語教育のための基盤的取組の充実 90百万円(39百万円) ※デジタル庁予算含む
 - ①日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究等の実施（資格制度の整備に関する調査研究等を含む）。



II.外国人児童生徒等への教育等の充実

令和4年度予算額(案) 1,270百万円(前年度予算額 985百万円)

共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育等の充実

- 日本語指導を含むきめ細かな支援の充実 1,058百万円(830百万円)
 - 公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、外国人児童生徒等への支援体制の整備等に向けた学校における自治体の取組を支援する。
 - 外国人の子供の就学状況把握や就学案内、日本語の基礎的な学習機会の提供など、公立学校等への就学促進に向けた学校外における自治体の取組を支援する。
- 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤の整備 21百万円(23百万円)
 - 情報検索システム「かすたねっと」の充実による教材や翻訳文書の提供等を行うほか、アドバイザーボードの設置・運営等を行う。
- 高等学校における日本語指導体制の整備 16百万円(19百万円)
 - 高校で日本語指導等を実施することによる進路選択の充実に資するよう、指導体制の手引きやカリキュラムづくりのためのガイドライン等の作成を行う。
- 多文化共生に向けた教育の推進 36百万円(36百万円)
 - 多文化共生に向け、集住地域・散在地域それぞれの課題を解決するための先進的なプログラムを開発し、全国へ普及する。
- 夜間中学の設置促進・充実 75百万円(75百万円)
 - 夜間中学に通う生徒の約8割が外国籍の者であること等を踏まえ、夜間中学の設置促進や、多様な生徒の実態等に応じて夜間中学の教育活動の充実を図るための支援等を行う。
- 外国人学校の保健衛生環境の確保に向けた取組 63百万円(新規)
 - 外国人学校における保健衛生環境の把握・改善のため、情報発信や相談等を行う窓口の設置、外国人学校を支援するための自治体の取組に関する調査研究を行う。



【参考】外国人留学生の国内就職支援

※上記の合計予算額には含まれない

- 留学生就職促進プログラム 71百万円(372百万円)
- 専修学校留学生の学びの支援推進事業 174百万円(174百万円)
- 日本留学海外拠点連携推進事業 450百万円(450百万円)

63 / 100

日本人と外国人が共に暮らし発展する共生社会の実現

在外教育施設の戦略的な機能の強化

令和4年度予算額(案)	172億円
(前年度予算額)	173億円)
令和3年度補正予算額	1億円



文部科学省

考
え
方

- 在外教育施設においても国内と同等の学びの環境を整備
(少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、日本語指導の充実)
- 在外教育施設で学ぶ児童生徒をグローバル人材として育成するための取組を推進

1. 在外教育施設の教育環境の改善

(1) 派遣教師数の改善 **16,958百万円**

◆ 在外教育施設教員派遣事業等

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付

☞ 派遣教師数 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、日本語指導の充実

1,331名 → 1,341名 (+10名)

※教育委員会等に交付する委託費の支給率についても改善。

◆ 派遣教師の選考・研修、校長研究協議会の実施等

(2) 教育環境の改善 **137百万円**

教材整備費／通信教育事業費補助 等

令和3年度補正予算において、高速無線LAN整備及び感染症対策支援のために147百万円を計上

(3) 安全管理体制の整備、教育支援 **77百万円**

安全管理／スクールカウンセラー巡回指導 等

拡充



2. 「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた多様性・特色化支援

国内と同等の教育環境整備とともに、多様性に寄り添ったきめ細やかな支援の充実

◆ 在外教育施設重点支援プラン **51百万円 (1. (3) の内数)**

新規

・教育の高度化を図るための優れた教育プログラムへの支援

◆ 在外教育アドバイザーの設置 **12百万円 (1. (3) の内数)**

新規

・学校運営、教育活動の改善への支援



背景・課題

- 家庭教育支援を効果的に行うため、子育て家庭の属性を踏まえたきめ細かな調査・分析が必要。
- 家庭教育支援チームの設置地域に偏りがあり、チームの組織化のノウハウのない自治体もあるため、チームの組織化や人材の確保・養成等のノウハウを集約して、いつでも利活用できる家庭教育支援システムの構築が必要。
- 保護者の不安や悩みを解決できる人材の確保が課題と感じる自治体が多いため、民間（NPO等）等のノウハウの活用・連携も視野に入れた、対策が必要。

骨太の方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

- ・支援を要する子育て世帯に支援が行き渡るよう（略）**子供や家庭の支援体制を充実強化**する。
- ・官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関、NPO等の**連携の基盤となるプラットフォームの形成を支援**し、人と人とのつながりを実感できる地域づくり

事業内容

家庭教育支援推進のための検討委員会の開催（国直轄：継続） [2百万円]

社会の変化に応じた家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援策の検討を行う。

全国家庭教育支援研究協議会の開催（国直轄：継続） [2百万円]

家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、
・優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有
・家庭教育支援チーム、家庭教育支援員の研修・交流の場を設定

- 事業開始：平成29年度～

家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託：拡充） [38百万円]

① 家庭教育についての保護者へのアンケート調査

アフターコロナ下の保護者の状況やニーズを把握するため、家庭の属性(所得、雇用形態、学歴、地域、ひとり親、外国籍等)を明らかにしたうえで、きめ細かく実態を把握するアンケート調査を実施。

② 家庭教育支援チームの充実のための調査研究の実施

(1) 家庭教育支援システム構築のための調査研究

全国の家庭教育支援チームのノウハウ(人材養成・確保等)を集約・データ化し、時間的・地理的制約によらず利活用できる家庭教育支援システムの構築のため、調査研究を実施。

(2) 民間による家庭教育支援の調査研究

民間（NPO）等による家庭教育支援の取組と自治体による家庭教育支援チームとの支援手法や人材、費用等の比較分析を行う調査研究を実施し、家庭教育支援チームの改善・充実を図る。

アウトプット（活動目標）

- ・ 研究結果の共有・普及、支援員の交流の場として全国協議会を開催。
- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

- 初期（令和6年頃）
支援チーム未設置県が解消され、各都道府県内でのチームの横展開が加速化。
- 中期（令和8年頃）
全市区町村に支援チームが設置され、その半数でアウトリーチ型支援が実施されることで、保護者の不安や課題等への早期対応が可能に。
- 長期（令和14年頃）
60/93
全国でアウトリーチ型支援体制が整備され、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R2:28.1%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。
66/100

背景・課題

- 新型コロナ感染拡大による不要不急の外出の自粛、3密の回避などにより、**青少年の健全な育成のために必要な体験活動の機会が減少**。
- コロナ禍における体験活動推進のため、令和2年度補正予算においては短期（日帰り）、令和3年度においては短期（1泊2日程度）の体験活動についてモデル事業を展開する一方、**より効果の高い長期（4泊5日程度）の体験活動に係る知見が不足**。
- 現在、体験活動を実施する自治体や民間団体等は、独自に感染症対策を取りながら体験活動を実施している状況。
- 青少年の体験活動を通じた自己肯定感や正義感の育成等「Well-being」の観点での影響・効果について検証・分析していくことが必要。

事業内容

新型コロナウイルス感染症拡大により青少年の体験活動が減少していることから、コロナ禍における体験活動のプログラム開発を行い、関係機関等へ普及啓発を図ることにより、コロナ禍における安全・安心な青少年の体験活動を推進する。

1.全国的な普及啓発の実施

- 家庭や企業、社会教育団体が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムを開催するなど、全国各地で体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施するとともに、関係団体の連携を促進する。
- 件数・単価：3箇所 × @1百万円（委託事業）
- 事業期間：平成23年度～

3.子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、子供たちが野外で体を動かす機会が減少するなど、子供たちを取り巻く環境の閉塞感を打開することが喫緊の課題であることから、これまで得られた知見を活用し、青少年団体等の取組の効果を一層高めるために支援することにより、自然体験活動の機会の充実を図る。
◀内容▶ **4泊5日程度**の自然体験活動の実施
- 件数・単価：12箇所 × 2回 × @2百万円（委託事業）
- 事業期間：令和3年度～

2.青少年の体験活動の推進に関する調査研究

- これまでに体験活動が青少年の心身の健全な発達にどのような役割を果たしてきたかを検証し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、中長期的に取り組むべき方策をまとめる。
- 件数・単価：1箇所 × @6百万円（委託事業）
- 事業期間：平成25年度～

4.青少年の体験活動推進企業表彰（教育CSRシンポジウム）

- 社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国に広く紹介することを通して、青少年の体験活動の推進を図る。
- 直轄事業
- 事業期間：平成25年度～

その他、事業企画評価委員会の開催

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動の必要性を普及させるため、普及啓発事業を実施
- ・課題に対応した効果的な取組を検証するためのモデル事業を実施
- ・社会貢献活動の一環として体験活動に取り組むインセンティブを提供するため、企業表彰を実施

アウトカム（成果目標）

- 初期
普及啓発事業への参加者数、効果的なモデル事業数、企業表彰への応募企業数の増加。
- 中期
体験活動に参加する子供、体験活動の機会を提供する主体の増加。
- 長期
体験活動が充実し、「社会を生き抜く力」として必要な能力の育成。

インパクト（国民・社会への影響）

他の教育的施策とあいまって、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

背景・課題

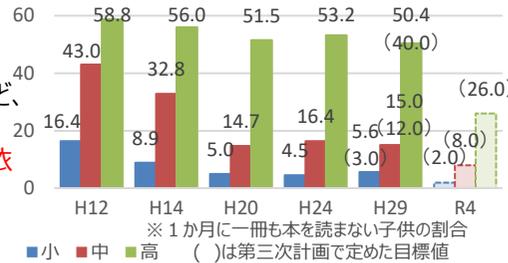
○国の計画への対応

・「子供の読書活動に関する基本的な計画」(H30~R4)

発達段階ごとの効果的な取組や友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実などが盛り込まれる一方、**高校生の不読率(1か月に1冊も本読まない子供の割合)**は依然として高い。また、次期計画の見直しの検討が必要。

・次期「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4~R8)

R4年度より、新たな計画期間となるため、次期計画を踏まえた国の支援策が必要。**特に図書の更新が課題。**



○取り巻く情勢の変化

- ・GIGAによる1人1台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・3密を避けるなど「新しい生活様式」が提唱され、**オンラインを活用した取組**が課題。
- ・著作権法改正により、図書館資料のメール送信等が可能となることを踏まえ、**図書館における新たな業務への現場負担の軽減**が課題。

○読書活動の総合的推進

- ・従来、読書活動の推進については学校図書館や図書館など個別の事業内で実施してきたが、**図書館、学校、民間団体など幅広い関係者・機関が連携し、一体となった読書活動を総合的に推進することが必要。**

事業内容

「子供の読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9,569千円

「新しい生活様式」や第4次計画などに対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。**<委託事業：教育委員会等>**

<取組内容>

①発達段階などに応じた読書活動推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避けるなど「新しい生活様式」を踏まえたビブリオバトルや読み聞かせ会など、読書活動の先導的な取組を行うとともに、引き続き「子供読書計画」の発達段階ごとの効果的な取組を行う。

(委託先：2箇所(小・中・高等学校、公立図書館))

②学校図書館図書の購入促進事業

新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍(感染症、SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館・ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。

(委託先：2箇所(小学校、中学校))



司書教諭講習の実施 22,376千円

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。**<委託事業：大学及び教育委員会(47箇所)>**



「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 4,868千円

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。**<直轄事業>**



読書活動の推進等に関する調査研究 15,067千円

- ①次期子供読書基本計画の策定に向けて、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDXを推進するため、図書館における実務的な課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) **<委託事業(2箇所)>**



アウトプット(活動目標)

子供の読書活動の新たな取組や理解推進の取組、学校図書館の活性化などにより、読書習慣の形成や読書への関心を高めるなど全国的な普及を図る。

アウトカム(成果目標)

子供の不読率の改善など自主的な読書活動の増加や学校図書館の図書資料の購入冊数の増加など学校図書館の全国的な整備の拡大

インパクト(国民・社会への影響)

「子ども読書活動推進法」の理念である子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける。

- 学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、**学校・家庭・地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築**を図る必要がある。
- 社会的環境の変化に伴う**犯罪被害の多様化**や**気象災害の激甚化**など、防犯・防災について一層の対応の必要性がある。

学校安全推進事業 (294百万円 (前年度 244百万円))

学校安全総合支援事業 (259百万円 (前年度 209百万円))

- 「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定に向けた議論を踏まえた取組の推進
- セーフティプロモーションスクールの考え方も参考にした組織的な学校安全推進体制の構築
- 安全教育の推進に関する調査研究

学校安全教室の推進 (35百万円 (前年度 35百万円))

- 防犯教室、防災教室、交通安全教室等、学校安全教室の講師となる教職員に対する講習会を実施
- 事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施
- 小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(338百万円 (前年度 338百万円))

- スクールガード・リーダー (SGL) の育成支援
 - ・ SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会を実施
- スクールガード・リーダーに対する活動支援
 - ・ SGLによる指導等に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
 - ・ SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード (ボランティア) の養成・資質向上
 - ・ スクールガードの養成講習会を実施
 - ・ 活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
 - ・ 子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料の補助



共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等

○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

4,291百万円 (3,549百万円)

障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●特別支援学校における運動・スポーツ活動促進等事業

165百万円の内数

特別支援学校の在校生等を対象とした、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進、複数の特別支援学校が参加するスポーツ大会の開催等を行う。

○障害者の文化芸術活動の充実

●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

108百万円の内数

●文化芸術による子供育成推進事業

5,545百万円の内数

全国の小・中学校、特別支援学校等に一流の文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供

また、障害のある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露と車いすダンス体験の機会を併せて提供する等の取組を実施



○地域と学校の連携・協働体制構築事業

6,859百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動を充実



2. 大学等

○障害のある学生の修学・就職支援促進事業

36百万円 (36百万円)

複数の大学等が連携するプラットフォームを形成し、組織的なアプローチにより障害のある学生への修学・就職支援を促進

○国立大学における障害のある学生に対する支援

255百万円 (新規)

※国立大学法人運営費交付金の内数

障害のある学生の受け入れに際しての体制整備に必要な経費を支援

※上記に加え、各基盤的経費により、国立・私立大学や国立高等専門学校における取組を支援

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,389百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

134百万円 (116百万円)

- 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 (新規含) 111百万円
- 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 3百万円
- 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組 21百万円

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、市区町村の社会教育施設等を主体とした生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学び場の拡充に取り組む。



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実

●地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業

165百万円の内数

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備に取り組む。



○障害者の文化芸術活動の充実

●障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援

391百万円 (376百万円)

- 障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり 1,132百万円の内数
- 文化芸術創造拠点形成の推進 961百万円の内数
- 障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援 2,231百万円の内数
- 障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援 1,196百万円の内数

○図書館における障害者利用の促進

14百万円 (17百万円)

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、司書・職員等の支援人材や障害当事者でピアサポートができる人材の育成を行う。また、地域において公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等の様々な館種の図書館が連携したネットワークを構築することにより、各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催等を行う。

ポイント版掲載事業

「障害者活躍推進プラン」関連事業

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

43億円
35億円



障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置

2,611百万円 (2,068百万円) (拡充)
2,400人分 ⇒ 3,000人分 (+600人)

医療的ケア看護職員の配置 (校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む) を支援

◆学校における医療的ケア実施体制充実事業

36百万円 (42百万円)

①小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究
地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方について調査研究を実施

②医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発

医療的ケア看護職員等の研修機会を確保し、専門性の向上を図るため、効果的な研修方法の在り方等について調査研究を実施

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

128百万円 (71百万円) (拡充)

①文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究 (新規)

文部科学省著作教科書 (特別支援学校用) のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施

②ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施

③ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施

④高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施

◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

241百万円 (240百万円) (拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

◆低所得世帯へのオンライン学習通信費支援

(特別支援教育就学奨励費の内数)

824百万円 (653百万円) (拡充)

(上限を12千円/年→14千円/年へ引き上げ)

低所得世帯 (I区分: 収入額が生活保護基準の1.5倍未満の世帯) へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援

特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等

52百万円 (70百万円)

指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究等を実施

◆切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置

284百万円 (284百万円)

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業等

20百万円 (16百万円) (拡充)

特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進等

その他、政策課題に対する調査研究や、学習指導要領の趣旨徹底の取組等を実施

リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和4年度予算額(案)	96億円
(前年度予算額)	86億円)
令和3年度補正予算額	16億円



文部科学省

人生100年時代や技術革新の進展、コロナ禍における社会情勢等を踏まえ、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や産学連携による実践的なプログラムの拡充等による出口一体型リカレント教育を厚生労働省・経済産業省と連携しながら推進することにより、誰もがいくつになっても新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

○就職・転職支援に向けたリカレントプログラムの実施

- (DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業 : 1,550百万円(R3補正))
- ・就業者・非正規雇用労働者・失業者等に対し、デジタル等成長分野を中心に大学・専門学校において社会のニーズに合ったプログラムを提供し円滑な就職・転職を支援

○放送大学の充実

- (放送大学学園補助金 : 7,389百万円(7,386百万円))
- ・数理・データサイエンス・AI教育に関するエキスパートレベルのコンテンツの制作等

○価値創造人材の育成

- (大学等における価値創造人材育成拠点の形成 : 87百万円(97百万円))
- ・デザイン思考・アート思考の養成、分野横断型の学修を経て、創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成

○専修学校リカレント教育プログラムの開発

- (専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト : 77百万円(269百万円))
- ・産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証 等
- ※このほか、社会人の組織的な受入れを促進する大学等への経常費補助、職業実践的な教育を行う「専門職大学」等の制度化(平成31年4月施行)を実施。

○産学官連携による高度技術人材等の育成

- (超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業 : 88百万円(175百万円))
- ・産学官連携による実践的な教育ネットワークの形成
- ・実課題によるPBLやインターンシップ等からなる教育プログラムの開発・実践

○教職に関するリカレント教育プログラムの実施

- (学校教育における外部人材活用事業 : 61百万円の内数(67百万円の内数))
- ・就職氷河期世代のうち教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等を対象としたリカレント教育プログラムを継続的に開発・実施。

○産学官連携による地元定着のための教育プログラムの実施

- (大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 : 220百万円(226百万円))
- ・産学官が連携し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口(就職先)と一体となった教育プログラムを実施

○地域発イノベーション創出に向けた人材育成プログラムの開発

- (地域活性化人材育成事業 : 1,450百万円の内数(新規))
- ・大学間の高度な連携や、産官学金による地域連携プラットフォームの構築等を行うことで、地域の資源を総結集した教育プログラムを構築し、地域発イノベーションを担う人材を育成

リカレント教育を支える専門人材の育成

○実務家教員の育成

- (持続的な産学共同人材育成システム構築事業 : 202百万円(250百万円))
- ・社会人の学び直しを含む実践的な教育を支える実務家教員を育成・活用するシステムの構築

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び「キャリア形成促進プログラム」
- ⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
- 令和3年3月時点 : B P 314講座、キャリア形成促進プログラム18講座

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

○女性のキャリアアップ等

- (女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 : 24百万円(24百万円))
- ・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援

○社会人向け情報アクセスの改善

- (社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究 : 14百万円(17百万円))
- ・講座情報、各種支援制度等へ効果的にアクセスできる情報発信ポータルサイトの充実・実践研究

○リカレント講座の運営モデルの構築

- (大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築 : 22百万円(24百万円))
- ・大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルにおける実証研究

背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ また、実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

- 第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～
2. 官民挙げたデジタル化の加速
- (3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
- 全国の大学・高等専門学校・専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの質量両面での拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。
3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～
- (8) 分散型国づくりと個性を生かした地域づくり
- 専門高校・専門学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

各業界・分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）に求められる知識や技能を専修学校と業界団体とが連携して明らかにするとともに、**効率的にそれらを習得することができるモデルカリキュラムを構築**する。

新規

(モデル:16箇所×25百万円)
(調査研究:1箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×28百万円)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。

(モデル:5箇所×約17百万円)
(調査研究:1箇所×19百万円)

新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデル**を構築する。

(モデル:16箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×29百万円)

目指す成果

人材養成モデルの形成

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラム

人材養成モデルの活用

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

専修学校と産業界、行政機関等との連携を進展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、**地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上**

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国が補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

高等学校等就学支援金等

414,154百万円 (416,907百万円)

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）

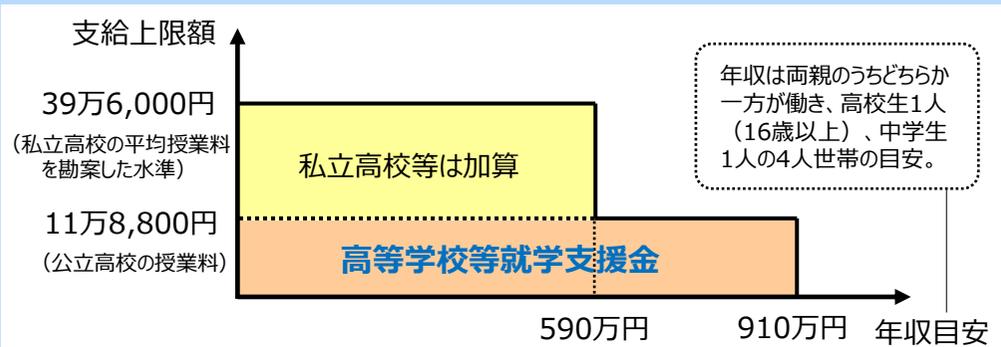
◆ 令和4年度予算案

早生まれの高校生等に係る判定基準を改善

※ 扶養控除の適用時期の関係で、早生まれ（1～3月生まれ）の生徒等の判定が不利になる場合があるため

<対象学校種>

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）
専修学校（高等・一般課程）、各種学校（国家資格者養成課程、告示指定を受けた外国人学校）
海上技術学校



※ 私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 29万7,000円
※ 国立の高等専門学校（1～3年）に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 23万4,600円

高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金を除く）

※ 都道府県事業に対する補助 771百万円 (695百万円)

- ◆ 高校等で学び直す者に対する修学支援（補助率10/10）
- ◆ 家計急変した世帯への修学支援（補助率1/2）
- ◆ 高校等専攻科の生徒への修学支援（補助率1/2）

等

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

15,111百万円 (15,890百万円)

- ◆ 生活保護・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う奨学給付金事業に対して、国がその一部を補助（補助率1/3）

◆ 令和4年度予算案

- ・非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額
- ・ICT端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費相当額の増額

<対象学校種>

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）及び高校専攻科

【令和4年度予算案 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	110,100円 ↓ (+4,000円) 114,100円	129,600円 ↓ (+5,000円) 134,600円
非課税世帯 全日制等（第2子以降 [※] ）	141,700円 ↓ (+2,000円) 143,700円	150,000円 ↓ (+2,000円) 152,000円
非課税世帯 通信制・専攻科	48,500円 ↓ (+2,000円) 50,500円	50,100円 ↓ (+2,000円) 52,100円

※ 15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

74 / 100

高等教育の修学支援の確実な実施

令和4年度予算額(案) 6,211億円 ※内閣府計上予算含む
 (前年度予算額 5,840億円)



事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）を確実に実施（内閣府計上）**する。また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**するとともに、修士課程学生に対する業績優秀者返還免除制度の充実に向けて取り組む。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）：5,196億円
 ※国・地方の所要額：5,601億円

【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等
 （準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援）

【財源】消費税による財源を活用
 （少子化に対処するための社会保障関係費として内閣府に予算計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

（国等による要件確認を受けた大学等が対象）

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等

- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
 （授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

（既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。）

- 学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。
 （給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

69/93

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施
 無利子奨学金：1,015億円（一般会計分）

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	50万3千人	72万5千人
事業費	2,938億円	6,198億円
うち 一般会計等	政府貸付金 1,015億円 （一般会計）	財政融資資金 5,786億円
貸与月額	学生等が選択 （私立大学自宅通学の場合） 2、3、4、5.4万円	学生等が選択 （大学等の場合） 2～12万円の1万円単位
貸与基準	学力 ・高校評定平均値 3.5以上（予約採用時）等 ・住民税非課税世帯の学生等 ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある
	（令和4年度採用者） 家計 私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による	約800万円以下
返還期間	卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 （元利均等返還）
返還利率	無利子	上限3%（在学中は無利子） （令和3年11月貸与終了者）
		利率見直し 0.004% 利率固定 0.268%

スポーツ参画人口の拡大に向けたスポーツ環境の整備

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

3億円
3億円

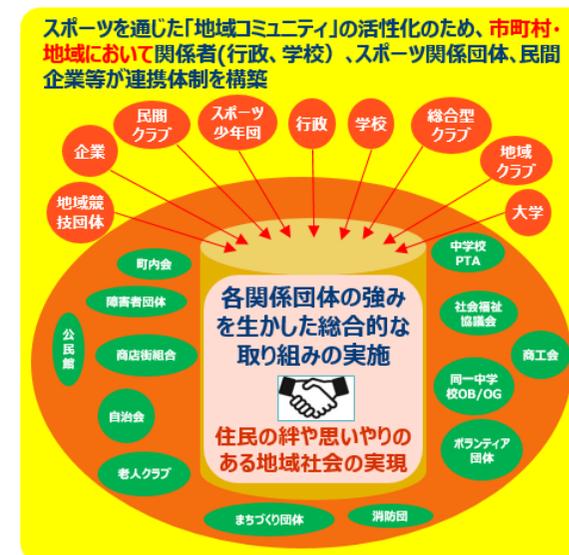


全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、その価値を実感できる社会の実現のため、官民で連携・協働し、生活の中で安全かつ多様な形で運動・スポーツを実施する機会や場所・時間の提供を促進する等、地域におけるスポーツ環境の充実を図る。

○地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト 28,512千円 (新規)

市町村・地域レベルで行政と関係者（学校、スポーツ団体、民間企業等）が連携体制を構築し、地域住民が主体的・継続的にスポーツ活動を行い、体力や健康の保持増進をはじめ、地域コミュニティの活性化に繋がる取組を推進する。【都道府県へ委託】

(連携体制イメージ)



■既存スポーツ関係団体等のそれぞれの強みを生かしたスポーツ活動の展開

スポーツ団体等に所属する優秀な指導者を地域の枠を越えて活用できる仕組みの構築等

■多様な住民のニーズに対応できる多様な指導者の発掘・創出

地域のスポーツ推進体制の充実を図るため、元アスリート（国体経験者等）、教員以外の教員免許保持者、特別支援学校教員経験者等の多様な人材の発掘、活用等

■既存公共施設等を活用した地域に根差したスポーツ環境の創出

地域住民が気軽に集まることのできる地域スポーツ活動の拠点創出

■スポーツを通じた地域における共生社会の実現に向けた取組み

多様な方が参加できるスポーツイベントの開催等、インクルーシブなスポーツ活動の展開

○Sport in Life推進プロジェクト 250,000千円 (315,853千円)

国、地方自治体、スポーツ団体、企業等の国民のスポーツ振興に積極的に取り組む関係団体で構成するコンソーシアムを設置し、加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。【民間団体等へ委託】

■コンソーシアムの運営及び加盟拡大・連携促進

HP等による情報発信や広報ツール作成、優良事例の表彰、交流機会の提供等

■Sport in Lifeムーブメントの創出

「スポーツの日」を中心としたキャンペーン、機運醸成のためのプロモーション活動等

■スポーツ人口拡大に向けた取組モデル創出事業

ターゲット横断的な参加可能なスポーツモデルや、実施意欲等に応じたアプローチの検証

■安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり

スポーツ関連団体（クラブ運営者、施設管理者等）も安全対策に活用できる情報等を提供

■スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業

大学・研究機関等と連携したスポーツ実施率向上に資するための研究事業



障害者スポーツ推進プロジェクト

令和4年度予算額(案)
 (前年度予算額)

2億円
 1億円)



背景・課題

障害者のスポーツ実施状況が低調であるとともに、成人一般に比べ障害者のスポーツ実施状況の改善が進まない状況にあることから、**障害者特有のスポーツの実施に係る障壁の解消**と、スポーツ施策の**実施体制上の課題の解消**を図ることが必要。

事業内容

障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、**身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等のため**、以下の事業を実施する。(平成30年度から実施)

スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業【委託先：法人格を有する団体】

- 障害者のスポーツ実施状況、阻害要因等の把握分析
- 障害者スポーツの指導・普及等のための競技別マニュアル等の作成
- 自閉症を含む発達障害等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究【新規】

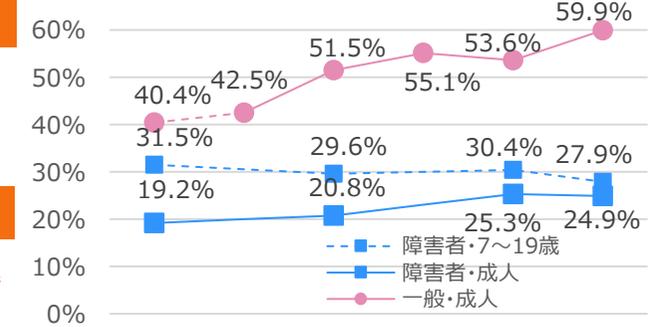
障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業【委託先：都道府県、市町村又は法人格を有する団体】

- 福祉・教育・競技団体等との連携を中核的に担うコーディネーターの配置（**振興体制の整備**）【拡充】
- 地域の課題に対応した障害者に対するスポーツの振興、実施環境の整備（**スポーツをする環境、支える体制の整備**）
 [メニュー：①機会創出・普及強化、②理解促進、③教員研修、④ボランティア育成、⑤ICT活用]
- 地域内の障害者スポーツの提供体制の整備に向けた、総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援（**スポーツをする環境の整備**）【拡充】
- 障害者スポーツ用具の活用普及拠点の整備（**スポーツをする場所の整備**）

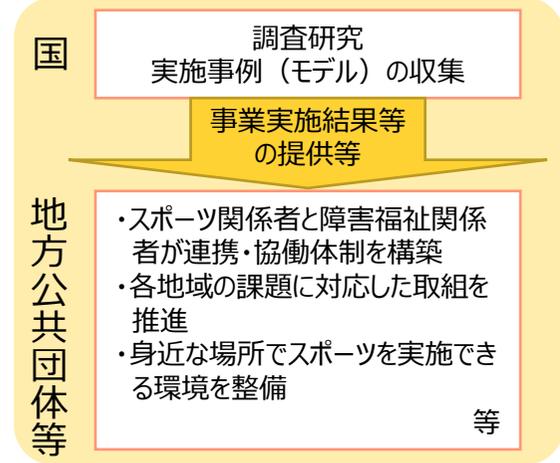
特別支援学校における運動・スポーツ活動促進等事業【委託先：特別支援学校設置者又は法人格を有する団体】

- 特別支援学校の在校生や卒業生を対象とした、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進
- 複数の特別支援学校が参加するスポーツ大会の開催及び運営組織の設置等【拡充】

スポーツ実施率の推移（週1日以上）



(出典) 令和2年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」



アウトプット（活動目標）

- ①実施率調査においては、7,000人程度からの回答による定量データを得る。
- ②モデル創出事業においては、19地域・施設においてモデル構築を行う。
- ③特別支援学校における運動・スポーツ活動促進等事業においては、8都道府県において実施する。

アウトカム（成果目標）

- 初期（令和4年頃）**
 障害者スポーツの振興に効果的な事業モデルを得る。
- 中期（令和6年頃）**
 事業モデルの横展開等により、「（スポーツについて）十分活動できている」と回答する者が増加する。
- 長期（令和8年頃）**
 地方公共団体における振興体制の整備と相まって、障害者のスポーツ実施状況が改善する。

インパクト（国民・社会への影響）

障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消、スポーツ振興体制の整備、障害者のスポーツ実施率の増加等が図られ、最終的に、**障害の有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しむ親しむことができる社会を実現**する。

子供の時期に習慣的に運動をすることは、基礎的な体力を培うだけでなく、成人以降の運動習慣や高齢期以降の健康の保持にも影響を及ぼすものであり、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現していく上で重要である。このため、国において、家庭・学校・地域と連携した運動遊び等の実践により、子供の運動習慣化を促進するとともに、体力調査や研修会等の実施を通して、学校における体育授業や休み時間等の取組の充実を図ることにより、子供の体力向上を目指す。

○幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

65,807千円（新規）

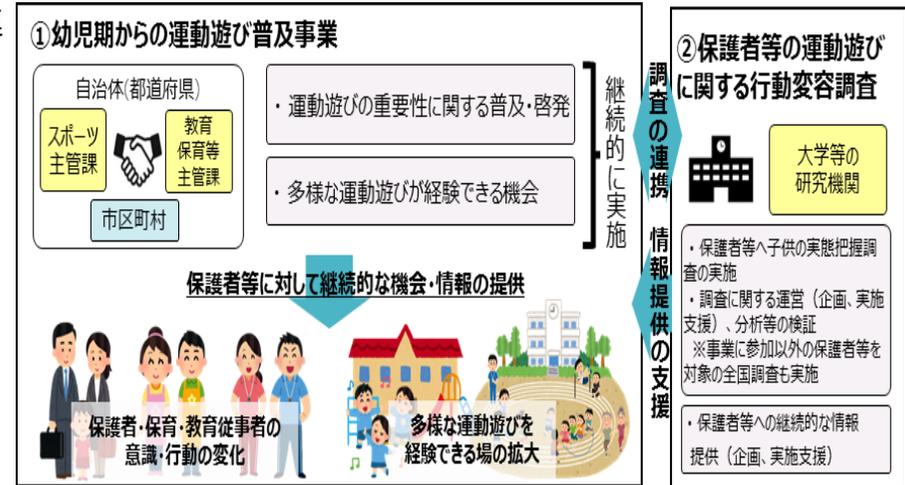
幼児期及び小学校児童を対象とし、発達段階に応じて、自治体の幼児に関わる関連部署や域内の関係団体、小学校が連携し、子供の望ましい運動習慣形成に取り組む。

①幼児期からの運動遊び普及事業の実施【都道府県へ委託】

- ・保護者・保育者等を対象とした子供の運動遊びの重要性に関する普及・啓発及び運動遊びを経験できる環境の充実について継続的に実施できるよう検証・検討を行う。

②保護者等の運動遊びに関する行動変容調査の実施等【民間団体へ委託】

- ・子供の体力・運動能力と、学校外における生活習慣の関係について実態を把握するため、保護者等に対する調査を実施
- ・調査に関する運営（企画、実施支援）及び調査の分析等の検証



○全国体力・運動能力、運動習慣等調査

231,075千円（236,075千円）

小学校5年生・中学校2年生の全児童生徒を対象に実技調査と運動習慣等のアンケート調査を実施し、国・教育委員会・学校のそれぞれにおいて、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善を図るための継続的なP D C Aサイクルを確立する。

○体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等

24,110千円（25,110千円）

体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを通して、運動やスポーツに親しむ資質・能力及び運動が健康に果たす役割、健康な生活を実践するための資質・能力の育成を図るなど、調和の取れた子供の体力向上を図るための指導法を習得し、教師の資質向上及び指導力の向上を図る。

○GIGAスクール環境下における体育活動及びインクルーシブ体育の充実 18,000千円（新規）

令和の日本型学校体育の構築に向けて、一人一台端末を活用した授業モデルの研究、通常学級の体育授業において障害のある児童生徒が共に学べる学習プログラムの開発を行うことで、全ての子供たちに個別最適な学びと協働的な学びを実現する体育授業の改善を図る。

背景・課題

- これまで多くの中学校等の生徒のスポーツに親しむ機会は、学校が運動部活動を設置運営する形で確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという運動部活動の継続は困難であり、今後、生徒がスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがある。
- こうした事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域において運動・スポーツの機会を将来にわたって確保・充実できるように、子供が地域でスポーツに親しめる環境を新たに構築していく。

事業内容

地域における新たなスポーツ環境の構築に向けた基盤整備

- **休日の地域におけるスポーツ環境の整備充実** 228,941千円
→ 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向けて、地域におけるスポーツ活動の運営団体や指導者の確保方策や、費用負担の在り方の整理などの課題に総合的に取り組むために、全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及・発信する。
- **合理的で効率的な部活動の推進** 22,594千円
→ 地域の実情を踏まえた都市・過疎地域での合同部活動や、ICT活用による短時間で効果的な活動の推進に向けた実践研究を実施する。
- **中学校における部活動指導員の配置支援** 1,080,000千円
→ 教員に代わって、部活動の指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、顧問教員の部活動における負担軽減を図るため、運動部に対する部活動指導員の配置を支援する。【約10,000人】

子供にとって望ましい大会の推進

- **子供の視点に立った大会の在り方に関する調査・実践研究** 11,358千円
→ 令和5年度以降を見据え、学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式や大会規定等の在り方を検討するなど、子供にとって望ましい大会の推進に向けて、調査・実践研究を実施する。
- **多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会の創設・開催支援** 19,992千円
→ 競技志向ではない生徒についても、活動の成果発表の機会が確保されるなど、中学生の多様なニーズに対応した都道府県大会を創設・開催する競技団体に対して、必要な経費の補助を行う。
- **あらゆるチーム・個人が参加できる中学生年代の競技別全国大会の開催支援等** 75,506千円
→ 地域スポーツ活動に参加する生徒についても、多様な成果発表の機会を確保・充実する観点から、中学生を対象とした全国大会の開催に係る必要な経費について、開催都道府県に対する補助等を行う。

アスリートに対するキャリア形成支援の推進

令和4年度予算額(案) 0.7億円
(前年度予算額) 0.7億円



アスリートが生涯にわたりその有する能力を幅広く社会に生かすことができるよう、社会の各分野で活躍できる知識及び技能の習得に対する支援並びに活躍できる環境整備の促進を行う。

○スポーツキャリアサポート支援事業 55,388千円 (55,388千円)

スポーツ振興の担い手であるアスリート、スポーツ人材（指導者、審判員等）の活躍を後押しするため、アスリートのキャリア形成を関係団体・企業等が連携してサポートする体制を構築するとともに、我が国のスポーツ人材の育成、確保等に係る課題の解決に向けた戦略を立案する。

■スポーツキャリアサポートコンソーシアムの運営

- スポーツ関係団体と民間企業等とが共に参画する、「スポーツキャリアサポートコンソーシアム」を運営。
- アスリートのデュアルキャリア形成を構成員の連携・協働を通じて効果的に支援するプロジェクトの実施や、現役アスリートが所属するクラブチーム・競技団体・学校等において、アスリートに対し、デュアルキャリア形成支援プログラムやキャリアに関する情報提供を行う「アスリートキャリアコーディネーター」を育成する。
- 所属アスリートのキャリア支援に取り組んだことのない団体において、アスリートキャリアコーディネーターを中心にキャリア支援を初めて実践する際のモデルを構築する。



アスリート

- ・アスリートが有する価値を社会に還元することによるスポーツの価値の向上
- ・アスリートが安心して競技に取り組める環境の整備による国際競技力の向上



指導者、審判員等

スポーツ人材の計画的な育成、確保
スポーツ活動の持続可能性の確保



■各統括団体・中央競技団体・海外事例を対象としたアスリートのキャリア形成に関する実態調査

- アスリートのキャリア形成の全体像や引退後のアスリートが抱えるセカンドキャリア形成上の課題を明らかにし、アスリートのキャリア形成および人材活用に資する実態調査研究を行う。

アスリートやスポーツ関係者が一層活躍する社会へ

○学校現場と外部人材をつなぐ在り方研究事業 13,947千円 (13,910千円)

多様な経験を有するアスリート人材が学校現場に円滑に参画し、専門的な知識・経験を活かせる環境を整備するため、学校現場とアスリート人材をつなぐ仕組みづくりの検討を行う。

■学校現場と多様な経験や背景を持つアスリート人材をつなぐ在り方研究事業（分野に特化した全国的な仕組みの検討）

- オリンピック・パラリンピアン等のアスリートを活用し、ニーズの高い分野の人材に特化した全国的なマッチングの在り方について検討する。
- 具体的には、①受入先の学校や多様な経験や背景を持つ人材の掘り起こし、②採用（マッチング）、③学校現場へ参画する際に必要な研修・講習の開発及び実施、④採用後のサポート等を含め一体的に支援する事例を創出しつつ、全国的な仕組みの在り方の検討を行う。
- 件数・単価：1箇所×約1,400万円（予定）



政策的ニーズの高い分野に特化した全国的な人材マッチングの仕組みの構築



一体的な支援体制等の構築

背景・課題

2024年パリ大会をはじめとした国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2028年ロサンゼルス大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、感染症対策の徹底等も含め、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

事業内容

戦略的強化

2028年ロサンゼルス大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成の支援や、ハイパフォーマンススポーツセンターのネットワークを活かした医・科学支援など戦略的な取組を実施。

◆次世代トップアスリートの育成・強化

- 有望アスリート海外強化支援
- 次世代ターゲットスポーツの育成支援
- アスリートパスウェイの戦略的支援

◆競技力強化を支えるネットワーク構築

- ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークの構築
- オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援

Action

国際競技大会等
におけるメダル獲得



写真：アフロスポーツ/JOC

Check



写真：アフロスポーツ/JOC



Photo by 有限会社エクスワン (JPC提供)

Do



Photo by 有限会社エクスワン (JPC提供)

◆国内外強化合宿

◆チーム派遣・招待

◆コーチ等の設置等

◆感染症対策

◆新しい生活様式での強化活動



写真：アフロスポーツ/JOC

Plan

強化戦略プラン

競技団体



写真：アフロスポーツ/JOC

2024年パリ大会をはじめとした国際競技大会等に向けて、各競技団体が日常的・継続的に行う強化活動等に対して支援。

基盤的強化

事業目的

選手強化・育成、競技普及など多くの役割を持ち、スポーツの振興に欠かせない競技団体が、その役割を十分に果たせるよう、組織基盤を確立・強化するための取組を支援することで、組織の持続的な成長・拡大に向けた競技団体の改革・自走を促進する。

競技団体の現状

恒常的な課題

- ✓ 中長期的な経営戦略を策定している競技団体は30%未満。
- ✓ 普及・マーケティング戦略を策定している競技団体は20%未満。
- ✓ 約20%の競技団体が年間の総収入が1億円未満。最少は100万円。

(出典：笹川スポーツ財団(2021年3月)中央競技団体現況調査2020、笹川スポーツ財団(2019年3月)中央競技団体現況調査2018)

新型コロナウイルス感染症の影響による課題

- ✓ 競技団体全体の収入規模が平均約6,000万円減少。
 - ・大会中止による会員登録数減少
 - ・スポンサー・協賛金収入の減少



事業内容

以下の事業内容に合致する取組を行う競技団体に対し、取組にかかる費用を支援する。支援期間は事業内容により1～3年間とし、1年毎に事業の進捗・成果の確認を行う。

○ レジリエントな経営基盤を確立するための「ビジョン」の明確化

コロナ禍などの急激な状況変化があっても競技団体の活動を維持、発展を継続させていくため、レジリエントな経営基盤を確立するための中長期的な経営方針など、競技団体が目指す「ビジョン」を策定する。

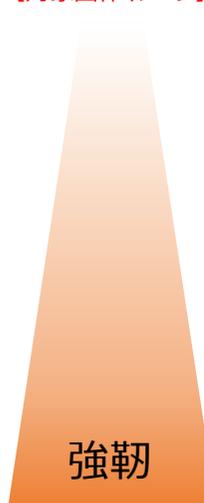
○ 競技普及のための新たな取組の実施

少子化の中でも恒常的に競技人口を確保し、会員収入の源となる会員登録者数を増加させるため、競技普及に資する様々な取組を行う。

○ 競技の多様な価値創出に向けた取組の実施

新たな試合運営や観戦体験・競技体験等の提供、最新テクノロジーの活用等、先進的な技術の活用により競技の多様な価値の創出に向けた取組を行う。

【対象団体イメージ】



○ 組織運営をマネジメントする中核的な人材の育成・活用

民間企業等と連携した人材育成、民間企業において経営経験のある人材や弁護士を始めとした専門人材の活用など、組織運営をマネジメントする中核的な人材を育成・活用する。

○ 業務改革の更なる加速

競技団体の総合的な改革に向けて、各種データベースやシステムの整備等、競技団体におけるデジタル化を加速することにより、業務効率化を推進する。また、職員の副業・兼業の推進など、多様な働き方を認める取組を促進することで改革に資する優秀な人材の獲得につなげる。

○ 競技団体間の連携・統合の支援

複数の競技団体に係るバックオフィスの設立や、競技団体間の連携・統合に向けた取組を支援する。

実施スキーム

スポーツ庁

JSC
運営費交付金

統括団体

競技団体

- ・競技団体が取組を提案し、第三者委員会において内容を審査した上で競技団体へ支援（取組の評価結果により支援額は増減）
- ・支援はJSCから統括団体（JOC、JPC）を経由して実施（JSC運営費交付金）

ドーピング防止活動推進事業

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

3億円
3億円



ロシアにおける組織的なドーピングの不正等を踏まえて、国際的なドーピング防止体制の抜本的な見直しが行われ、2021年1月に世界ドーピング防止機構(WADA)による新たな世界ドーピング防止規程や国際基準が発効した。我が国においては、「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」に基づき、ドーピング防止活動を推進しており、ドーピング防止規則違反件数は、国際的にみて少ない状況にあるものの、毎年数件の違反が生じている。今後、新たに発効した教育に関する国際基準を踏まえ、アスリートやサポートスタッフのみならず、若い世代や医療従事者等を含め、幅広い教育・啓発活動を充実する必要がある。また、ドーピング検査の実効性の向上を図るため、専門人材の育成や巧妙化・高度化するドーピングの検査手法の開発等が課題となっている。

このため、WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締約国として、同国際規約に国の役割として示されているドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。

[事業開始：平成18年 国(スポーツ庁) → 民間団体への委託 約3億円×1箇所]

ドーピング防止教育事業

日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

151,899千円(111,380千円)

アスリート・サポートスタッフ等への教育・啓発

アスリート・サポートスタッフ(コーチ、トレーナー等)を対象とした研修の実施、Eラーニングの充実、啓発活動の実施、教育年間計画の策定支援等

医療従事者に対する情報提供等

医師、歯科医師、薬剤師等を対象とした情報提供(治療使用特例のガイドブックの配布、使用可能薬判定システムの運用)等

ユース世代への教育強化、スクールプロジェクトの実施

学校教育課程におけるスポーツの価値教育を促進するため、教材・指導マニュアル開発、モデル校の設定や認定制度の展開等



アジア地域を中心とした国際的なドーピング防止体制の強化支援

WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、アジアにおけるドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及への貢献、人材育成支援、国際会議・シンポジウムの開催等

教育に関する国際基準への対応

アンチ・ドーピング教育を担うEducator向けのマニュアル・教材制作、学生アスリート(大学生・高校生・中学生)への教育の実施等



ドーピング防止研修事業

大規模国際競技大会等に対応できるドーピング検査体制の整備、国際基準等に基づいたドーピング検査体制の構築

120,428千円(160,947千円)

ドーピング検査員(DCO)の資質向上

ドーピング検査に関する研修、ドーピング検査に関するEラーニング、DCOに対する評価・改善スキームの運用等を通じたDCOの資質向上、国際競技大会への派遣、国際検査機関(ITA)のトレーニングプログラム等を通じた国際的なDCOの育成等



国際基準等に基づいた検査体制の構築等

WADAやIOC等が導入を進めているドーピング検査のペーパーレス化などに対応するためのDCOのトレーニング等の実施、新たな検査手法やWADAのガイドライン等への対応

ドーピング検査技術研究開発事業

巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る研究開発

31,708千円(31,708千円)

進化するドーピングに対応できる検出手法の開発等

エリスロポエチンや成長ホルモンなど、ドーピング禁止物質の検出における課題(分析法、コスト、検出感度、分析時間等)の解決やアスリートの治療負担軽減に向けた研究開発



PDCAサイクルで効果的な研究開発の実施、成果の発信・共有等

コーディネーターの配置、事業推進・評価委員会における国内外のドーピング検査技術における課題の収集・分析、課題の抽出・設定、課題の解決に向けた研究開発の方向性の決定、成果の評価、次の段階の方向性の整理等
国内外のドーピング防止機関、分析機関等との研究の成果の発信・共有

事業趣旨・目的

2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流等に官民協力に取り組んできた「スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT）」プログラムによるレガシー（裨益者数：204か国・地域、約1,200万人）を発展させ、国際的に日本のスポーツの存在感を示すとともに、国際的な課題である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、官民協力による取組を先導し、成果を国内還元する「スポーツ・フォー・トゥモロー・ネクスト（仮称）」プログラムを実施する。

事業概要

2024パリ大会や2026年アジア競技大会（愛知・名古屋）に向け、スポーツを通じた日本のプレゼンスの発揮、国内外のSDGs目標達成への貢献のため、オリパラレガシーとしてのポストSFT事業を推進。一貫したメッセージを発信し、各団体の活動を支えるためのSFTネットワーク活動を推進し、スポーツ国際協力に必要な官民協力体制を構築するとともに、日本の学校体育の知見共有やNF/JOC・JPC連携（アーバンスポーツ・バーチャルスポーツ等）、スポーツを通じたジェンダー平等や共生社会の実現にかかる取組、パラスポーツ支援など日本の強みを生かした**SFTレガシーリーディング事業を実施する。**

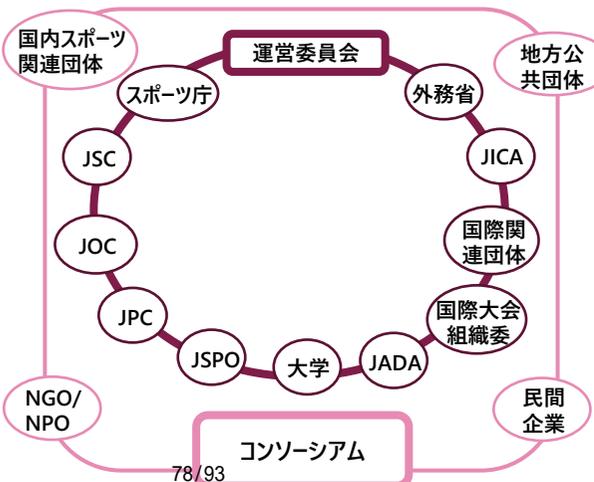
件数：1箇所×約2億円（予定）

事業期間：令和4年度～令和8年度（予定）

活動目標

- 世界中の国々を対象に、新たにあらゆる人々700万人への裨益を目標に、スポーツを通じた国際交流・協力を推進する。
- SFTの取組を国内還元し、スポーツを通じた社会課題解決等のスポーツSDGsの取組に貢献する。（オリパラレガシーとしてのSFTの国内還元）

国内動向・国際的潮流とSFTレガシー



○ スポーツ×人材育成・人的交流



○ スポーツ×地域社会再生（環境・防災・復興）



背景・課題

- **スポーツの場におけるDX化・テクノロジーの活用**（“スポーツ×テクノロジー”）は、「する」「みる」「ささえる」の場面でコロナ禍を機に急速に進みつつある。昨今では、身体的活動にデジタル技術を用いてゲーム性を持たせ、バーチャルスポーツとして競技の普及・啓発手段の一つにもなりつつある。
- これらの動きから、**スポーツ×テクノロジーの活用は、スポーツ界における新しい収益源となる可能性**があると共に、**気軽にスポーツを楽しむことができる機運醸成**に資する。
- 本事業では、**スポーツ×テクノロジー活用における先進事例形成を支援**すると共に、**データ利活用における仕組みづくり等の検討**を行う。

事業内容

新しい収益源となる スポーツ×テクノロジーの先進事例形成

(1) スポーツ×テクノロジーの活用調査

- スポーツ×テクノロジーの「する」「みる」「ささえる」場面での活用事例、及び、身体的活動を伴うバーチャルスポーツの活用事例に係る国内外における最新活用事例を収集。

(2) DX化等推進（※プロスポーツ団体等）

- 最新のデジタル技術を用いたwith/ポストコロナにおける試合会場での新しい観戦体験の楽しみ方を提供する取組や、地域課題・社会課題の解決に結びつく取組等を支援。

次年度支援に
反映

新しい収益源の確保に向けた仕組みづくり・見える化

(3) プロスポーツのデータ利活用におけるルール検討

- 新しい収益源となりうるスポーツデータ（投球データ、試合や選手の映像等）の取扱いに係る実態調査、及びスポーツ界や関係者等とルールを検討。

(4) 民間投資促進のためのスポーツデータの可視化

- スポーツに対する支援を行う企業が減少する中、民間投資を呼び込むべく、民間企業のスポーツデータの活用ニーズを調査するとともに、スポーツ団体が企業に対して持つ社会的価値モデル等を作成する。

アウトプット（活動目標）

- DX化の推進による先進事例の創出。
- スポーツ×テクノロジーに推進に係る課題の抽出。

アウトカム（成果目標）

- 2022～2025年 調査・モデル事業の創出
- 2026年 次期スポーツ基本計画検討

インパクト（国民・社会への影響）

- スポーツ市場規模 1.5兆円に寄与。
- スポーツ団体の経営基盤の強化。
- 多様なスポーツの楽しみ方の提供。

文化芸術の新たな政策パッケージを基軸とした 文化芸術の創造・発展と人材育成

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)
令和3年度補正予算額

223億円
224億円
695億円



1. 文化芸術のグローバル展開

4,450百万円(4,730百万円)

○文化芸術の海外発信等 3,616百万円(3,887百万円)

文化庁が作成するグローバル展開戦略に基づき、戦略的な国家ブランド形成や、メディア芸術・映画の海外展開、新進芸術家のグローバル人材としての育成事業などに加え、トップアーティストのグローバル展開への支援など、文化芸術のグローバル展開を推進する。

・トップアーティストのグローバル展開支援 - CBX（音楽事業者等のグローバル・トランスフォーメーション）を含む - 374百万円(313百万円)

音楽や舞台芸術、美術等の文化芸術各分野において、若手芸術家等への実践的な海外研修の機会を提供するとともに、国際的な評価を高めていく基本構造の調査・分析に基づき、将来的に国際舞台での活躍が期待される傑出した担い手を選定し、分野の特性に応じたマッチング等による戦略的な海外展開・人材派遣を推進する。 等

2. 文化芸術による創造性豊かな子供の育成

7,338百万円(7,050百万円)

子供たちの豊かな感性や創造力等を育むため、学校・地域における一流の文化芸術団体による巡回公演や芸術家の表現手法を用いたワークショップ、地域の伝統文化に親しむ環境整備など、多様な文化芸術に触れる環境の充実を図る。

- ・文化芸術による子供育成推進事業
- ・伝統文化親子教室事業
- ・地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた実践研究
- ・中学校における部活動指導員の配置支援事業（新規）



《子供たちのオーケストラ鑑賞・体験》

3. コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援等【令和3年度補正予算額】 62,116百万円

コロナ禍における文化芸術関係団体等による活動の充実・発展を図る取組の支援（ARTS for the future!等）のほか、文化施設の活動再開・再生等に向けた支援を行う。また、ウイズコロナ対応として、入国困難な外国人留学生へのオンラインを活用した日本語教育の実践・検証を行う。

- | | |
|--|-----------|
| ・コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業（ARTS for the future!等） | 55,604百万円 |
| ・文化施設の活動継続・発展等支援事業 | 2,414百万円 |
| ・ウイズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業 | 4,098百万円 |

「文化財の匠プロジェクト」等の推進による 文化資源の持続可能な活用の促進

令和4年度予算額(案) 444億円
 (前年度予算額 458億円)
 令和3年度補正予算額 155億円



文化財を次世代へ継承するため、適切な周期での修理、修理人材の養成、材料・用具等の確保、防火・防災対策等を推進する「文化財の匠プロジェクト」を策定・実行するとともに、伝統芸能や伝統工芸等への支援の充実、世界文化遺産・日本遺産等の地域の文化資源の継承・磨き上げの支援による地域活性化を図る。

1. 文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備 25,156百万円 (26,728百万円)

【令和3年度補正予算額】8,907百万円

○文化財保存技術の伝承等

選定保存技術保持者・保存団体が行う伝承者養成、わざの練磨等に対する補助を行う。保持者・保存団体の拡大とともに、修業期間中の後継者に対する研修経費等の支援を拡充する。

○伝統技術関連用具・原材料等調査事業

文化財の修理・継承に必要な用具・原材料に関する実態調査、及び用具・原材料等に関する流通状況の分析等を行う。

○重要文化財(美術工芸品)文化財修理の伝統技術等継承事業

文化財の修理・継承に必要な用具・原材料の確保のため、生産者が行う管理業務に対する補助等を行う。

○建造物の保存修理等

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理等に対する補助を行う。

○美術工芸品の保存修理等

国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理等に対する補助を行う。

○史跡等の保存整備・活用

史跡等の保存・活用に係る整備に対する補助を行う。

等



選定保存技術保持者
(美術工芸品鋳金具製作)



絵画・書跡の修理用具・材料



和紙の原料コウゾ



<建造物半解体修理の様子>
重要文化財 本隆寺本堂
(京都府京都市)

2. 多様な文化遺産の公開活用の促進等

19,253百万円 (19,107百万円)

【令和3年度補正予算額】6,573百万円

○無形文化財の伝承・公開

伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の保持者、保持団体等が行う伝承者養成等に対して補助等を行う。また邦楽演奏家の拡大や邦楽器製作の担い手継承を進める。

○地域文化財の総合的な活用の推進

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定、計画に基づく地域の核となる文化財の整備等の支援、世界文化遺産・日本遺産等に登録された地域の情報発信や普及啓発等の取組に対して支援を行う。



重要無形文化財「京舞」
各個認定保持者
87 / 100

文化振興を支える拠点等の整備・充実

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)
令和3年度補正予算額

363億円
355億円
55億円



1. 文化拠点機能強化・文化観光推進プラン

2,164百万円(2,039百万円)

博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出。

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

- ・文化観光推進法に基づく計画の策定のための支援
- ・文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援
- ・地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援
- ・好事例やノウハウの普及、専門家の派遣

予算額(案)： 2,070百万円
(前年度予算額： 1,945百万円)

博物館等の国際交流の促進事業

- ・海外館と連携し、ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築

予算額(案)： 52百万円
(前年度予算額： 52百万円)

文化観光推進法で目指す文化・観光・経済の好循環



2. 博物館機能強化の推進

424百万円(新規)

博物館に求められる新たな役割に対応するための先進的な取組を支援し、その内製化と横展開を目指すとともに、必要な専門人材の育成や研修等の新しい博物館制度において国が果たすべき役割を実行する。

Innovate MUSEUM 事業

- ①地域課題対応支援事業 36件 × 4百万円
- ②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業 5件 × 30百万円

博物館の経営改善・機能強化の促進事業

- ①新たな課題への対応のための人材育成 2件 × 10百万円
- ②新制度の実行のための体制整備 1件 × 18百万円
- ③博物館人材養成・質の向上 (指導者の養成、専門研修等)

3. 国立文化施設の機能強化・整備

31,804百万円(31,229百万円)

ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には、文化観光の拠点として世界に向け発信するに必要な機能の充実と強化を図る。

独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金

- ・国立劇場再整備関係経費 1,638百万円 (418百万円)
- ・舞台芸術グローバル拠点事業 129百万円 (新規)

独立行政法人国立美術館運営費交付金

- ・アート・コミュニケーションセンター (仮称) 経費 850百万円 (850百万円) 等



国立劇場等再整備経費

基礎研究力強化を中心とした研究力の向上と 世界最高水準の研究拠点の形成

令和4年度予算額(案) 3,127億円
(前年度予算額 3,114億円)
※運営費交付金中の推計額を含む
令和3年度補正予算額 6,990億円



文部科学省

- 科学技術・イノベーションは、激化する国家間の覇権争いの中核となっており、世界を主導する卓越した研究を強化し、豊かな発想の土壌となる多様な研究の場を確保するなど、**我が国の基礎研究力を一層強化する取組が必須**。
- 学術研究・基礎研究に取り組む優れた研究者が自らの研究に打ち込めるよう、研究者のキャリアや研究成果に応じた**切れ目のない研究費の支援**を充実させるとともに、優れた研究チームによる**国際共同研究**や、社会経済の変革を先導する**非連続なイノベーション**を積極的に生み出す**研究開発を強力かつ継続的に推進**する。さらに、**世界水準の優れた研究拠点や基盤の創出を支援**する。

科学研究費助成事業（科研費）

令和4年度予算額(案) 237,650百万円
(前年度予算額 237,650百万円)
令和3年度補正予算額 11,000百万円

人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、多様で独創的な「学術研究」を幅広く支援する。新たに「**国際先導研究**」を創設し、高い研究実績と国際ネットワークを有する**トップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進**するとともに、**世界と戦える優秀な若手研究者育成等**を図る。

戦略的創造研究推進事業 （新技術シーズ創出）

令和4年度予算額(案) 42,791百万円
(前年度予算額 42,791百万円)
※運営費交付金中の推計額

国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進する。令和4年度は、科学技術・イノベーション基本計画等を踏まえ、**基礎研究の強化に向けた拡充や研究成果の切れ目のない支援の充実等**を進めるとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究に取り組む。

創発的研究支援事業

令和4年度予算額(案) 60百万円
(前年度予算額 60百万円)
令和3年度補正予算額 5,280百万円
※令和元年度、2年度補正予算にて計634億円の基金を造成

若手を中心とした多様な研究者による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を、研究に専念できる研究環境を確保しつつ、最長10年間にわたり長期的に支援する。基金の利点を活かした機動的な支出に加え、所属機関からの支援を促す仕組み等により、不測の事態やライフイベント等で生じる研究時間の減少等に柔軟に対応する。特に、研究の進捗状況等に対応し、**創発的研究を支える博士課程学生等へのRA(リサーチ・アシスタント)支援の充実**を図る。

ムーンショット型研究開発制度

令和4年度予算額(案) 2,960百万円
(前年度予算額 1,600百万円)
令和3年度補正予算額 68,000百万円
※平成30年度2次補正予算にて800億円の基金を造成

未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待され、**多くの人々を魅了するような斬新かつ挑戦的な目標**を掲げ、国内外から**トップ研究者の英知を結集し、関係府省庁が一体となって集中・重点的に挑戦的な研究開発を推進**する。AI、ロボット、量子などの各分野において、諸外国との連携強化やターゲットの柔軟な変更等を通じて研究開発プロジェクトを抜本的に強化する。

世界と伍する研究大学の実現に向けた 大学ファンドの創設

令和4年度財政投融資計画額(案) 4兆8,889億円
令和3年度補正予算額 6,111億円
※令和3年度財政投融資計画額 4兆円
令和2年度補正予算額 5,000億円

世界最高水準の研究大学を形成するため、**10兆円規模の大学ファンドを創設**し、研究基盤への長期的・安定的な支援を行うことにより、我が国の研究大学における**研究力を抜本的に強化**する。

世界トップレベル研究拠点プログラム （WPI）

令和4年度予算額(案) 6,100百万円
(前年度予算額 6,100百万円)

大学等への集中的な支援を通じてシステム改革等の自主的な取組を促すことにより、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る「**目に見える国際頭脳循環拠点**」の充実・強化を進めるとともに、**新型コロナウイルスで停滞した国際頭脳循環を活性化させるべく、新規3拠点を形成**する。

研究大学強化促進事業

令和4年度予算額(案) 3,005百万円
(前年度予算額 3,675百万円)

大学等における研究戦略や知財管理等を担う**研究マネジメント人材（URAを含む）群の確保・活用**や、**集中的な研究環境改革**を組み合わせた研究力強化の取組を支援し、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目指す。

未来社会創造事業

令和4年度予算額(案) 9,062百万円
(前年度予算額 8,700百万円)
※運営費交付金中の推計額

脱炭素やデジタル社会の実現等の**経済・社会的にインパクトのあるターゲットを明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標**を設定する。その上で、民間投資を誘発しつつ、戦略的創造研究推進事業や科学研究費助成事業等から創出された多様な研究成果を活用するため今まで以上に斬新なアイデアを絶え間なく取り入れて、**実用化が可能かどうかを見極められる段階（POC）を目指した研究開発を推進**する。

世界の学術フロンティアを 先導する大規模プロジェクトの推進

※国立大学法人運営費交付金等に別途計上
令和4年度予算額(案) 33,700百万円
(前年度予算額 33,090百万円)
令和3年度補正予算額 6,986百万円

我が国の学術研究における共同利用・共同研究体制を強化し、**世界の学術フロンティアを先導**するため、「**ハイパーカミオカンデ計画**」を含めた学術研究の大規模プロジェクトを着実に推進するとともに、研究・教育のDXを支える「**SINET**」の高度化など**最先端の学術研究基盤を整備**する。

科学技術・イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進に向け、様々な取組を重点的に推進。

令和3年度補正予算額 400億円



博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

◆博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

3,368百万円 (2,316百万円)
〔令和3年度補正予算額 40,000百万円〕

優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援（生活費相当額及び研究費）及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備（企業での研究インターンシップ等）を一体として行う大学を支援。

※あわせて、「創発的研究支援事業」により、研究者をリサーチ・アシスタント（RA）として支える博士課程学生等（800人分/期）に対する支援を2期分実施。（「基礎研究力強化を中心とした研究力の向上と世界最高水準の研究拠点の形成」と重複）

◆特別研究員制度

16,134百万円 (16,128百万円)

優れた若手研究者に研究奨励金を給付して研究に専念する機会を提供し、支援。

◆研究人材キャリア情報活用支援事業 224百万円 (144百万円)

研究人材データベース（JREC-IN Portal）を構築・運用し、博士人材の求職者と求人機関とのマッチングを支援。

◆世界で活躍できる研究者戦略育成事業 344百万円 (344百万円)

若手研究者に対し、産学官を通じて研究者として必要となる能力を育成するシステムを組織的に構築。

◆卓越研究員事業

663百万円 (1,092百万円)

優れた若手研究者と産学官の研究機関のポストをマッチングし、安定かつ自立した研究環境を得られるよう研究者・研究機関を支援。

女性研究者の活躍促進

◆ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

1,037百万円 (1,026百万円)

研究と出産・育児等の両立や女性研究者のリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組を支援。

◆特別研究員(RPD)事業【再掲】

930百万円 (930百万円)

出産・育児による研究中断後に、円滑に復帰できるよう、研究奨励金を給付し、支援。（RPD: Restart Postdoctoral Fellowship）

◆女子中高生の理系進路選択支援プログラム 42百万円 (42百万円)

女子中高生が適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。

◆スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業

2,276百万円 (2,251百万円)

先進的な理数系教育を実施する高等学校等をSSHに指定し、支援。

◆グローバルサイエンスキャンパス（高校生対象）

410百万円 (410百万円)

◆ジュニアドクター育成塾（小中学生対象）270百万円 (270百万円)

理数分野で卓越した才能を持つ児童生徒を対象とした大学等の育成活動を支援。

◆国際科学技術コンテスト

680百万円 (819百万円)

主に理数系の意欲・能力が高い中高生が相互に競い、研鑽する場（国際科学オリンピックなど）を支援。

我が国を牽引する若手研究者の育成・活躍促進



科学技術イノベーション・システムの構築

令和4年度予算額(案) 261億円
 (前年度予算額 291億円)
 ※運営費交付金中の推計額含む
 令和3年度補正予算額 50億円



文部科学省

背景・目的

新型コロナウイルス感染症を契機とし、新たな社会や経済への変革が世界的に進む中、デジタル技術も活用しつつ、コロナショック後の未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化が不可欠。特に、「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」を進めていくために、地域の中核となる大学が強みや特色を最大限に活かし、発展できるような大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営の実現の推進が必要。また、社会や経済の変革をけん引する大学等発スタートアップ創出やアントレプレナーシップを備える人材の育成を推進し、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムを強化するとともに、「組織」対「組織」の本格的産学官連携を通じたオープンイノベーションの推進により、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションの創出を実現。

※[]は令和3年度補正予算額

地域の中核となる大学の振興（社会実装関係）

14,765百万円 (14,408百万円) [2,547百万円]

▶ 「知と人材の集積拠点」である多様な大学の力を最大限活用して社会変革を推進していくため、地域の中核となる大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営に向けて、強み・特色を活かして、地域発の人材育成や研究、イノベーションの創出に取り組む大学を後押し。

- ・共創の場形成支援 13,751百万円 (13,734百万円)
 - ・大学発新産業創出プログラム (START) のうち大学・エコシステム推進型 1,014百万円 (674百万円) [2,547百万円]
- (参考) 地域活性化人材育成事業 1,450百万円 (新規、高等教育局で別途計上) 等

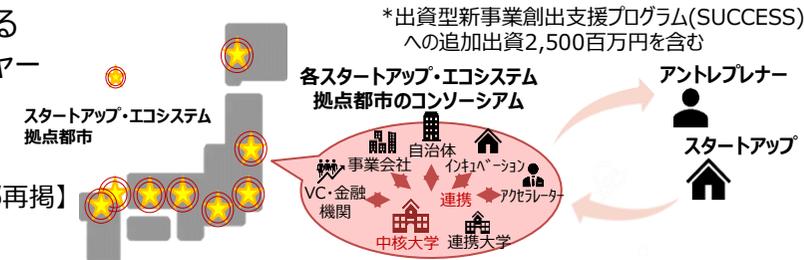


大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の推進

2,138百万円 (2,376百万円) [5,047百万円*]

▶ 強い大学等発スタートアップ創出の加速のため、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材を育成するとともに、創業前段階から経営人材と連携するなど、大学、事業会社、ベンチャーキャピタルとベンチャー企業との間での人材、知、資金の好循環を起こし、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの形成を推進。

- ・大学発新産業創出プログラム (START) 2,050百万円 (1,993百万円) [2,547百万円] 【一部再掲】
- ・全国アントレプレナーシップ醸成促進事業 88百万円 (新規)



産学官連携による新たな価値共創の推進

23,983百万円 (26,769百万円)

▶ 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地方大学等の独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成、全国の優れた技術シーズの発展段階に合わせた支援などにより、本格的産学官連携によるオープンイノベーションを推進。

- ・オープンイノベーション機構の整備 1,409百万円 (1,785百万円)
- ・共創の場形成支援 13,751百万円 (13,734百万円) 【再掲】
- ・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 1,181百万円 (3,020百万円)
- ・研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 5,473百万円 (6,123百万円)



共創の場イメージ

世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

475億円
457億円)



文部科学省

令和3年度補正予算額

50億円

- 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設等の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて、研究力強化や生産性向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。
- また、新型コロナウイルス感染症を契機として、研究交流のリモート化や、研究設備・機器への遠隔からの接続、データ駆動型研究の拡大など、世界的に研究活動のDX（研究のDX）の流れが加速している中で、研究のDXを支えるインフラ整備として、実験の自動化やリモートアクセスが可能な研究施設・設備の整備を計画的に進めることで、研究者が、距離や時間の制約を超えて研究を遂行できる環境を実現する。

官民地域パートナーシップによる 次世代放射光施設の推進



2,199百万円（1,245百万円）
【令和3年度補正予算額 3,990百万円】

科学的にも産業的にも高い利用ニーズが見込まれ、研究力強化と生産性向上に貢献する、次世代放射光施設（軟X線向け高輝度3GeV級放射光源）について、官民地域パートナーシップによる役割分担に基づき、R5年度からの稼働に向けた整備を着実に進める。

大型放射光施設「SPring-8」



9,518百万円※1（9,518百万円※1）
※1 SACLA分の利用促進交付金を含む
【令和3年度補正予算額 1,006百万円】

生命科学や地球・惑星科学等の基礎研究から新規材料開発や創薬等の産業利用に至るまで幅広い分野の研究者に世界最高性能の放射光利用環境を提供し、学術的にも社会的にもインパクトの高い成果の創出を促進。さらに、データ創出基盤の整備を行い、研究DXを推進。

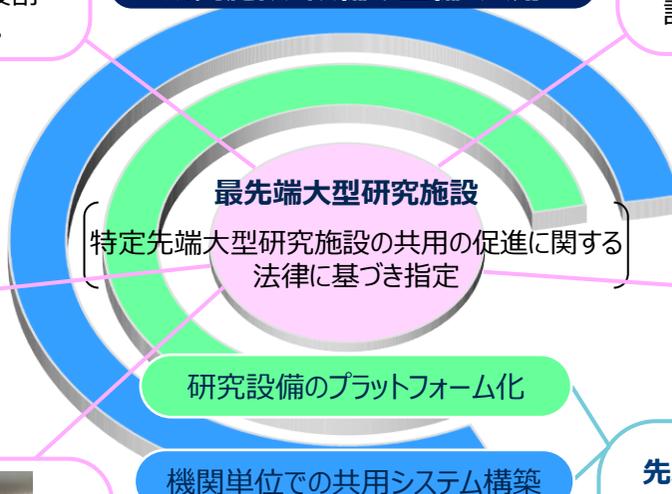
スーパーコンピュータ「富岳」・HPCIの運営



18,117百万円（17,215百万円）

スーパーコンピュータ「富岳」を中核とし、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境（HPCI：革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。また、次世代計算基盤の在り方について、国内外の周辺技術動向や利用側のニーズの調査、要素技術の研究開発など必要な調査研究を実施。

研究施設・設備の整備・共用



X線自由電子レーザー施設「SACLA」



6,916百万円※2（6,916百万円※2）

※2 SPring-8分の利用促進交付金を含む

国家基幹技術として整備されてきたX線自由電子レーザーの性能（超高輝度、極短パルス幅、高コヒーレンス）を最大限に活かし、原子レベルの超微細構造解析や化学反応の超高速動態・変化の瞬時計測・分析等の最先端研究を実施。

大強度陽子加速器施設「J-PARC」



10,923百万円（10,923百万円）

世界最高レベルの大強度陽子ビームから生成される中性子、ミュオン等の多彩な2次粒子ビームを利用し、素粒子・原子核物理、物質・生命科学、産業利用など広範な分野において先導的な研究成果を創出。

先端研究基盤共用促進事業



1,180百万円（1,185百万円）

- 国内有数の研究基盤（産学官に共用可能な大型研究施設・設備）：プラットフォーム化により、ワンストップで全国に共用。
- 各機関の研究設備・機器群：「統括部局」の機能を強化し、組織的な共用体制の構築（コアファシティ化）を推進。

未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)
※運営費交付金中の推計額含む
令和3年度補正予算額

639億円
627億円
1,366億円



文部科学省

- 「統合イノベーション戦略2021」及び各戦略等に基づき、一人ひとりの多様な幸せ (well-being) の最大化につながる未来社会実現の鍵となるAI技術、光・量子技術、マテリアル等の先端的な基盤技術の研究開発や戦略的な融合研究を促進。
- また、デジタル社会における研究のデジタルトランスフォーメーション(研究DX)の鍵となる研究データについて、それぞれの分野の特性を生かしながら、高品質な研究データの収集と、戦略性を持ったデータの共有のためのデータプラットフォームの構築に取り組むとともに、新たに分野・機関を越えた研究データの管理・利活用のための全国的な研究データ基盤の構築等を実施。これらを活用した、先導的なAI・データ駆動型研究を推進。

マテリアルDXプラットフォーム 実現のための取組

令和4年度予算額(案) 5,152百万円
(前年度予算額) 3,809百万円
※運営費交付金中の推計額含む
令和3年度補正予算額 7,134百万円

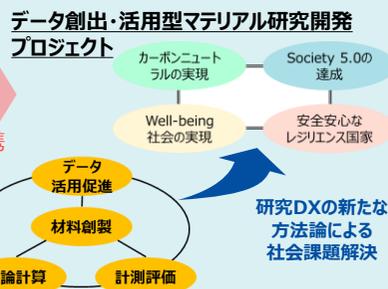
他分野に先駆けた研究DXのユースケースとして、量子技術・AI・バイオ・半導体などの先端技術強化やカーボンニュートラル実現等の社会課題解決に重要な役割を果たすマテリアル分野において、研究を加速する全国の大学等の先端共用設備の高度化に加え、創出データの機関の枠組みを越えた共有とAI解析を可能とする仕組みを実現し、データ駆動型研究手法を全国に展開。

さらに、従来の試行錯誤型の研究開発手法にデータサイエンス的手法を戦略的に取り入れた新たな研究方法論の確立と革新的マテリアルの創出により社会課題解決を目指す研究開発プロジェクトを実施。

全国の先端共用設備・データ環境整備と データ駆動型研究の全国展開



データ駆動型研究を取り入れた 革新的マテリアル開発



光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)

令和4年度予算額(案) 3,650百万円
(前年度予算額) 3,500百万円

世界的に産学官の研究開発競争が激化する量子科学技術(光・量子技術)について①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザーを対象とし、プログラムディレクターによるきめ細かな進捗管理によりプロジェクトタイプによる実証を目指す研究開発を行うFlagshipプロジェクトや挑戦的な研究課題に取り組む基礎基盤研究を推進。また、④人材育成プログラムとして共通的な教育プログラムの開発を推進。

令和4年度は、早期の社会実装実現に向けて、産学官連携や海外との共同研究等の国際連携を通じた研究開発を加速するとともに、量子技術を活用して社会課題解決や新産業創出等を担う人材の育成を強化。



87/93

AI等の活用を推進する 研究データエコシステム構築事業

令和4年度予算額(案) 991百万円
(新規)



次の成長の原動力として「デジタル」が最重要視されている中、研究DXにより生産性を飛躍的に向上させるためには、膨大な量の高品質なデータの利活用を推進していくことが鍵。

重要分野において構築が進むデータプラットフォームとも連携し、様々な分野・機関を越えた研究データの管理・利活用を進めるための全国的な研究データ基盤の構築・高度化・実装を推進。研究データ管理やキュレーションに係る研究者の責務を補助する機能や、セキュリティ等の研究プロセスにおける実用性を確保するための機能を基盤に構築し、オープンサイエンスとデータ駆動型研究を拡大・促進。

【具体的な取組】

- 全国的な研究データ基盤の構築・高度化・実装
- 研究データ基盤の活用に係る環境の整備

AIP：人工知能 / ビッグデータ / IoT / サイバーセキュリティ 統合プロジェクト

令和4年度予算額(案) 10,707百万円
(前年度予算額) 10,861百万円
※運営費交付金中の推計額含む
令和3年度補正予算額 320百万円

○理研・革新知能統合研究センター (AIPセンター) 3,249百万円 (3,249百万円)
令和3年度補正予算額 320百万円

世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発やビッグデータを活用した研究開発を推進。「AI戦略」等を踏まえ関係府省等との連携により、AIPセンターが強みとする理論研究から、実社会などの幅広い「出口」に向けた応用研究、社会実装までを一体的に推進。

令和3年度補正予算により、理研AIPセンター保有のAI研究用計算機を改修・増強。

一体的に実施

人工知能や量子など革新的な技術が出現する中、ニーズを踏まえてシーズを育成する研究開発のビジョンを設定し、その実現に必要な研究開発を複数年度にわたって支援する。
※運営費交付金中の推計額(進行中の領域のみ)

経済安全保障重要技術育成 プログラム (ビジョン実現型)

令和3年度補正予算額 125,000百万円

経済安全保障の強化推進の観点から、内閣府主導の下で関係府省、文部科学省及び経済産業省が連携し、先端的な重要技術の研究開発から実証・実用化までを迅速かつ機動的に推進するもの。

○戦略的創造研究推進事業(一部)(科学技術振興機構) 7,458百万円 (7,612百万円) ※人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、新たなイノベーションを切

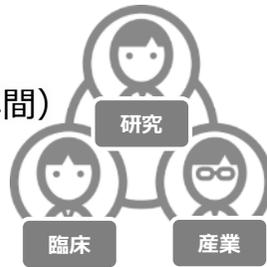
背景・課題/事業概要

- 健康・医療戦略（令和2年3月27日閣議決定）に基づき、日本医療研究開発機構（AMED）による基礎から実用化までの一貫した研究開発の支援や、大学・研究機関等を中心とした医療分野の基礎的な研究開発を推進。
（AMED予算額（案） 586億円（前年度予算額 595億円）【令和3年度補正予算額 515億円】）
- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略（令和3年6月1日閣議決定）」を踏まえ、**国家の安全保障にも関わる問題**との認識の下、**ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成**に係る基金を令和3年度補正予算にて措置。
- その他、iPS細胞等による再生・細胞医療・遺伝子治療に係る研究開発、個別化医療を目指したゲノム・コホート研究等を進めるとともに、アカデミアのシーズを臨床応用等に繋げる取組や創薬等研究基盤の整備を着実に推進。

ワクチン開発・生産体制強化戦略関連

- **ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の整備**
令和3年度補正予算額 51,500百万円（基金）

臨床現場や産業界と連携した世界トップレベルの**フラッグシップ拠点**と**シナジー効果が期待できる拠点**の整備・強化を行う。平時から、感染症研究に留まらず、**ゲノム医療・ヒト免疫等の他分野と融合した研究**を進め、**新たなモダリティ**にも対応。**長期継続的な支援**（最長10年間）をコミットするとともに、**柔軟な研究開発を実現し**、緊急時には**迅速なワクチン開発を可能とする機能**・体制を構築。



- **新興・再興感染症研究基盤創生事業 2,871百万円（3,738百万円）**

これまで各大学が海外**感染症流行地に整備してきた拠点**を活用した研究を推進。関係機関やフラッグシップ拠点等に協力して、ワクチン開発の前提となる**モニタリング**に貢献。
 長崎大学BSL4施設の設備整備は令和3年度に完了。



主な研究開発プロジェクト・研究基盤整備

- **再生医療実現拠点ネットワークプログラム 9,066百万円（9,066百万円）**

京都大学iPS細胞研究所を中核とした研究機関の連携による研究を推進。工学等を含めた分野横断、産業界とのギャップ解消を見据えた、**チーム型の革新的な再生・細胞医療・遺伝子治療の融合研究**を支援。

- **ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム（B-cure）等 4,924百万円（4,681百万円）**

東北メディカル・メガバンク等の**生体試料やゲノムデータの整備**を進めるとともに、ゲノムデータ解析による**個別化予防等の次世代医療の実現**に向けた研究開発を推進。

- **橋渡し研究プログラム 5,548百万円（5,223百万円）**

アカデミア等の優れた**基礎研究の成果を臨床研究・実用化に橋渡し**を行う機関を核として、革新的な医薬品・医療機器等の研究開発を支援。

【 その他の主なプロジェクト 】

- 生命科学・創薬等研究支援基盤事業 3,702百万円（3,820百万円）
- 先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業 1,466百万円（1,316百万円）
- 医療機器等研究成果展開事業 1,072百万円（862百万円）
- 次世代がん医療加速化研究事業 3,399百万円（3,551百万円）
- 脳とこころの研究推進プログラム 6,094百万円（6,094百万円）
- 革新的先端研究開発支援事業 10,619百万円（9,799百万円）
- ナショナルバイオリソースプロジェクト 1,231百万円（1,231百万円）

宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和4年度予算額(案) 1,558億円
(前年度予算額) 1,576億円
※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

宇宙関係予算:令和4年度当初+令和3年度補正(令和3年度当初+令和2年度補正): 2,212億円(2,124億円) 令和3年度補正予算額 686億円

宇宙基本計画等を踏まえ、「宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現」、「産業・科学技術基盤等の強化」、「宇宙科学・探査による新たな知の創造」、「宇宙安全保障の確保」、「災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献」及び「次世代航空科学技術の研究開発」を推進。経済財政運営と改革の基本方針2021において、宇宙分野は我が国の成長を生み出す原動力(グリーン、デジタル等)を支える基盤づくりのための重要分野として位置付けられているところ、その強化に取組み、必要な研究開発を推進。

※[]の金額は令和3年度補正予算額。以下同じ。

◆イノベーションの実現／産業・科学技術基盤等の強化

52,340百万円(39,428百万円)[21,942百万円]



○ H3ロケットの開発・高度化

9,734百万円(4,232百万円)[10,746百万円]

運用コストの半減や打上げニーズへの柔軟な対応により、**国際競争力を強化し、自立的な衛星打上げ能力を確保。**

○ 技術試験衛星9号機 4,835百万円(1,506百万円)[3,004百万円]

次世代静止通信衛星における産業競争力強化に向け、**オール電化・大電力の静止衛星バス技術**、通信サービスを柔軟に機能変更できる**フルデジタル化技術**を開発・実証。

○ 将来宇宙輸送システムロードマップ実現に向けた研究開発

3,066百万円(1,437百万円)[763百万円]

抜本的な低コスト化を目指す将来宇宙輸送の実現に向けて、**民間との共創体制を構築。**

○ 衛星コンステレーション関連技術開発

2,613百万円(2,289百万円)[6,001百万円]

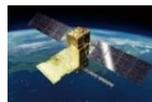
挑戦的な衛星技術を積極的に取り込み、衛星開発・製造方式の刷新を図るため、**小型・超小型衛星による技術の短期サイクルでの開発・実証等**を実施。

◇宇宙安全保障の確保／災害対策・国土強靱化や地球規模

課題の解決への貢献 19,003百万円(20,101百万円)[8,756百万円]

○ 先進レーダ衛星(ALOS-4) 5,607百万円(5,253百万円)[4,000百万円]

超広域(観測幅200km)の被災状況の迅速な把握や、地震・火山による地殻変動等の精密な検出のため、先進レーダ衛星を開発。



○ 温室効果ガス・水循環観測技術衛星

1,630百万円(1,000百万円)[4,755百万円]

温室効果ガス観測センサと、**しずく搭載の海面水温、降水量等の観測センサを高度化したマイクロ波放射計(AMSR3)等を搭載**した衛星を環境省と共同開発。

○ 宇宙状況把握(SSA)システム 953百万円(3,664百万円)

スペースデブリ等に対応するため、防衛省等と連携して、**SSAシステムを構築・運用。**

◆宇宙科学・探査による新たな知の創造

41,426百万円(54,179百万円)[31,235百万円]

【国際宇宙探査(アルテミス計画)に向けた研究開発等】

14,063百万円(29,164百万円)[26,152百万円]

○ 新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)

8,520百万円(16,683百万円)[10,605百万円]

様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など**将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機**を開発。



○ 月周回有人拠点 1,470百万円(4,200百万円)[2,731百万円]

月周回有人拠点「ゲートウェイ」に対し、**我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術(有人滞在技術等)**を提供。

○ 小型月着陸実証機(SLIM) 1,198百万円(1,901百万円)[979百万円]

将来の月・惑星探査に向け、**高精度月面着陸の技術実証**を実施。

○ 火星衛星探査計画(MMX) 217百万円(2,600百万円)[9,021百万円]

火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、**火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターン**を実施。

○ 有人と圧ローバ開発研究等の国際宇宙探査に向けた開発研究

196百万円(717百万円)[1,804百万円]

有人と圧ローバ等、国際宇宙探査に向けて重要な技術の研究開発を実施。

○ X線分光撮像衛星(XRISM) 6,540百万円(4,037百万円)[5,083百万円]

銀河団高温ガスを高い分解能でX線分光観測する日米欧の国際協カミッションを実施。

○ はやぶさ2拡張ミッション 513百万円(360百万円)

令和2年12月のカプセル分離後、**はやぶさ2の残存燃料を最大限活用し、新たな小惑星への到達**を目標とした惑星間飛行運用を継続。

◇次世代航空科学技術の研究開発 3,680百万円(3,665百万円)

航空機産業における世界シェア20%を産学官の連携により目指す。

89/93 **脱炭素社会を早期実現する超低燃費航空機技術と航空機電動化技術**、^{95 / 100} **新たな市場を開拓する静粛超音速旅客機**に関する研究開発等を実施。



海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

393億円
374億円

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

令和3年度補正予算額

101億円

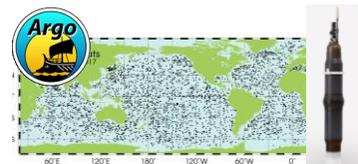
概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進する。

地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発

2,770百万円 (3,054百万円)

- 漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイ等による重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、国際連携によるグローバルな海洋観測網を構築
- 得られた海洋観測データを活用して精緻な予測技術を開発し、海洋地球環境の状況把握・将来予測を行い、地球規模の環境保全とSDGs等に貢献するための科学的知見の提供を目指す。
※船舶による研究航海費を効率化しつつ、フロート投入数を増加(31本→63本)し、海洋観測体制を強化



アルゴ計画/アルゴフロート



海洋地球研究船「みらい」



地球シミュレータ (第4世代)

海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発

2,226百万円 (1,941百万円)

- 海底地殻変動を連続かつリアルタイムに観測するシステムを開発・整備するとともに、地球深部探査船「ちきゅう」や海底広域研究船「かいめい」等を活用し、南海トラフ地震発生帯等の広域かつ高精度な調査を実施する。
- 新たな調査・観測結果を取り入れ、地殻変動・津波シミュレーションの高精度化を行う。さらに、海域火山活動把握のための観測技術の開発を行う。
※令和3年度補正予算に「ゆっくり滑り(スロースリップ)」をはじめとした海底地殻変動観測装置の開発費(7億円)を計上(令和4-5年度において「ちきゅう」により掘削孔を生成し、当該観測装置を設置予定)



海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



海底広域研究船「かいめい」

北極域研究の戦略的推進

4,685百万円 (1,543百万円)

- 北極域の国際研究プラットフォームとして、砕氷機能を有し、北極海海氷域の観測が可能な北極域研究船の建造を進める。
- 北極域における観測の強化、研究の加速のため、北極域研究加速プロジェクト(ArCS II)において、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進するとともに、人材の育成・交流や先住民との協働を強化する。
※令和3年度補正予算に北極域研究船の建造を進めるための予算として91.5億円を計上



北極域研究船の完成イメージ図



北極域観測研究拠点
(ニールスン観測基地(ノルウェー))



第3回北極科学大臣会合

南極地域観測事業

4,306百万円 (4,199百万円)

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極地域観測に必要な不可欠な人員及び物資の輸送力を確保するため、南極観測船「しらせ」の年次検査を進めるとともに、南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理や部品枯渇対策等を実施する。



昭和基地でのオーロラ観測



観測用バルーンの放球



南極観測船「しらせ」

上記の他、海洋・極域分野の戦略的推進に関する取組として、海洋研究開発機構に以下の経費を計上。

- 海洋資源の持続的有効利用に資する研究開発 865百万円 (870百万円)
- AUV(自律型無人探査機)の開発等の先端基盤技術の開発 627百万円 (484百万円)

90/93

- 海洋科学技術のプラットフォームとしての研究船舶の運航に係る基盤的な経費 16,626百万円 (16,423百万円)
- 海洋研究開発機構(JAMSTEC)主要施設の整備 302百万円※令和3年度補正予算額

96/100

自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進

令和4年度予算額(案) 111億円
(前年度予算額 113億円)
令和3年度補正予算額 40億円



文部科学省

概要

- ◆南海トラフ地震の想定震源域の西側(高知県沖～日向灘)にかけて**南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)**を整備する。
- ◆総合知やデジタル技術を最大限活用した自然災害の観測・予測・対策に関する研究開発を実施し、**防災DX**を推進。
- ◆地震調査研究推進本部の**地震発生予測(長期評価)**に資する調査観測研究、**海底地震・津波観測網の運用**、南海トラフ地震等を対象とした調査研究、**情報科学を活用した地震調査研究**、**先端的な火山研究の推進と火山研究人材育成**、**機動観測体制整備**などを推進。
- ◆地震・火山・風水害等による災害等に対応した**基礎的・基盤的な防災科学技術研究**を推進。

防災DXの推進

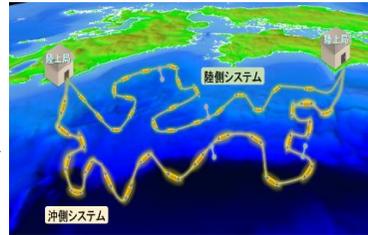
1,509百万円(1,287百万円)
(※この他、防災科学技術研究所運営費交付金の内数)

海底地震・津波観測網の構築・運用【拡充】 1,228百万円(1,073百万円) 【令和3年度補正予算額:2,758百万円】

南海トラフ地震は、発生すると大きな人的・経済的被害が想定されているが、**想定震源域の西側(高知県沖～日向灘)**は海域のリアルタイム海底地震・津波観測網が整備されていない。

南海トラフ地震の解明と防災対策への活用を目指し当該地域に**南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)**を整備するため、70百万円を計上(この他、令和3年度補正予算において1,948百万円を計上)。

また、日本海溝沿い及び紀伊半島沖～室戸沖に整備したリアルタイム海底地震・津波観測網等を運用するため、1,157百万円を計上。



N-netの設置図(イメージ)

情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト【拡充】

182百万円(152百万円)

これまで蓄積されてきたデータをもとに、AI、ビッグデータといった情報科学分野の科学技術を活用した調査研究を行う。

火山機動観測実証研究事業【拡充】

100百万円(62百万円)

火山の総合理解等を目的として、平時及び緊急時に**人員や観測機器を集中させた迅速かつ効率的な機動観測**を実現するため、必要な体制構築を行う。

次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

636百万円(640百万円)

火山災害の軽減に貢献するため、他分野との連携・融合を図り、「**観測・予測・対策**」の**一体的な火山研究と火山研究者の育成**を推進。

91/93

基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進【拡充】

国立研究開発法人防災科学技術研究所

7,861百万円(7,661百万円)

【令和3年度補正予算額:1,260百万円】

防災科学技術研究所において、**地震・火山・風水害等の各種災害に対応した基礎的・基盤的な防災科学技術研究、オープンイノベーション**を推進。

○自然災害観測・予測研究

- ・地震・津波・火山の基盤的観測・予測研究
- ・基盤的地震・火山観測網の維持・運用



▼基盤的防災情報流通ネットワーク (SIP4D)の活用

○減災実験・解析研究

- ・Eーディフェンス等を活用した社会基盤強靱化研究

▼災害対応DXの推進

○災害リスクマネジメント研究

- ・極端気象災害リスクの軽減研究
- ・自然災害のハザード評価に関する研究



○産学共創と総合知によるレジリエンス研究開発

- ・レジリエントな社会の実現に向け、**産学共創**の下、**新たな情報プロダクツの生成やデジタルツイン等の最先端技術の開発**など、**災害対応DXに関する研究開発**も含め、**総合知を活用した研究開発**を実施 等

防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト

378百万円(378百万円)

防災基本計画に基づき、地方自治体の防災施策に活かすため、**南海トラフ沿いの異常な現象の推移予測**に資する調査研究を行う。

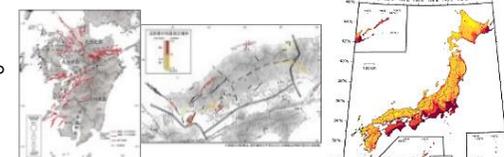
地震調査研究推進本部関連事業

701百万円(945百万円)
(※一部、デジタル庁予算へ一括計上)

地震調査研究推進本部の地震発生予測(長期評価)に資する調査観測研究等を推進。

(事業)

- ・活断層調査の総合的推進
- ・地震調査研究推進本部支援 等



活断層の長期評価

97 / 100

全国地震動予測地図

概要

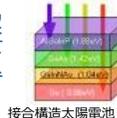
2050年カーボンニュートラル実現に向けて、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和元年6月閣議決定)、「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定)、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和3年6月経済産業省取りまとめ)等も踏まえつつ、環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的な脱炭素技術等の研究開発力強化

革新的技術の基礎・基盤研究の推進

JST 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 **1,152百万円 (956百万円)**
※「戦略的創造研究推進事業/先端的低炭素化技術開発 (ALCA)」(R4予算案:2,173百万円)と一体的に運営

カーボンニュートラルに向けた先端技術分野における、「**産業界のボトルネック基礎課題の解決によるコア技術の飛躍的な性能向上**」、「**サイエンスの進展による全く新しい概念に基づく技術の創出**」につながる研究開発シーズの探索・育成を推進。



接合構造太陽電池

省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業 900百万円 (新規) (令和3年度補正予算額 3,000百万円)

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、**アカデミアにおける中核的な拠点を形成**。

革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 1,353百万円 (1,353百万円)

GaN等の次世代パワー半導体を用いた、パワエレ機器等の実用化に向けたトータルシステムとしての一体的な研究開発を推進。

次世代蓄電池の研究開発の推進(ALCA-SPRING) 1,578百万円 (1,578百万円)

※ JST/ALCA事業中の推計額。他、共創の場形成支援による先進蓄電池研究開発拠点(～400百万円程度/年)を推進。全固体、リチウム硫黄系等の新しい蓄電池のタイプ別にオールジャパンの様々な研究機関の研究者からなる研究開発チームを編成し、**次世代蓄電池の実用化に向けた基礎・基盤研究を戦略的に推進**。

総合知の活用による地域の取組加速のための基盤研究の推進

大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発 **76百万円 (76百万円)**

人文・社会科学の知見も活用しながら、**大学等が地域と連携し、カーボンニュートラル実現に向けた取組の支援をする際に活用できる科学的知見**を生み出す研究開発を推進。

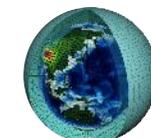
気候変動対策の基盤となる高精度な気候変動予測データの創出と利活用の強化

気候変動予測先端研究プログラム 550百万円 (新規) ※「統合的気候モデル高度化研究プログラム」の後継事業

IPCCの活動への貢献や、過去データに加え科学的な将来予測データも活用した気候変動対策へのパラダイムシフト等に向けて、**気候モデルの開発等を通じた気候変動メカニズムの解明や気候変動予測データの高精度化等による科学的知見**の充実を図る。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 (DIAS) 379百万円 (379百万円)

地球環境ビッグデータ(地球観測情報、気候予測情報等)を用いて気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する**地球環境のデータプラットフォーム(データ統合・解析システム(DIAS))**の利用拡大、**長期・安定的運用**を通じて、地球環境分野のデータ利活用を更に推進。



独自の全球気候モデル

データ統合・解析システム (DIAS)



98 / 100



適応・緩和策立案貢献

長期的視点で環境エネルギー問題を根本的に解決

ITER(国際熱核融合実験炉)計画等の実施

21,380百万円 (21,876百万円) (令和3年度補正予算額 9,828百万円)

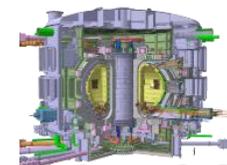
※ITER関係予算:R4当初+R3補正(R3当初+R2補正):312億円(237億円)

カーボンニュートラルの実現と経済安全保障の問題を同時に解決すると期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づくプロジェクトを実施することで、**科学的・技術的実現性の確立を目指す**とともに、ITER主要機器開発を担当する我が国の技術的優位性を生かし、研究開発の加速、さらには**我が国の核融合発電への動きを加速し、関連産業の国際競争力の維持・向上**に取り組む。

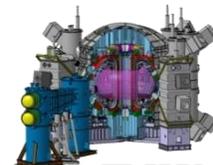
- 核融合実験炉の建設・運転を世界7極35か国で行う**ITER計画**
- 原型炉に向けた先進的研究開発を国内で行う**幅広いアプローチ (BA) 活動**

豊富な資源量と高い安全性

燃料(水素の同位体)の原子核同士を超高温プラズマで融合させるといふ、**原発と全く違う原理を活用**



ITER (フランスに建設中)



JT-60SA

大型ヘリカル装置 (LHD) 計画

4,028百万円 (4,028百万円)

(国立大学法人運営費交付金)

- 核融合科学研究所における、超高性能プラズマの定常運転の実証を推進。



大型ヘリカル装置 (LHD)



核融合 文科省

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和4年度予算額(案) 1,470億円
 うちエネルギー対策特別会計予算額(案) 1,080億円
 (前年度予算額) 1,471億円
 ※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

※復興特別会計に別途 50億円(51億円)計上
 令和3年度補正予算額 86億円(うちエネルギー対策特別会計82億円)

概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた技術開発、原子力分野の多様なイノベーション創出や研究開発・人材育成基盤の強化、東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に係る研究開発・人材育成に取り組みつつ、日本原子力研究開発機構による施設のバックエンド対策を着実に推進する。加えて、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

●原子力分野における革新的な技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献

9,294百万円(9,618百万円)

令和3年度補正予算額 4,350百万円(エネルギー対策特別会計)

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」、「成長戦略実行計画」等を踏まえ、**革新的な技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献**に取り組む。

高温工学試験研究炉(HTR)については、**安全性の実証と高熱を用いたカーボンフリー水素製造に必要な技術開発**等に取り組む。

高速炉・核燃料サイクルについては、高速炉安全性強化や高レベル放射性廃棄物の減容・有害度低減に資する研究開発等を推進するとともに、**高速炉技術開発の基盤となる高速実験炉「常陽」の運転再開に向けた準備を進める。**

・高温ガス炉に係る研究開発の推進 1,607百万円(1,496百万円)
 ・高速炉研究開発の推進 6,814百万円(6,839百万円)



高温工学試験研究炉(HTR)

●原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出と研究開発・人材育成基盤の強化

5,004百万円(4,571百万円)

令和3年度補正予算額 22百万円(エネルギー対策特別会計)

JRR-3やJ-PARCなどの**原子力機構の保有する技術基盤を活用した**、原子力分野における**研究開発のDX**、試験研究炉を活用した**RI製造技術の開発**等の原子力分野のイノベーション創出を推進する。また、「もんじゅ」**サイト試験研究炉の設計**など、イノベーションの創出を支える**研究開発・人材育成の基盤の維持・強化**に取り組む。



JRR-3

○「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

4,105百万円(4,100百万円)

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、**日本原子力研究開発機構廃炉環境国際共同研究センター**を中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた**国内外の研究機関等との研究開発・人材育成**の取組を推進する。



廃炉環境国際共同研究センター(CLADS)「国際共同研究棟」

●安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進

54,845百万円(55,042百万円)

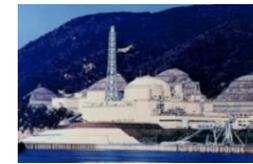
令和3年度補正予算額 3,824百万円(エネルギー対策特別会計)

「**もんじゅ**」については、平成30年3月に原子力規制委員会が認可した廃止措置計画等に基づき、**安全、着実かつ計画的に廃止措置を実施**する。

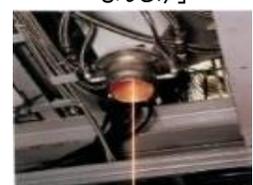
「**ふげん**」については、使用済燃料の搬出に向けた準備や施設の解体等の**廃止措置を、安全、着実かつ計画的に実施**する。

「**東海再処理施設**」については、原子力規制委員会からの指摘を踏まえ、**高レベル放射性廃液のガラス固化処理と、これらを取り扱う施設等の安全対策を最優先に実施**する。

また、その他の**施設の廃止措置などのバックエンド対策を安全かつ着実に進めるとともに**高レベル放射性廃棄物の処分技術の確立に向けた研究開発等を推進する。



高速増殖原型炉「もんじゅ」



東海再処理施設

○原子力の安全性向上に向けた研究 1,028百万円(1,075百万円)

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の検討等を着実に実施する。

<参考:復興特別会計>

○**日本原子力研究開発機構における東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究** 1,978百万円(1,978百万円)

○**原子力損害賠償の円滑化** 3,012百万円(3,098百万円)

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

(令和3年4月1日時点)

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 (理事・副学長(地域貢献・国際交流・広報))	うしくぼ きよし 牛窪 潔	1号委員	
2	副機構長 (副学長・副理事(地域連携担当))	たけむら あきひろ 竹村 明洋	2号委員	
3	地域共創企画室長 (地域共創企画室 教授)	せと ひろふみ 背戸 博史	3号委員	
4	地域共創企画室 准教授	しばた きとし 柴田 聡史	4号委員	
5	地域共創企画室 准教授	こじま はじめ 小島 肇	4号委員	
6	総合企画戦略部 地域連携推進課長	しもじ たかゆき 下地 孝之	5号委員	
7	地域共創企画室 特命准教授	しまぶくろ あきみち 島袋 亮道	6号委員	
8	地域共創企画室 特命准教授	はたなか ひろし 畑中 寛	6号委員	
9	総合企画戦略部長	みつお しゅんいち 満尾 俊一	6号委員	

「国立大学法人琉球大学地域連携推進機構規則」より

(運営会議の組織)

第16条 運営会議は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 室長
- (4) 専任教員
- (5) 総合企画戦略部地域連携推進課長
- (6) その他機構長が必要と認めた者

2 前項第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。